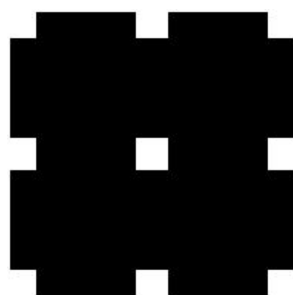


令和7年度

岐阜市水道・下水道統計



岐阜市上下水道事業部

岐阜市水道・下水道統計 目 次

I 機 構

1	令和8年度岐阜市上下水道事業部機構図	1
2	職 員 配 置 表 (1) 水道・下水道総括表	2
	(2) 水道職員配置表	3
	(3) 下水道職員配置表	4
3	事 務 分 掌	5
4	水道年齢別・勤続年数別・給料別職員構成	6
5	下水道年齢別・勤続年数別・給料別職員構成	7
6	職員定数の推移	8

II 水 道 事 業

1	岐阜市水道区域図	9
2	水 道 (1) 沿 革	10
	(2) 概 要	12
	イ 第10期拡張事業	12
	ロ 水道整備事業	13
	ハ 施 設	14
3	水道料金 (1) 料金表	19
	(2) 料金の平均改定率の推移	19
4	給水普及状況 (1) 行政・給水各区域内の戸数及び人口普及状況	20
	(2) 岐阜県及び全国の給水人口と水道普及率	21
	(3) 給 水 戸 数 の 種 別 内 訳	22
5	配水量及び有収水量等	23
	(1) 配水量及び有収水量等の年度別推移	23
	(2) 水源別配水量及び有収水量	24
6	年度別配水量、電力量、及び電力料金の推移	25
7	月別水源地業務量	26
8	年度別配水量分析	28
9	調定件数1件当たり料金及び水量表	29
	(1) 1か月1件当たり平均水道料金、使用水量表	29
	(2) 種別・年度別1か月1件当たり平均使用水量	30
	(3) 種別・年度別1か月1件当たり平均水道料金	31
10	配水管布設状況 (1) 口径別布設総延長	32
	(2) 管種別布設総延長	32
11	給水装置工事施工状況の推移	33
12	水道の水質等の状況	34
	(1) 令和7年度水質検査成績表（給水栓水）	34
	(2) 水道法による水質基準	38
	(3) 厚生省おいしい水研究会の「おいしい水」水質要件と長良川の伏流水	39
	(4) 岐阜市の名水百選	39
13	修 繕 件 数 (1) 給水管宅地内修繕件数	40
	(2) 公道分修繕件数	40
14	地下漏水防止の状況	41
	(1) 令和7年度地下漏水防止件数及び防止水量	41
	(2) 地下漏水防止内訳比較表	42

III 水道経営状況

1	水道事業令和5～7年度比較損益計算書	43
2	水道事業令和5～7年度資本的収支決算の状況	44
3	水道事業令和5～7年度比較貸借対照表	45
4	令和7年度水道事業剰余金計算書	46
5	令和7年度水道事業剰余金処分計算書	47
6	令和5～7年度水道事業費用構成比較及び推移	48
7	令和5～7年度給水原価及び供給単価比較表	49
8	給水量1m ³ 当たり給水原価	49

IV 水道経営分析

1	水道事業業務実績表	51
2	水道事業主要経営比率	52
	(1) 令和3～7年度の推移	52
	(2) 水道事業の主要経営比率の算出方法	53

V 下水道事業

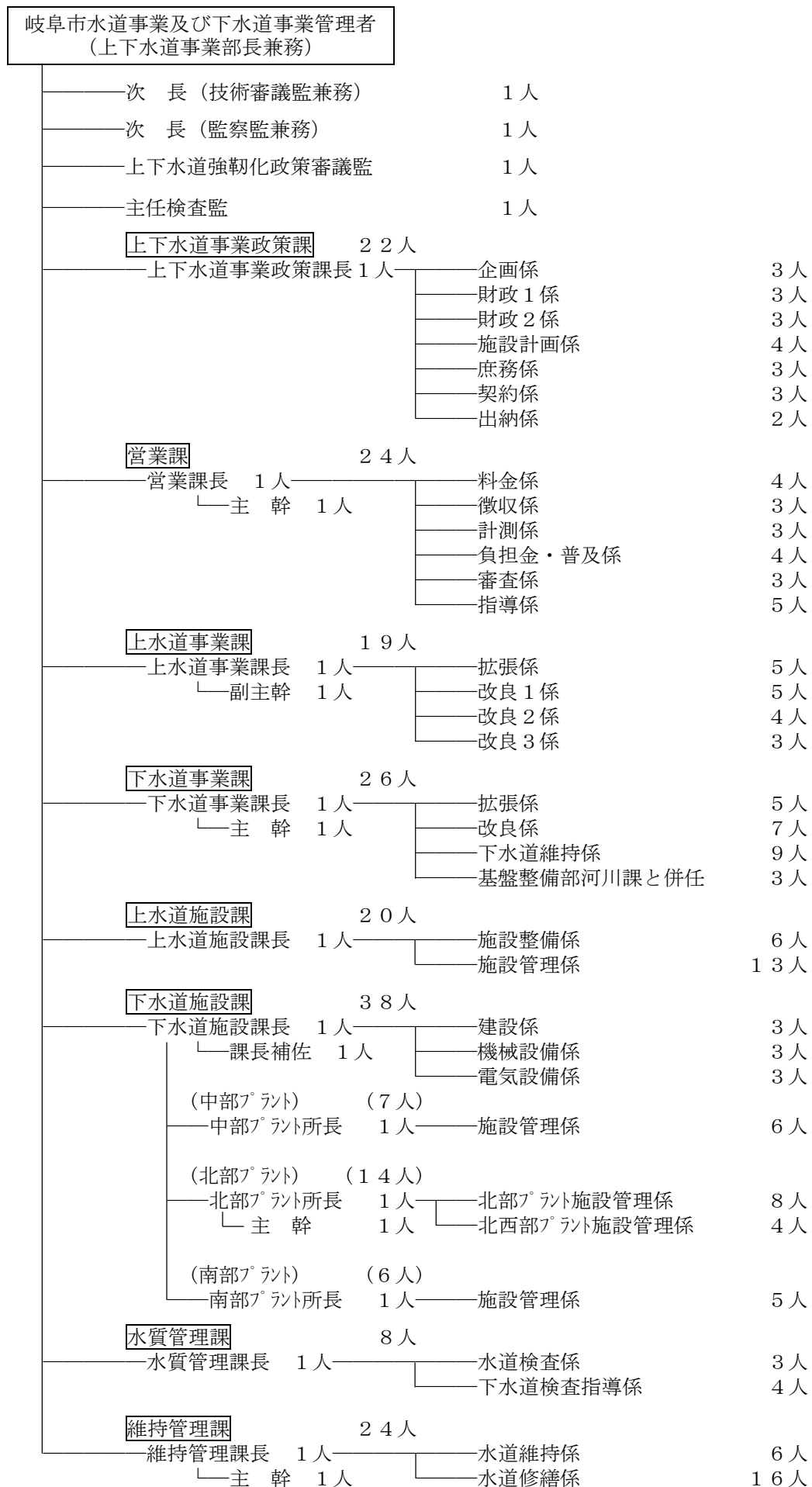
1	岐阜市下水道区域図	55
2	下水道 (1) 沿革	56
	(2) 概要	56
	イ 普及状況	58
	ロ 下水道の進捗状況	58
	ハ プラント及びポンプ場の概要	59
	ニ 受益者負担金制度の導入	60
	ホ 水洗便所普及について	63
	ヘ 水洗化促進のための措置	65
	(3) 流域下水道計画	66
	イ 計画と岐阜市	66
	ロ 事業概要	66
3	下水料金 (1) 料金表	67
	(2) 料金の平均改定率の推移	67
4	下水普及状況 (1) 年度別推移	69
	(2) 県庁所在地及び人口30万人以上都市の普及状況	70
5	下水利用戸数 (1) 種別下水利用戸数の推移	71
	(2) 令和7年度下水利用戸数の種別・水供給形態別内訳	71
6	年度別料金及び水量等の推移	72
7	調定戸数1戸当たり料金及び水量表	73
	(1) 1か月1戸当たり平均下水料金、排水量表	73
	(2) 種別・年度別1か月1戸当たり平均排水量	74
	(3) 種別・年度別1か月1戸当たり平均下水料金	75
8	計測器取付状況 (1) 年度別計測器取付状況と計測器による計測排水量	76
	(2) 口径別等計測器明細	76
9	年度別水質料金対象事業場の排水量及び水質料金	77
10	管渠布設状況（汚水）	78
11	プラント処理水量、ポンプ場揚水量及び電力量	79
	(1) 年度別推移	79
	(2) 令和7年度月別推移	80
12	プラント脱水ケーキ量・焼却ケーキ量・重油使用量等	81
	(1) 年度別推移	81

	(2) 令和7年度月別推移	82
13	各務原浄化センター流入汚水量	83
14	排水設備工事施工状況の推移	84
15	修繕件数(1)公道分修繕件数	85
16	下水の水質等の状況	86
VI 下水道経営状況		
1	下水道事業令和5～7年度比較損益計算書	89
2	下水道事業令和5～7年度資本的収支決算の状況	90
3	下水道事業令和5～7年度比較貸借対照表	91
4	令和7年度下水道事業剰余金計算書	92
5	令和7年度下水道事業剰余金処分計算書	93
6	令和5～7年度下水道事業費用構成比較及び推移	94
7	令和5～7年度処理原価及び使用料単価比較表	95
8	下水処理量1m ³ 当たり処理原価	96
VII 下水道経営分析		
1	下水道事業業務実績表	99
2	下水道事業主要経営比率	100
	(1) 令和3～7年度の推移	100
	(2) 下水道事業の主要経営比率の算出方法	101
VIII その他		
1	水道のあゆみ	103
2	下水道のあゆみ	106
3	上下水道事業部事務所一覧表	110

I 機 構

令和8年度岐阜市上下水道事業部機構図（令和8年4月1日現在）

《定数は、185人（管理者を含まない。）》



2 職 員 配 置 表

(1) 水道・下水道総括表

部 長（管理者） 1人

令和8年4月1日現在

区 分		上下水道 事業政策課	営業課	上水道事業課	下水道事業課	上水道施設課	下水道施設課	水質管理課	維持管理課	計	備 考
事務職員	参 与	人	人	人	人	人	人	人	人	人	
	参 事	1								1	
	副参事	1								1	課長を含む
	主 幹	2	1							3	
	副主幹	1	2							3	
	主 査	5	4							9	
	副主査	4								4	
	主 任	1	2							3	
	一 般	4	3						1	8	主任主事・主事
	小 計	19	12	0	0	0	0	0	1	32	
技術職員	参 与	3								3	
	副参事		1	1	1	1	5	1	1	11	課長・所長・ 課長補佐を含む
	主 幹		2		2		1	1	1	7	
	副主幹	2	2	1	1	2	4		1	13	
	主 査		1	5	1		4	1	6	18	
	副主査	1	3	1	6	2	8	3	2	26	
	主 任		1	3	4	6	9	1		24	
	一 般	1	2	8	8	9	7		3	38	主任技師・技師
	小 計	7	12	19	23	20	38	7	14	140	
技能労務職員	副主幹								2	2	
	主 査				1				4	5	
	副主査										
	主 任				1				1	2	
	一 般										
合 計		26	24	19	25	20	38	7	22	181	

《職員数は管理者を含め 182人》

(2) 水道職員配置表

部 長 (管理者) 1 人

令和8年4月1日現在

区 分		上下水道 事業政策課	営業課	上水道事業課	下水道事業課	上水道施設課	下水道施設課	水質管理課	維持管理課	計	備 考
事務職員	参 与	人	人	人	人	人	人	人	人	人	
	参 事	1								1	
	副参事										課長を含む
	主 幹		1							1	
	副主幹	1								1	
	主 査	3	1							4	
	副主査	3								3	
	主 任		2							2	
	一 般	1	1						1	3	主任主事・主事
	小 計	9	5	0	0	0	0	0	1	15	
技術職員	参 与	2								2	
	参 事										
	副参事		1	1		1		1	1	5	課長を含む
	主 幹		2						1	3	
	副主幹	1	2	1		2			1	7	
	主 査		1	5				1	6	13	
	副主査	1		1		2		1	2	7	
	主 任			3		6		1		10	
	一 般	1	2	8		9			3	23	主任技師・技師
	小 計	5	8	19	0	20	0	4	14	70	
技能労務職員	副主幹								2	2	
	主 査								4	4	
	副主査										
	主 任								1	1	
	一 般										
合 計		14	13	19	0	20	0	4	22	92	

注；管理者は水道事業及び下水道事業を通じて1人である。

(3) 下水道職員配置表

部 長（管理者） 1 人

令和8年4月1日現在

区 分		上下水道 事業政策課	営業課	上水道事業課	下水道事業課	上水道施設課	下水道施設課	水質管理課	維持管理課	計	備 考
事務職員	参 与										
	参 事										
	副参事	1								1	課長を含む
	主 幹	2								2	
	副主幹		2							2	
	主 査	2	3							5	
	副主査	1								1	
	主 任	1								1	
	一 般	3	2							5	主任主事・主事
	小 計	10	7	0	0	0	0	0	0	17	
技術職員	参 与										
	参 事	1								1	
	副参事				1		5			6	課長・所長・ 課長補佐を含む
	主 幹				2		1	1		4	
	副主幹	1			1		4			6	
	主 査				1		4			5	
	副主査		3		6		8	2		19	
	主 任		1		4		9			14	
	一 般				8		7			15	主任技師・技師
	小 計	2	4	0	23	0	38	3	0	70	
技能労務職員	副主幹										
	主 査				1					1	
	副主査										
	主 任				1					1	
	一 般										
合 計		12	11	0	25	0	38	3	0	89	

注；管理者は水道事業及び下水道事業を通じて1人である。

3 事 務 分 掌

令和8年4月1日現在

課 名	分 掌 事 務
上 下 水 道 事 業 政 策 課	(1) 企業合理化に関すること。 (2) 水道及び下水道の拡張及び改良の計画に関すること。 (3) 条例及び企業管理規程に関すること。 (4) 市議会に関すること。 (5) 広報及び宣伝に関すること。 (6) 部内の総合調整に関すること。 (7) 文書及び公印に関すること。 (8) 部内の情報の公開及び個人情報の保護に関すること。 (9) 儀式及び褒賞に関すること。 (10) 職員の服務及び福利厚生に関すること。 (11) 財産及び車両の取得、管理及び処分に關すること。 (12) 物品の購入、工事の請負等の契約に関すること。 (13) 水道会計及び下水道会計の予算及び財務に関すること。 (14) 水道会計及び下水道会計の決算に関すること。 (15) 水道会計及び下水道会計の出納に関すること。 (16) 上下水道事業部本庁舎の維持管理に関すること。 (17) 部内の他課の所管に属さない事項に関すること。
営 業 課	(1) 水道料金及び下水料金の調定及び収納に関すること。 (2) 受益者負担金の賦課及び徴収に関すること。 (3) 滞納整理及び滞納処分に關すること。 (4) 欠損処分に關すること。 (5) 給水装置及び排水設備の工事に関すること。 (6) 指定給水装置工事事業者及び下水道排水設備指定工事店に關すること。 (7) 水洗便所改造等工事、水道水切替工事等に係る助成金並びに給水装置及び排水設備に係る工事費の融資あっ旋に關すること。 (8) 水道及び下水道の普及促進に關すること。 (9) 水道メーターの開閉栓及び管理に關すること。 (10) 下水計測器の設置及び管理に關すること。
上 水 道 事 業 課	水道の拡張並びに改良工事の設計及び施工に關すること。
下 水 道 事 業 課	(1) 下水道の拡張並びに改良工事の設計及び施工に關すること。 (2) 下水管渠の維持管理に關すること。 (3) 公道内の排水設備の修繕に關すること。
上 水 道 施 設 課	(1) 水道の水源地等の拡張並びに改良工事の設計及び施工に關すること。 (2) 水道の水源地等の維持管理に關すること。
下 水 道 施 設 課	(1) プラント及びポンプ場の拡張並びに改良工事の設計及び施工に關すること。 (2) プラント及びポンプ場の維持管理に關すること。 (3) 下水処理に關すること。 (4) 焼成れんがの販売に關すること。 (5) りんの回収及び販売に關すること。
水 質 管 理 課	(1) 水道の水質に關すること。 (2) 下水道の水質に關すること。
維 持 管 理 課	(1) 配水管の維持管理に關すること。 (2) 公道内の給水装置の修繕に關すること。 (3) 応急給水に關すること。 (4) 漏水防止対策に關すること。 (5) 貯蔵品の出納及び保管に關すること。

4 水道年齢別・勤続年数別・給料別職員構成

令和8年4月1日現在

(1) 年齢別職員構成 部 長 (管理者) 1人

年 齢 別	職 種	事 務 職 員	技 術 職 員	技能労務職員	計	
					職 員 数	比 率
20歳未満		0人	0人	0人	0人	0.0%
20歳以上～25歳未満		0	4	0	4	4.3
25歳以上～30歳未満		2	8	0	10	10.9
30歳以上～35歳未満		2	11	0	13	14.1
35歳以上～40歳未満		0	11	0	11	12.0
40歳以上～45歳未満		6	5	0	11	12.0
45歳以上～50歳未満		1	7	0	8	8.7
50歳以上～55歳未満		3	10	3	16	17.4
55歳以上～60歳未満		0	12	2	14	15.2
60歳以上		1	2	2	5	5.4
計		15	70	7	92	100.0
平均年齢(歳)	本 年 度	42.8	41.8	56.1	43.1	—
	前 年 度	41.9	41.4	57.4	43.1	—

(2) 勤続年数別職員構成 部 長 (管理者) 1人

勤続年数別	職 種	事 務 職 員	技 術 職 員	技能労務職員	計	
					職 員 数	比 率
1年未満		1人	4人	1人	6人	6.6%
1年以上～5年未満		2	10	0	12	13.0
5年以上～10年未満		1	13	0	14	15.2
10年以上～15年未満		2	11	0	13	14.1
15年以上～20年未満		2	18	0	20	21.7
20年以上～25年未満		4	2	0	6	6.5
25年以上～30年未満		1	1	1	3	3.3
30年以上～35年未満		2	8	4	14	15.2
35年以上		0	3	1	4	4.4
計		15	70	7	92	100.0
平均勤続年数(年)	本 年 度	16.5	14.6	27.7	15.9	—
	前 年 度	15.9	14.6	22.1	15.6	—

(3) 給料別職員構成 部 長 (管理者) 1人

※ 初任給： 高校卒(206,700円) ・ 大学卒(237,600円)

給 料 別	職 種	事 務 職 員	技 術 職 員	技能労務職員	計	
					職 員 数	比 率
200,000円未満		0人	0人	0人	0人	0.0%
200,000円以上～250,000円未満		0	6	1	7	7.6
250,000円以上～300,000円未満		4	19	0	23	25.0
300,000円以上～350,000円未満		3	14	4	21	22.8
350,000円以上～400,000円未満		5	14	2	21	22.8
400,000円以上～450,000円未満		2	11	0	13	14.2
450,000円以上～500,000円未満		1	6	0	7	7.6
500,000円以上		0	0	0	0	0.0
計		15	70	7	92	100.0
平均給料(円)	本 年 度	347,873	342,217	324,629	341,801	—
	前 年 度	329,411	329,219	297,010	323,589	—

5 下水道年齢別・勤続年数別・給料別職員構成

令和8年4月1日現在

(1) 年齢別職員構成 部 長 (管理者) 1人

年 齢 別	職 種	事 務 職 員	技 術 職 員	技能労務職員	計	
					職 員 数	比 率
20歳未満		0人	0人	0人	0人	0.0%
20歳以上～25歳未満		1	2	0	3	3.4
25歳以上～30歳未満		3	5	0	8	9.0
30歳以上～35歳未満		1	9	0	10	11.2
35歳以上～40歳未満		1	17	0	18	20.2
40歳以上～45歳未満		1	10	0	11	12.4
45歳以上～50歳未満		1	7	0	8	9.0
50歳以上～55歳未満		5	8	0	13	14.6
55歳以上～60歳未満		4	8	0	12	13.5
60歳以上		0	4	2	6	6.7
計		17	70	2	89	100.0
平均年齢(歳)	本 年 度	44.5	42.2	61.5	43.1	—
	前 年 度	44.8	43.2	60.3	44.1	—

(2) 勤続年数別職員構成 部 長 (管理者) 1人

勤続年数別	職 種	事 務 職 員	技 術 職 員	技能労務職員	計	
					職 員 数	比 率
1年未満		0人	6人	1人	7人	7.9%
1年以上～5年未満		1	10	0	11	12.4
5年以上～10年未満		5	11	0	16	18.0
10年以上～15年未満		1	13	0	14	15.7
15年以上～20年未満		3	15	0	18	20.2
20年以上～25年未満		0	3	0	3	3.4
25年以上～30年未満		1	1	0	2	2.2
30年以上～35年未満		6	6	1	13	14.6
35年以上		0	5	0	5	5.6
計		17	70	2	89	100.0
平均勤続年数(年)	本 年 度	18.8	14.0	16.0	15.0	—
	前 年 度	19.4	13.6	9.7	14.5	—

(3) 給料別職員構成 部 長 (管理者) 1人

※ 初任給： 高校卒(206,700円) ・ 大学卒(237,600円)

給 料 別	職 種	事 務 職 員	技 術 職 員	技能労務職員	計	
					職 員 数	比 率
200,000円未満		0人	0人	0人	0人	0.0%
200,000円以上～250,000円未満		1	5	1	7	7.9
250,000円以上～300,000円未満		4	14	0	18	20.2
300,000円以上～350,000円未満		2	25	1	28	31.5
350,000円以上～400,000円未満		5	10	0	15	16.8
400,000円以上～450,000円未満		4	10	0	14	15.7
450,000円以上～500,000円未満		1	6	0	7	7.9
500,000円以上		0	0	0	0	0.0
計		17	70	2	89	100.0
平均給料(円)	本 年 度	351,876	341,981	286,650	342,628	—
	前 年 度	346,771	333,907	258,933	333,840	—

6 職員定数の推移

年 度	S60	S61	S62	S63	H1	H2	H3	H4	H5	H6
	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
水 道	130	129	156	154	154	154	152	153	153	154
下水道	149	147	146	146	145	145	145	144	144	146
計	279	276	302	300	299	299	297	297	297	300

年 度	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16
	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
水 道	151	145	140	138	133	121	117	109	104	104
下水道	144	138	133	131	129	123	118	112	112	112
計	295	283	273	269	262	244	235	221	216	216

年 度	H17	合併	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
水 道	103	106	106	106	106	102	98	94	94	94
下水道	110	113	112	109	109	104	102	101	97	96
計	213	219	218	215	215	206	200	195	191	190

年 度	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5
	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
水 道	94	94	94	93	93	93	94	94	97	97
下水道	96	96	96	96	95	95	95	95	91	91
計	190	190	190	189	188	188	189	189	188	188

年 度	R6	R7	R8							
	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
水 道	97	96	94							
下水道	91	92	91							
計	188	188	185							

注；管理者は除く。

Ⅱ 水 道 事 業

1 岐阜市水道区域図



2 水 道

(1) 沿 革

良質な地下水が豊富であり、清流長良川畔に発達した本市においても、都市化が進むにつれ大正中期頃から家庭や工場からの排水による井戸への影響が問題となり、識者の間に理想的な衛生都市建設のため水道施設の必要性が唱えられ、昭和3年に、長良川左岸（鏡岩）に浅井戸を造り伏流水を水源として旧岐阜市南部地域に給水する第1期（創設）事業に着手し、昭和5年3月には通水を開始、続いて第2期事業として旧市北部地域の事業に着手した。

戦後、市域拡大と観光都市として市勢が発展するに伴い、衛生的な文化都市として水道の必要性が急速に高まり、昭和24年に第3期事業として加納地区へ区域を拡張、昭和26年には第4期事業として長良川右岸に雄総水源地を建設し、長良川以北地域の事業にも着手した。以後、旧市街周辺の人口増加により水道に対する要望が強まり、昭和30年に第5期事業として人口増加の著しい本荘、三里、島地区の事業に着手し、昭和32年には当地域周辺について区域を拡張するため本計画を変更した。そして、高度経済成長期の人口増加と生活様式の近代化や産業の著しい発展などが水需要の増加を促したことから、昭和43年に第6期事業に着手し、昭和46年に一部計画を変更して事業を進めたが、オイルショック等の経済情勢の激変により計画の見直しを行い、昭和54年に第6期2次変更事業として事業を進めた。昭和56年には本荘水源地が完成し、鏡島、三里、本荘及び市橋地区の一部に給水を開始、翌昭和57年には下川手水源地が完成し、加納及び厚見地区の一部に給水を開始するとともに、市内配水管網の整備拡充も併せて進めたが、未給水区域である市南部地域において水道の要望が強くなり、給水量の増加に対応する新たな水源地の建設及び増設等が必要となったことから、昭和59年に第7期事業に着手した。その後、上水道区域に隣接する簡易水道区域の著しい人口の増加に対応するとともに、上水道として整備し安定供給を図るため、昭和62年に第7期1次変更事業として32箇所の簡易水道のうち24箇所を上水道に統合した。平成4年には市橋水源地の一期工事が完成し給水を開始している。

一方、市西部地域は良質な地下水に恵まれ自家井戸により飲料水を賄ってきたが、水道の整備が強く望まれてきたことから平成5年に第8期事業に着手し、当地域への給水区域拡張と残る8箇所の簡易水道のうち3箇所を上水道へ統合、計画管路の耐震化及び鏡岩等の配水池建設による安定給水を目指した。さらに平成11年に着手した第8期1次変更事業では、給水区域を5つのブロックとした水源計画により安定給水を図るとともに、残る5箇所の簡易水道のうち3箇所を上水道へ統合している。

平成17年に着手した第9期事業において残る2箇所の簡易水道を上水道へ統合し、その後、平成18年1月の柳津町との合併にあわせ、柳津町水道事業の全部譲受届出を行い岐阜市水道事業へ統合した。平成20年に着手した第9期1次変更事業では、より安全で安定した水道水の供給を図るため、伏流水を水源とする鏡岩及び雄総水源に紫外線処理施設を整備し、平成23年4月から処理を開始した。

平成27年には、取水地点の変更を主とした第10期事業に着手し、事業を進めている。

岐阜市水道事業の経緯

内訳 期別	着 工 (年月日)	完 成 (予定) (年月日)	工 事 費 (円)	計 画 給水人 (人)	市議会議決 (年月)	厚生労働省 認可 (年月)	追加給水区域
第 1 期 (創設)	S3. 12. 8	S9. 3. 11	820,115	55,000	S3. 3	S3. 10	旧市南部区域
第 2 期	S6. 6. 22	S10. 3. 31	662,265	125,000	S5. 5	S5. 11	旧市北部区域
第 3 期	S24. 8. 13	S27. 3. 31	34,988,210	148,000	S24. 5	S25. 4	加納の一部区域
第 4 期	S27. 2. 28	S31. 3. 31	111,741,739	125,000	S25. 3	S26. 7	長良及び鷺山の一部区域
第 5 期	S31. 1. 5	S41. 3. 31	600,000,000	192,000	S30. 6 (S32. 3変更)	S30. 7 (S32. 3変更)	加納、加納西、本荘、長 森南、長良西、則武及び 早田区域 長森北、鏡島、厚見、三 里、市橋、島、岩野田及 び常磐の一部区域
第 6 期	S43. 4. 1	S53. 3. 31	4,800,000,000	334,000	S43. 3 (S46. 3変更)	S43. 3 (S46. 3変更)	鏡島、三里、市橋、厚 見、茜部、鶉、島及び城 西区域
第 6 期 (2次変更)	S54. 4. 1	S59. 3. 31	3,000,000,000	295,000	S54. 3	S54. 3	金華、京町、明德、本 郷、徹明、梅林、白山、 華陽、木之本及び長良小 小学校区一円並びに長良 東、長森西及び黒野小学 校区の一部区域
第 7 期	S59. 4. 1	H8. 3. 31	9,200,000,000	295,000	S59. 3	S59. 3	長森西及び日置江小学校 区一円
第 7 期 (1次変更)	S62. 4. 1	H8. 3. 31	10,470,000,000	386,700	S61. 12	S62. 3	日野、鷺山、常磐、長森 北、長森東、岩野田、岩 野田北、黒野、岩、芥 見、藍川、芥見東、芥見 南、三輪南及び三輪北小 小学校区一円並びに木田、 西郷及び網代小学校区の一 部の区域
第 8 期	H5. 8. 27	H21. 3. 31	27,430,000,000	397,000	H5. 3	H5. 8	木田、西郷、七郷及び合 渡小学校区一円並びに方 県小学校区の一部の区域
第 8 期 (1次変更)	H11. 10. 7	H21. 3. 31	21,840,000,000	400,400	H11. 2	H11. 10	長良東、網代、芥見東小 小学校区の一部の区域及び 本巣郡本巣町の一部の区 域
第 8 期 (1次変更)	H11. 10. 7	H21. 3. 31	21,840,000,000	400,400	H15. 3	H15. 7 (届出)	羽島郡岐南町の一部の区 域
第 9 期	H17. 3. 18	H26. 3. 31	16,370,000,000	374,600	H16. 12	H17. 3	方県小学校区一円並びに 網代及び芥見東小学校区 の一部の区域
第 9 期	H17. 12. 26	H26. 3. 31	16,729,000,000	388,770	H17. 9	H17. 12 (合併届出) H18. 3 (届出)	柳津小学校区一円
第 9 期 (1次変更)	H20. 4. 1	H26. 3. 31	7,908,843,000	381,500	H20. 6	H20. 3	—
第 10 期	H27. 2. 6	R7. 3. 31	8,864,892,000	356,100	H27. 6	H27. 2	—

(2) 概 要

本市の水源地は、令和 7 年度末で17箇所あり各配水系統を区分して給水している。水源は水質が良質で、地下水を直接ポンプ揚水し、次亜塩素酸ナトリウム滅菌を施し給水している。

イ 第10期拡張事業

平成27年 2 月に、取水地点の変更を主とした第10期拡張事業認可を取得し、事業を進めている。

(イ) 計画の規模

目 標 年 次	令和 6 年度
給 水 区 域 面 積	13,930 ha
計 画 給 水 人 口	356,100 人
計 画 普 及 率	87.3 %
計画給水量	1 日平均給水量 149,400 m ³
	1 日最大給水量 177,300 m ³
施 工 年 次	平成26年度～令和 6 年度
総 事 業 費	88.649億円 — 起 債 60.320億円 自己資金 28.329億円
事 業 内 容	下記の (ロ) 実施状況に示す計画のとおり

注1：計画の目標年次が令和 6 年度であるが、変更認可が必要となる事業内容の変更がないため、令和 7 年度末時点で計画変更していない。

(ロ) 実施状況

平成26年度を初年度とした11か年計画の第10期拡張事業は、年次計画に基づき事業を施行中である。

なお、計画及び進捗状況は次のとおりである。

区 分	計 画	令和 7 年度末までの実績	進捗率
配水管布設 工 事 費	φ 400～75 mm L=24,434 m 5,733,987千円	L=58,603 m 3,792,425千円	66.1 %
原 水 及 び 浄 水 設 備 工 事 費	浄水施設工事及び 配水池築造工事ほか 2,187,905千円	岩野田加圧施設電気設備 工事ほか 1,827,102千円	83.5 %
事 務 費	943,000千円	723,323千円	76.7 %
計	8,864,892千円	6,342,850千円	71.6 %

注1：消費税込みの数値である。

注2：令和 7 年度末までの実績は、令和 7 年度繰越を含まない。

ロ 水道整備事業

現在、水道は、市民生活や産業活動において欠くことのできないライフラインとして、未給水区域の解消はもとより、安全でおいしい水を安定して供給する施設づくりが強く求められている。

昭和63年度に、昭和30年以前に布設された鑄鉄管や石綿管等が、赤水の発生や破裂事故の一因ともなっていたことから、第1期水道整備事業に着手し、平成7年度から第2期水道整備事業、平成9年度からは石綿管の早期更新と老朽管及び水源施設の更新増による基幹設備の早期充実を図るため、第2期1次変更水道整備事業を進めた。

平成17年度からは、老朽管及び水源施設の更新による基幹施設の充実を図るため、第3期水道整備事業を進め、平成23年度からは、岐阜市水道ビジョンの基本目標である「安全で安心な水道」、「災害に強い水道」を実現するため、施設の耐震化も考慮した第4期水道整備事業を進めた。平成28年度からは、管路の耐震化、更新をより効率的に行う第5期水道整備事業を進めた。引き続き、令和3年度から第6期水道整備事業を進めてきた。

(令和8年4月1日より、第7期水道整備事業に着手。)

(イ) 計画の規模

目 標	年 次	令和7年度
施 工	年 次	令和3年度～令和7年度
総 事 業 費		12,611,677千円
事 業 内 容		下記の(ロ)実施状況に示す計画のとおり

(ロ) 実施状況

令和3年度を初年度とした5か年計画の第6期水道整備事業は、年次計画に基づき事業を施行した。

なお、整備計画及び進捗状況は次のとおりである。

区 分		計 画	令和7年度末までの実績	進捗率
事 業 費	配 水 管 整 備	L=114,040 m 9,852,077千円	L=105,336 m 10,622,078千円	107.8 %
	水源等施設整備	施設耐震化 (耐震補強工事等) 設備更新 (ポンプ取替等) 2,759,600千円	鏡岩水源地管理棟電気 設備工事ほか 3,552,229千円	128.7 %
	計	12,611,677千円	14,174,307千円	112.4 %

注1：消費税込みの数値である。

注2：令和7年度末までの実績は、令和7年度繰越を含まない。

プロジェクト	水源地名	所在地	標高	設立年月	用地面積	取水可能量	計画取水量	水源井			取水ポンプ				配水ポンプ				浄水設備			発電機設備		配水池										
								規格	井模	井戸数	電動機出力	口径	揚水量	揚程	台数	電動機出力	口径	揚水量	揚程	台数	装置	能力	消毒機	能力	台数	消費	能力	台数	有効容量	池数	標高	H.W.L	底版高	
雄	雄 総	雄総桜町2丁目16-2	22.0	S27.2	9,401	55,470	49,460	10,000	17	浅井戸	2	170	350	12.30	60	2					紫外線処理	39,200	2	3	1250	雄総 中央 合計 雄総第2	1,825 175 2,000 雄総第2	1 1 2,000 雄総第2	61.0	62.7	58.5			
								4,000	13	浅井戸	1	132	300	9.00	55	1																		
	一日市場	一日市場1丁目215	12.0	S36.3	294	6,000	1,100		400	70	深井戸	2	18.5	125	1.50	47	2								2	70	1	11,300	1	52.0	65.0	52.1		
	(黒野第1北)	大学北2丁目62	14.2	S36.8	369	(5,700)	(3,000)		400	70	深井戸	1	45	125	2.10	83	2								2	200	1	岩野田		21.0	29.0	21.0		
給	方 果	安食字三内前4-1	18.6	S34.2	147	1,800	1,100	300	50	深井戸	2	30	100	1.3	80	2											4,000	1	21.0	29.0	21.0			
																											2	100	1	200	1	74.6	77.1	73.8
水	(岩野田)	第1	栗野西1丁目124	21.8	416	(15,500)	(11,700)		300	32	深井戸	2	11	125	2.40	17.5	1					エアレーション	15,500	1	2	400	1							
		第2	栗野西1丁目38	22.2				400	40	深井戸	1	18.5	150	3.60	16.7	1	90	200	3.50	90	1							75	200	3.50	78	3		
芥 見 給	芥見野村	祇園1丁目119	32.3	S36.3	1,037	21,800	12,260		500	53	深井戸	3	45	150	2.40	68	1								4	360	1	660	1	78.1	86.2	77.8		
									500	53	深井戸	1	55	150	2.78	80	1																	
	(上芥見第1)	上芥見222	32.2	S34.10	314	(2,300)	(2,300)		300	40	深井戸	1	30	100	1.60	65	1																	
	水	日 野	日野北1丁目6-19	23.4	S33.2	147	3,800	3,300	2,000	10	浅井戸	1	30	125	1.20	80	1								2	110	1							
第2									日野北1丁目5-11	22.3	H10.9	251.6	2,700	2,100	400	21	浅井戸	1	30	125	1.55	75	1											

プロジェクト	水源地名	所在地	標高 m	設立 年月	用地 面積 ㎡	取水 可能量 ㎥/日	計画 取水量 ㎥/日	水源井			取水ポンプ				配水ポンプ				浄水設備			発電機 設備		配水池								
								規模		井戸 数	電動機 出力 kW	口径 mm	揚水量 ㎥/分	揚程 m	台 数	電動機 出力 kW	口径 mm	揚水量 ㎥/分	揚程 m	装置 能力 ㎥/日	台 数	消毒 機	能力 kVA	台 数	有効容量 ㎥	池 数	標高 m	H.W.L m	底版高 m			
								口径 mm	深さ m																							
三輪給水	三輪第1	太郎丸字榎木 4-2	38.8	S35.10	541	6,300	5,480	400	50	深井戸	1	45	150	2.00	70	1	← 取水兼用	← 取水兼用	← 取水兼用	2	250	1	1,020	1	83.0	91.2	82.8					
								500	51	深井戸	2	45	150	2.40	70	1																
	三輪第2	三輪宮西323	43.1	S35.10	565	8,600	4,460	600	35	深井戸	1	45	150	3.80	50	1												← 取水兼用	← 取水兼用	← 取水兼用	2	200
	(芥見加野)	加野字東畑42	32.1	S40.3	320	(6,000)	(3,700)	2,000	12	浅井戸	1	45	125	2.60	72	1	← 取水兼用	← 取水兼用	← 取水兼用													
木田給水	木田	木田2丁目 128-1	13.5	H12.3	3,435	10,400 (13,900)	5,900 (9,400)	500	149	深井戸	1	45	150	2.43	65	1	45	150	3.70	47	2	除マンガン	3,500	1	4	200	1	2,600	1	13.3	22.0	13.0
								500	129	深井戸	1	45	150	4.16	35	1	37	150	3.30	40	1	〃	5,500	1								
	第1	中西郷 4丁目52	22.0					500	60	深井戸	1	37	150	3.80	35	1																
	第2	中西郷 2丁目34	20.8	S30.7	258.0	6,160	5,560	500	31.5	深井戸	1	22	150	3.50	24	1	45	125	2.43	67	2	エアレーション	3,500	1	2	200	1	1,275	1	52.0	62.6	51.8
黒野給水	小野6丁目5	黒野第2	18.5	S33.10	337	2,400	1,000	400	70	深井戸	2	5.5	80	0.80	25	2	22	80	1.40	60	2	除マンガン	1,540	1	4	150	1	550	1	67.6	72.8	67.5

(b) 加圧ポンプ施設

() は加圧タンク

ブ ロ ッ ク	施 設 名	所 在 地	標 高 m	用地面積 m ²	加 圧 ポ ン プ			配 水 池						
					電動機 出力 kW	口 径 mm	揚 水 量 m ³ /分	揚 程 m	台 数	有効容量 m ³	池 数	標 高 m	H. W. L m	底版高 m
鏡 岩 水 源	粕森	若宮町1丁目9	13.00	142.80	75	250×150	可変 0～8.0	40	1	—	—	—	—	—
	一色団地	長森本町1丁目8－16	13.10	41.43	15	65	0.50	87	1	320	1	60.13	62.83	59.13
					15	65	0.50	87	1					
	前一色	前一色2丁目3－1	13.20	36.39	1.5	50	0.20	20	2	45	1	40.00	42.50	40.00
雄 総 水 源	雄総殖産団地	長良雄総大門西192－2	23.63	70.68	18.5	80	0.80	87	2	240	1	82.48	82.13	78.68
	真福寺松頼団地	長良2435－120	31.00	161.52	5.5	65	0.60	27	2	(15.7)	(2)	—	—	—
	志段見	長良雄総字坂下812	23.35	51.48	11	100	0.40	71	2	100	1	86.80	90.00	86.50
	岩野田	岩崎字古戦場754－1	21.10	1,914.00	55	200×150	3.31	62	3	岩野田東 290	1	71.20	73.40	69.80
					75	200	3.07	77	2	常磐 830	1	76.60	84.50	76.50
	八幡洞	栗野西8丁目244	50.83	47.36	3.7	50	0.35	34	1	(6)	(1)	—	—	—
	三田洞	三田洞東3丁目15－1	50.06	120.75	3.7	40	0.25	45	2	20	1	72.15	73.82	72.02
	黒野第1	大学北2丁目26	14.10	359.70	55	150×100	2.57	69	3	4,000	1	52.00	62.00	51.80
芥 見 水 源	石谷	石谷2丁目19	16.50	70.00	3.7	65	0.40	29	2	200	1	74.50	77.10	74.10
	佐野	佐野字南山833－1	30.30	168.00	3.7	40	0.09	68	2	137	1	73.00	75.60	71.50
	高天ヶ原	芥見7丁目81	57.62	122.00	5.5	50	0.26	63	2	60	1	138.02	139.40	137.10
	南山	芥見南山1丁目173	58.03	30.00	2.2	40	0.17	33	2	30	1	79.84	81.37	79.42
	芥見西山	大洞緑山1丁目3373－2	49.30	91.30	5.5	50	0.30	50	2	100	1	85.50	90.70	86.70
	見晴台	天池1丁目12－14	27.80	79.00	7.5	50	0.30	83	2	25	1	99.78	101.13	98.63
	芥見	北山3丁目5808－3	72.00	12,224.00	30	100	2.20	46	2	435	1	112.60	116.40	112.20
	岩芥見	岩田西3丁目285	29.20	456.00	45	125	1.75	80	3	525	1	86.20	92.10	85.40
三輪	加野団地	加野1丁目53－4	43.18	236.30	22	100	1.00	78	2	215	1	104.18	111.33	104.03
木 田	則松	則松5丁目27	23.50	147.00	37	100×80	1.50	72	2	175	1	84.10	86.40	83.10
	雑倉	雑倉1丁目3－2	49.40	86.00	5.5	40	0.22	85	2	細代北 300	1	84.00	87.60	83.80
										60	1	110.40	113.00	109.70

《各水源施設・加圧ポンプ施設における非常用自家発電設備の状況》

ブロック	施設名	発電機容量 (kVA)	燃料タンク容量 (ℓ)	運転可能時間 (H)
鏡岩給水	鏡岩水源地	1,500	25,950	259
	本荘水源地	300	6,500	158
	市橋水源地	500	4,490	128
	下川手水源地	250	4,390	141
柳津給水	柳津水源地	200	990	66
	佐波水源地	150	390	27
雄総給水	雄総水源地	1,250	25,500	209
	岩野田加圧施設	375	5,950	76
	黒野第1加圧施設	200	1,950	72
	一日市場水源地	70	490	35
	方県水源地	100	490	28
	(岩野田水源地)	400	1,950	41
	(黒野第1北水源地)	200	450	25
芥見給水	芥見野村水源地	360	3,990	124
	芥見加圧施設	210	990	76
	岩芥見加圧施設	225	1,900	100
	日野第1水源地	110	195	10
	日野第2水源地	200	490	28
三輪給水	三輪第1水源地	250	490	18
	三輪第2水源地	200	490	24
木田給水	木田水源地	200	490	21
	西郷第2水源地	200	490	18
	則松加圧施設	90	350	25
	黒野第2水源地	150	490	40

()は予備水源

※運転可能時間は定格燃料消費量ではなく、実負荷運転実績値より算出

3 水道料金

(1) 料金表（1か月につき）

令和7年4月1日改定

1 給 水 料 金 1 か 月 に つ き	(ア) 従 量 給 水 料 金	種 別		基 本 料 金	従 量 料 金 (1 m ³ につき)		
		第1種	家 事 用	7 5 0 円	1 0 m ³ までの分 1 5 円 1 0 m ³ を超える分 1 6 3 円		
		第2種	学校・幼稚園・保育所用	5 0 m ³ まで 4, 5 0 0 円	5 0 m ³ を超える分 1 6 3 円		
		第3種	公 衆 浴 場 用	5 0 m ³ まで 2, 2 5 0 円	5 0 m ³ を超える分 5 4 円		
		第4種	第1種 第2種 第3種 に該当 しない もの	口径13・20・ 25ミリメートル	7 5 0 円	1 0 m ³ までの分 1 5 円 1 0 m ³ を超える分 1 6 3 円	
				口径 40ミリメートル	2 0 m ³ まで 2, 5 3 0 円	2 0 m ³ を超える分 1 6 3 円	
				口径 50ミリメートル	4 0 m ³ まで 5, 7 9 0 円	4 0 m ³ を超える分 1 6 3 円	
	口径 75ミリメートル			8 0 m ³ まで 1 2, 3 1 0 円	8 0 m ³ を超える分 1 6 3 円		
	口径 100ミリメートル			1 6 0 m ³ まで 2 5, 3 5 0 円	1 6 0 m ³ を超える分 1 6 3 円		
		口径 150ミリメートル	3 8 0 m ³ まで 6 1, 2 1 0 円	3 8 0 m ³ を超える分 1 6 3 円			
	(イ) メー ター 料 金	口 径 金 額			口 径 金 額		
		13ミリメートル 70円			50ミリメートル 1, 200円		
		20ミリメートル 180円			75ミリメートル 1, 800円		
25ミリメートル 220円			100ミリメートル 2, 000円				
40ミリメートル 400円			150ミリメートル 3, 700円				
2 臨 時 給 水 料 金			上記のそれぞれ2割増とする。				
3 私設消火栓給水料金			(ア) 供給準備料金 1 個1 か月につき 3 3 0 円 (イ) 給水料金 1 回5 分又はその端数ごとに 1 個 (双口は2 個とする。) につき 5 5 0 円				

※ 上記料金は、消費税抜きの額

※ 水道料金は、隔月の定例日（料金算定の基準日として、管理者が定めた日をいう。）に上記料金表に規定する2か月分を基準に算定して得た額に100分の110を乗じた額（1円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てた額）とする。

※ 平成18年1月1日に合併した旧柳津町区域内の水道料金は平成22年4月1日から旧岐阜市区域内の水道料金に統一し、水道利用加入金は廃止した。

(2) 料金の平均改定率の推移

改 正 条 例	H7.9.29 条例第44号	H9.3.31 条例第27号	H11.12.22 条例第52号	H26.3.31 条例第46号	H26.6.30 条例第54号	H31.3.27 条例第42号	R6.12.17 条例第62号
改 定 年 月	H8.1	H9.6	H12.7	H26.4	H26.10	R元.10	R7.4
平均改定率	22.22%	1.94%	9.79%	2.86%	9.47%	1.85%	9.58%

注 (1) 平成8年1月1日の改定は、旧第1給水区域と旧第2給水区域及び簡易水道給水区域の料金を統合したもの。

(2) 平成9年6月1日の改定は、平成9年4月1日の消費税の引上げ（3%→5%）に伴うもの。

(3) 平成26年4月1日の改定は、平成26年4月1日の消費税の引上げ（5%→8%）に伴うもの。

(4) 令和元年10月1日の改定は、令和元年10月1日の消費税の引上げ（8%→10%）に伴うもの。

4 給水普及状況

(1) 行政・給水各区域内の戸数及び人口普及状況

年度	区分	行政区域内 (A)			給水区域内 (B)			給 水 (C)			普及率(%)	
		戸数(戸)	人口(人)	指数	戸数(戸)	人口(人)	指数	戸数(戸)	人口(人)	指数	C/A	C/B
令和3		183,506	402,965	100.0	183,600	403,184	100.0	159,125	344,571	100.0	85.5	85.5
	岐阜地区 給水区域	—	—	—	177,993	389,865	100.0	154,107	332,114	100.0		85.2
	柳津地区 給水区域	—	—	—	5,607	13,319	100.0	5,018	12,457	100.0		93.5
令和4		183,365	401,294	99.6	185,455	401,505	99.6	160,711	343,091	99.6	85.5	85.5
	岐阜地区 給水区域	—	—	—	179,684	388,092	99.5	155,589	330,723	99.6		85.2
	柳津地区 給水区域	—	—	—	5,771	13,413	100.7	5,122	12,368	99.3		92.2
令和5		186,907	399,492	99.1	186,999	399,702	99.1	162,212	341,549	99.1	85.5	85.5
	岐阜地区 給水区域	—	—	—	181,136	386,233	99.1	156,980	329,040	99.1		85.2
	柳津地区 給水区域	—	—	—	5,863	13,469	101.1	5,232	12,509	100.4		92.9
令和6		188,687	397,670	98.7	188,784	397,886	98.7	163,181	339,989	98.7	85.5	85.4
	岐阜地区 給水区域	—	—	—	182,807	384,385	98.6	157,919	327,427	98.6		85.2
	柳津地区 給水区域	—	—	—	5,977	13,501	101.4	5,262	12,562	100.8		93.0
令和7		190,467	396,258	98.3	190,557	396,467	98.3	164,758	338,782	98.3	85.5	85.5
	岐阜地区 給水区域	—	—	—	184,433	382,897	98.2	159,369	326,154	98.2		85.2
	柳津地区 給水区域	—	—	—	6,124	13,570	101.9	5,389	12,628	101.4		93.1

(1) 指数及び普及率は各人口に対してのものである。

(2) 指数は令和3年度を100とした。

(3) 県が公表する令和6年度末の市町村別水道普及率は、上下水道事業部以外が管理する水道も含めた岐阜市全体の給水人口の率であり、85.9%である。

(2) 岐阜県及び全国の給水人口と水道普及率

区 分		総人口 (人) (A)	給 水 人 口 (人)				普及率
			上水道事業	簡易水道事業	専用水道	合計 (B)	B/A (%)
岐阜県	令和2年度	1,969,183	1,807,592	59,044	4,569	1,871,205	95.0
	令和3年度	1,946,253	1,788,103	57,356	4,155	1,849,614	95.0
	令和4年度	1,933,019	1,775,646	56,060	4,190	1,835,896	95.0
	令和5年度	1,917,872	1,765,337	50,811	4,032	1,820,180	94.9
	令和6年度	1,901,558	1,752,394	49,398	3,851	1,805,643	95.0
全国	令和2年度	125,773,794	121,283,648	1,741,454	368,367	123,393,469	98.1
	令和3年度	125,177,460	120,874,440	1,666,833	362,430	122,903,703	98.2
	令和4年度	124,704,624	120,508,470	1,623,337	396,991	122,528,798	98.3
	令和5年度	124,157,511	120,026,054	1,577,478	358,250	121,961,782	98.2
	令和6年度	123,614,184	119,625,583	1,519,588	359,155	121,504,326	98.3

注 (1) 厚生労働省医薬・生活衛生局生活衛生・食品安全部水道課調べ抜粋

(2) 水道法による用語の定義

イ 「水道事業」とは、一般の需要に応じて水道により水を供給する事業をいう。ただし、給水人口100人以下である水道によるものを除く。

ロ 「簡易水道事業」とは、給水人口が5,000人以下である水道により水を供給する水道事業をいう。

ハ 「専用水道」とは、寄宿舎、社宅、療養所等における自家用の水道その他水道事業の用に供する水道（上水道事業、簡易水道事業）以外の水道であって、100人を超える者にその居住に必要な水を給するものをいう。

(3) 給水戸数の種別

(単位:戸)

種 別 年 度	計	家 事 用 (第1種)	学校・幼稚園・ 保育所用 (第2種)	公衆浴場用 (第3種)	第1種・第2種・ 第3種に該当 しないもの (第4種)
令和 3	100.0% 159,125	87.1% 138,594	0.2% 332	0.0% 4	12.7% 20,195
4	100.0% 160,711	87.2% 140,070	0.2% 332	0.0% 4	12.6% 20,305
5	100.0% 162,212	87.3% 141,593	0.2% 331	0.0% 3	12.5% 20,285
6	100.0% 163,181	87.4% 142,547	0.2% 334	0.0% 3	12.4% 20,297
7	100.0% 164,758	87.5% 144,089	0.2% 335	0.0% 3	12.3% 20,331

注:上段の%は構成比率である。

5 配水量及び有収水量等

(1) 配水量及び有収水量等の年度別推移

区分	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
配水量 m ³	52,476,224	52,641,483	52,761,160	52,644,188	53,659,073	53,055,777	52,615,704	52,029,098	51,400,308	50,740,004
1日最大配水量 m ³	157,964	157,692	159,690	156,662	157,652	158,239	157,344	159,748	163,320	158,052
日最大配水月日	12月31日	1月27日	7月18日	12月31日	8月1日	7月19日	6月30日	12月30日	11月3日	12月28日
有収水量 m ³	39,237,817	39,164,333	39,281,611	39,031,898	39,396,803	38,956,673	38,535,185	38,203,875	38,017,330	37,827,908
有収率 %	74.77	74.40	74.45	74.14	73.42	73.43	73.24	73.43	73.96	74.55
給水人口 人	352,460	350,825	349,695	348,961	347,509	344,571	343,091	341,549	339,989	338,782
1人1日最大配水量 リットル	448	449	457	449	454	459	459	468	480	467
1人1日平均配水量 リットル	408	411	413	412	423	422	420	416	414	410

(2) 水源別配水量及び有収水量

ブロック 区分	水源地名	配水量 (m^3)	1日最大 配水量 (m^3)	日最大 配水日	有収水量 (m^3)	有収率 (%)	給水人口 (人)	1人1日 最大配水量 (t/d)	1人1日 平均配水量 (t/d)
鏡岩 ブロック	鏡岩水源地	13,800,160	45,352	9月11日	10,312,925	74.73	90,967	499	416
	本荘水源地	3,956,872	12,619	6月18日					
	市橋水源地	3,977,724	12,714	11月4日					
	下川手水源地	2,803,432	8,763	6月19日					
	小計	10,738,028	32,796	6月18日	8,060,798	75.07	75,692	433	389
雄総 ブロック	ブロック計	24,538,188	76,347	12月28日	18,373,723	74.88	166,659	458	403
	雄総水源地	14,255,279	45,147	2月9日					
	一日市場水源地	275,145	1,311	6月15日					
	(黒野第1北水源地)	-	-	-					
	小計	14,530,424	46,458	2月9日	10,789,537	74.25	100,346	463	397
	方景水源地	229,179	1,237	10月24日	173,337	75.63	1,162	1065	540
	ブロック計	14,759,603	46,503	2月9日	10,962,874	74.28	101,508	458	398
芥見 ブロック	芥見野村水源地	3,029,680	10,515	4月16日	2,211,885	73.01	17,877	588	464
	日野水源地	1,267,850	4,372	3月17日	873,199	68.87	7,668	570	453
	ブロック計	4,297,530	14,446	12月31日	3,085,084	71.79	25,545	566	461
	三輪第1水源地	1,435,342	5,313	5月16日					
三輪 ブロック	三輪第2水源地	1,187,803	3,786	12月31日					
	ブロック計	2,623,145	8,872	5月16日	1,815,591	69.21	14,534	610	494
木田 ブロック	木田・黒野第2水源地	1,361,933	4,554	12月18日	1,086,741	79.79	11,934	382	313
	西郷水源地	1,471,162	5,198	7月1日	1,098,501	74.67	5,974	870	675
	ブロック計	2,897,740	9,626	7月1日	2,185,242	75.41	17,908	538	443
柳津 ブロック	柳津水源地	1,251,689	4,123	6月13日					
	佐波水源地	372,109	1,549	3月25日					
	ブロック計	1,623,798	5,402	6月13日	1,405,394	86.55	12,628	428	352
合 計		50,740,004	158,052	12月28日	37,827,908	74.55	338,782	467	410

() は予備水源

6 年度別配水量、電力量、及び電力料金の推移

年度	配水量		電力量		電力料金	
	(m ³)	指数	(kWh)	指数	(円)	指数
28年	52,476,224	100.00	17,394,440	100.00	269,916,220	100.00
29年	52,641,483	100.31	17,630,170	101.36	293,736,528	108.83
30年	52,761,160	100.54	17,829,274	102.50	330,424,541	122.42
元年	52,644,188	100.32	17,654,462	101.49	293,611,720	108.78
2年	53,659,073	102.25	18,387,046	105.71	270,127,852	100.08
3年	53,055,777	101.10	18,406,362	105.82	289,195,409	107.14
4年	52,615,704	100.27	18,494,719	106.33	586,569,289	217.32
5年	52,029,098	99.15	18,754,677	107.82	416,421,264	154.28
6年	51,400,308	97.95	19,102,106	109.82	458,173,844	169.75
7年	50,740,004	96.69	18,950,585	108.95	461,971,540	171.15

注：指数は平成27年を100とした。

7 月別水源地域業務量

上水道給水区域

(配水量: m3、電力量: kWh、電力使用率: kWh/m3)

水源地名	項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	月平均
		配水量 電力量 電力使用率	配水量 電力量 電力使用率	配水量 電力量 電力使用率	配水量 電力量 電力使用率	配水量 電力量 電力使用率	配水量 電力量 電力使用率	配水量 電力量 電力使用率	配水量 電力量 電力使用率	配水量 電力量 電力使用率	配水量 電力量 電力使用率	配水量 電力量 電力使用率	配水量 電力量 電力使用率		
鏡岩	鏡岩	1,146,058 292,344 0.26	1,199,179 293,760 0.24	1,164,543 281,311 0.24	1,234,672 296,379 0.24	1,180,695 295,158 0.25	1,155,027 285,925 0.25	1,112,009 301,723 0.27	1,096,808 300,817 0.27	1,152,232 316,510 0.27	1,162,335 315,388 0.27	1,042,444 288,240 0.28	1,154,188 302,344 0.26	13,800,160 3,569,899 0.26	1,150,013 297,492 0.26
	本庄	321,335 106,466 0.33	325,934 112,632 0.34	331,753 113,256 0.34	347,735 121,499 0.35	337,118 117,777 0.35	324,730 116,234 0.34	328,098 108,676 0.33	320,605 105,403 0.33	345,508 119,231 0.34	344,275 116,032 0.34	301,927 99,167 0.33	327,954 113,222 0.34	3,956,879 1,329,383 0.34	329,739 111,612 0.34
	下川手	288,805 80,520 0.28	288,393 78,636 0.27	223,407 79,672 0.35	249,121 81,872 0.33	244,330 80,966 0.33	215,221 74,993 0.34	239,489 75,240 0.32	228,742 74,362 0.32	239,276 74,957 0.32	236,906 74,841 0.32	214,362 67,612 0.32	235,378 74,267 0.32	2,803,432 74,914 0.27	233,619 76,245 0.33
	市橋	331,171 337,205 0.33	331,171 337,205 0.33	322,247 348,160 0.36	339,997 348,160 0.36	339,997 348,160 0.36	320,290 339,997 0.32	335,970 339,997 0.31	329,832 339,997 0.31	330,307 339,997 0.31	330,307 339,997 0.31	306,302 339,997 0.32	337,164 339,997 0.32	3,977,724 3,977,724 0.33	331,477 331,477 0.33
	・本庄	897,345 276,609 0.31	895,498 265,360 0.30	877,407 283,157 0.32	945,018 303,103 0.32	921,445 286,253 0.31	860,241 279,033 0.32	903,557 277,346 0.31	879,079 267,143 0.30	915,091 283,872 0.31	920,260 283,043 0.31	822,591 250,315 0.30	900,496 279,073 0.31	10,738,028 3,369,496 0.31	894,836 280,731 0.31
	・市橋 計	2,043,403 580,210 0.28	2,094,677 580,210 0.28	2,041,950 565,462 0.28	2,179,690 599,479 0.28	2,102,140 593,416 0.28	2,015,268 565,004 0.28	2,015,268 565,004 0.28	1,975,887 567,962 0.29	2,067,323 601,382 0.29	2,062,595 598,431 0.29	1,865,035 581,422 0.28	2,054,654 581,422 0.28	24,538,188 6,939,395 0.28	2,044,549 578,283 0.28
	・雄総	1,149,241 388,055 0.31	1,187,752 366,667 0.31	1,145,150 365,437 0.32	1,197,121 383,071 0.32	1,171,057 381,095 0.33	1,149,262 336,811 0.31	1,207,236 368,837 0.31	1,173,777 365,686 0.31	1,252,162 384,187 0.31	1,252,162 384,187 0.31	1,265,210 387,065 0.31	1,226,580 379,693 0.31	14,255,279 4,445,812 0.31	1,187,940 370,484 0.31
	一日市場	21,086 8,735 0.41	21,810 8,735 0.40	24,898 8,113 0.33	26,443 10,472 0.40	31,872 11,593 0.37	22,380 12,221 0.55	21,202 9,947 0.47	20,628 8,941 0.43	21,237 9,713 0.46	23,393 9,741 0.42	19,123 8,907 0.47	21,073 8,907 0.42	275,145 115,197 0.42	22,929 9,600 0.42
	黒野第1	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0
	岩野田	1,800 1,800 0	1,784 1,784 0	1,768 1,768 0	1,874 1,874 0	1,799 1,799 0	1,850 1,850 0	1,973 1,973 0	1,821 1,821 0	1,912 1,912 0	1,869 1,869 0	1,707 1,707 0	1,878 1,878 0	22,035 22,035 0	1,836 1,836 0
	・雄総 ・一日市場 ・黒野第1 ・岩野田 計	1,170,327 442,092 0.31	1,209,562 452,622 0.31	1,170,048 450,480 0.32	1,223,564 475,242 0.32	1,202,929 476,417 0.33	1,171,642 449,426 0.32	1,228,438 459,907 0.32	1,194,405 452,211 0.32	1,273,399 474,700 0.31	1,273,399 474,700 0.31	1,149,854 431,831 0.31	1,247,653 468,408 0.31	14,530,424 5,511,904 0.32	1,210,869 459,325 0.32
芥見	方泉	19,158 12,853 0.67	21,818 14,828 0.68	21,623 14,645 0.68	21,262 14,907 0.70	19,823 15,792 0.80	20,433 14,268 0.70	19,518 12,889 0.66	16,163 13,571 0.84	17,152 14,150 0.83	17,923 14,293 0.80	15,969 11,967 0.75	18,337 11,678 0.64	229,179 165,841 0.72	19,098 13,820 0.72
	ブロック計	1,189,485 454,945 0.38	1,231,380 467,450 0.38	1,191,671 465,125 0.39	1,244,826 490,149 0.39	1,222,752 482,209 0.40	1,192,075 463,694 0.39	1,247,956 472,746 0.38	1,210,568 465,732 0.38	1,290,551 488,850 0.38	1,306,526 482,861 0.38	1,165,823 443,798 0.38	1,265,990 480,080 0.38	18,046,410 5,677,745 0.31	1,503,868 473,145 0.31
	芥見野村	253,420 160,545 0.63	265,179 157,110 0.59	241,461 151,267 0.63	260,223 162,105 0.62	232,320 161,535 0.64	256,951 153,106 0.60	250,726 159,688 0.64	243,817 155,225 0.64	255,477 158,996 0.62	261,198 160,475 0.61	233,108 146,253 0.63	255,798 157,562 0.62	3,029,680 1,889,467 0.62	252,473 157,039 0.62
	上芥見第1	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0
	・芥見野村 ・上芥見第1 計	253,420 160,545 0.63	265,179 157,110 0.59	241,461 151,267 0.63	260,223 162,105 0.62	232,320 161,535 0.64	256,951 153,106 0.60	250,726 159,688 0.64	243,817 155,225 0.64	255,477 158,996 0.62	261,198 160,475 0.61	233,108 146,253 0.63	255,798 157,562 0.62	3,029,680 1,889,467 0.62	252,473 157,039 0.62
	日野	96,754 55,158 0.57	105,972 57,250 0.54	96,942 54,990 0.57	102,542 58,730 0.57	107,730 59,852 0.56	104,579 57,454 0.55	106,538 58,459 0.55	107,492 60,023 0.56	107,420 64,337 0.60	109,248 64,811 0.59	104,398 59,282 0.57	118,225 66,653 0.56	1,267,850 717,067 0.57	105,652 59,730 0.57
	ブロック計	350,174 215,750 0.62	371,151 215,087 0.58	338,403 206,394 0.61	362,767 221,062 0.61	360,050 221,623 0.62	361,530 210,748 0.58	357,264 218,194 0.61	351,309 215,299 0.61	362,897 223,405 0.62	370,446 225,402 0.61	337,066 205,601 0.61	374,033 224,284 0.60	4,297,530 2,602,849 0.61	358,128 216,904 0.61
	・雄総 ・一日市場 ・黒野第1 ・岩野田 計	1,170,327 442,092 0.31	1,209,562 452,622 0.31	1,170,048 450,480 0.32	1,223,564 475,242 0.32	1,202,929 476,417 0.33	1,171,642 449,426 0.32	1,228,438 459,907 0.32	1,194,405 452,211 0.32	1,273,399 474,700 0.31	1,273,399 474,700 0.31	1,149,854 431,831 0.31	1,247,653 468,408 0.31	14,530,424 5,511,904 0.32	1,210,869 459,325 0.32
	・雄総 ・一日市場 ・黒野第1 ・岩野田 計	1,170,327 442,092 0.31	1,209,562 452,622 0.31	1,170,048 450,480 0.32	1,223,564 475,242 0.32	1,202,929 476,417 0.33	1,171,642 449,426 0.32	1,228,438 459,907 0.32	1,194,405 452,211 0.32	1,273,399 474,700 0.31	1,273,399 474,700 0.31	1,149,854 431,831 0.31	1,247,653 468,408 0.31	14,530,424 5,511,904 0.32	1,210,869 459,325 0.32

		(配水量: m3、電力量: kWh、電力使用率: kWh/m3)																
三輪	水源地名	項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	月平均		
			配水量 133,923	131,407	113,650	123,827	121,986	120,749	118,326	115,597	115,215	117,562	105,938	117,162	1,435,342	119,612		
三輪2	三輪1	電力量	78,219	76,976	68,948	71,953	71,977	69,957	70,625	68,458	69,215	70,410	63,531	69,057	849,326	70,777		
		電力使用率	0.58	0.59	0.61	0.58	0.59	0.58	0.6	0.59	0.6	0.6	0.6	0.59	0.59			
		配水量	99,584	94,395	94,391	99,420	99,597	94,764	92,405	99,328	105,750	106,809	94,344	106,476	1,187,803	98,984		
・三輪計	三輪2	電力量	41,408	43,213	41,311	42,879	44,611	42,805	43,413	41,948	43,525	38,538	42,630	508,827	42,402			
		電力使用率	0.42	0.46	0.44	0.43	0.45	0.43	0.47	0.42	0.42	0.41	0.43	0.43	0.43			
		配水量	233,507	226,342	208,041	223,247	221,583	215,513	210,731	214,925	220,965	224,371	200,282	223,638	2,623,145	218,595		
ブロック計	・三輪計	電力量	119,627	120,189	110,259	114,732	116,588	112,762	114,036	110,406	111,761	113,935	102,069	111,687	1,358,153	113,179		
		電力使用率	0.51	0.53	0.53	0.51	0.53	0.52	0.54	0.51	0.51	0.51	0.51	0.5	0.52	0.52		
		配水量	109,889	115,669	114,514	118,843	117,041	113,640	115,809	103,929	121,039	115,969	103,145	112,446	1,361,933	113,494		
木田	木田	電力量	51,288	53,350	51,674	54,740	53,436	51,529	53,339	52,476	56,075	54,533	48,052	52,477	632,963	52,747		
		電力使用率	0.41	0.46	0.43	0.46	0.46	0.45	0.46	0.45	0.46	0.47	0.42	0.47	0.46	0.46		
		配水量	127,299	136,526	128,810	128,303	115,541	106,524	120,334	116,100	125,832	125,443	114,105	126,295	1,471,162	122,597		
黒野第2	西郷	電力量	86,211	94,753	88,103	88,513	86,151	79,349	82,055	80,965	85,393	89,786	79,640	85,495	1,027,371	85,610		
		電力使用率	0.69	0.68	0.68	0.69	0.75	0.75	0.68	0.7	0.68	0.72	0.7	0.68	0.7	0.7		
		配水量	5,265	5,339	5,094	5,870	5,383	5,733	5,523	5,074	5,566	5,451	4,875	5,472	64,645	5,387		
ブロック計	黒野第2	電力量	9,861	9,986	9,125	10,283	10,077	9,208	10,951	10,337	12,393	12,427	9,768	9,846	124,262	10,355		
		電力使用率	1.87	1.87	1.79	1.75	1.87	1.61	1.98	2.04	2.23	2.28	2	1.8	1.92	1.92		
		配水量	242,453	257,534	248,448	253,016	237,965	225,897	241,666	225,103	232,457	246,863	222,125	244,213	2,897,740	241,478		
合計	ブロック計	電力量	147,360	158,089	148,902	153,536	149,967	140,686	146,345	143,778	153,861	156,746	137,463	147,809	1,784,542	148,712		
		電力使用率	0.61	0.61	0.62	0.62	0.63	0.62	0.61	0.64	0.61	0.63	0.62	0.61	0.62	0.62		
		配水量	4,059,022	4,181,081	4,028,513	4,263,546	4,144,490	4,010,283	4,073,183	3,977,792	4,194,193	4,230,801	3,790,771	4,162,528	49,116,206	4,093,071		
柳津	柳津	電力量	1,506,635	1,541,025	1,436,142	1,579,058	1,573,803	1,432,834	1,530,492	1,503,227	1,579,239	1,587,375	1,427,485	1,545,238	18,362,684	1,530,224		
		電力使用率	0.37	0.37	0.37	0.37	0.38	0.37	0.38	0.38	0.38	0.38	0.38	0.37	0.37	0.37		
		配水量	98,586	101,450	102,672	106,762	109,156	106,725	111,444	107,173	107,612	105,154	95,013	99,942	1,251,689	104,307		
佐波	柳津	電力量	33,626	34,287	34,852	36,659	37,762	37,784	36,853	36,503	36,854	36,780	32,791	32,981	428,714	35,726		
		電力使用率	0.34	0.34	0.34	0.34	0.35	0.35	0.34	0.34	0.34	0.35	0.35	0.33	0.34	0.34		
		配水量	33,144	34,295	24,450	35,552	30,212	24,433	24,798	27,466	32,696	32,084	31,816	41,163	372,109	31,009		
ブロック計	佐波	電力量	13,813	14,029	14,002	14,673	13,083	10,870	11,166	11,565	13,533	13,490	12,951	16,012	13,266	159,187	13,266	
		電力使用率	0.42	0.41	0.57	0.41	0.43	0.43	0.45	0.42	0.41	0.42	0.41	0.39	0.43	0.43		
		配水量	131,720	135,745	127,122	142,314	139,368	131,158	136,242	134,639	140,308	137,238	126,829	141,105	1,622,798	135,317		
総合計	ブロック計	電力量	47,439	48,516	48,854	51,332	50,845	48,654	49,001	48,068	50,387	50,270	45,742	48,993	587,501	48,992		
		電力使用率	0.36	0.36	0.38	0.36	0.36	0.37	0.36	0.36	0.36	0.37	0.36	0.35	0.36	0.36		
		配水量	4,190,752	4,316,829	4,135,635	4,405,860	4,283,858	4,141,441	4,209,425	4,112,431	4,334,501	4,368,039	3,917,600	4,303,633	50,740,004	4,228,334		
1日平均	総合計	電力量	1,554,074	1,589,341	1,544,996	1,630,390	1,624,648	1,541,548	1,579,493	1,551,295	1,629,646	1,637,645	1,473,228	1,594,281	18,950,585	1,579,215		
		電力使用率	0.37	0.37	0.37	0.37	0.38	0.37	0.38	0.38	0.37	0.37	0.38	0.37	0.37	0.37		
		配水量	139,692	139,253	138,521	142,125	138,189	138,048	135,788	137,081	139,823	140,904	139,914	138,827	139,014	—		
		配水量	51,892	51,269	51,550	52,593	52,408	51,355	50,951	51,710	52,569	52,827	52,615	51,428	511,919	—		

8 年度別配水量分析

年 度 区 分			5年度	6年度	7年度	備 考	
			水道給水区域	水道給水区域	水道給水区域		
配水量			m ³	52,029,098	51,400,308	50,740,004	
			%	100	100	100	
有 効 水 量	有 収 水 量	有収水量	m ³	38,202,080	38,015,575	37,826,407	水道料金収入の水量
			%	73.42	73.96	74.55	
		消防用	m ³	1,795	1,755	1,501	消防活動及び消防演習に使用した水量 平成10年度から有収水量に含める
			%	0.01	0.01	0.01	
		有収水量 計	m ³	38,203,875	38,017,330	37,827,908	
			%	73.43	73.96	74.55	
	無 収 水 量	メータ 不感水量	m ³	1,417,170	1,408,171	1,403,308	過年度調査の親メーター水量と各戸水量との 差水量に基づき不感水量を算出
			%	2.72	2.74	2.77	
		工事用	m ³	1,519	1,338	1,339	給水装置新設工事等の際のドレン(洗管排水) 等)に使用した水量
			%	0.01	0.01	0.01	
		修繕用	m ³	136,482	87,645	72,490	給・配水管修理の際のドレン等に使用した 水量
			%	0.26	0.17	0.14	
	無収水量 計	m ³	1,555,171	1,497,154	1,477,137		
		%	2.99	2.91	2.91		
	有効水量 計	m ³	39,759,046	39,514,484	39,305,045		
		%	76.42	76.88	77.46		
無 効 水 量	調定減	m ³	301,044	243,057	300,084	赤水、漏水等のため料金調定の減額対象 となった水量	
		%	0.58	0.47	0.59		
	漏水量 不明水量	m ³	11,969,008	11,642,767	11,134,875		
		%	23.00	22.65	21.94		
	無効水量 計	m ³	12,270,052	11,885,824	11,434,959		
		%	23.58	23.12	22.54		

注 上下水道事業部の使用水量は、平成15年度から有収水量に含めている。

9 調定件数1件当たり料金及び水量表

(1) 1か月1件当たり平均水道料金、使用水量表

区 分 年 月	調定件数 (件)	水道料金		使用水量		月 末 給水戸数 (戸)
		月別水道料金 (円)	1か月1件当たり 平均 (円)	月別使用水量 (m ³)	1か月1件当たり 平均 (m ³)	
令和7.4	89,951	467,666,721	2,600	3,203,613	17.8	163,574
7.5	76,373	442,570,076	2,897	2,967,345	19.4	163,474
7.6	89,137	525,753,635	2,949	3,271,608	18.4	163,561
7.7	76,250	500,333,597	3,281	3,062,614	20.1	163,561
7.8	89,091	532,424,592	2,988	3,314,302	18.6	163,758
7.9	76,226	503,897,016	3,305	3,085,386	20.2	163,841
7.10	89,479	532,966,669	2,978	3,313,818	18.5	164,011
7.11	76,116	487,658,512	3,203	2,989,718	19.6	164,115
7.12	89,531	522,403,701	2,917	3,252,059	18.2	164,265
8.1	76,294	505,841,313	3,315	3,104,602	20.3	164,190
8.2	89,710	545,313,522	3,039	3,384,910	18.9	164,377
8.3	76,864	471,315,001	3,066	2,877,933	18.7	164,758
計	995,022	6,038,144,355	—	37,827,908	—	1,967,485
月 平 均	82,919	503,178,696	3,034	3,152,326	19.0	163,957

注 (1)水道料金は、検針等に基づいて算出した料金である。

(2)水道料金は、消費税込みの数値である。

(3)隔月検針のため、偶数月と奇数月では検針区域が異なる。

(2) 種別・年度別1か月1件当たり平均使用水量

種 別 年 度	家 事 用 (第1種)			学校・幼稚園・保育所用 (第2種)			公 衆 浴 場 用 (第3種)			第1種・第2種・第3種に 該当しないもの(第4種)			計		
	年 間		1か月1件	年 間		1か月1件	年 間		1か月1件	年 間		1か月1件	年 間		1か月1件
	件数(件)	水量(m³)	平均(m³)	件数(件)	水量(m³)	平均(m³)	件数(件)	水量(m³)	平均(m³)	件数(件)	水量(m³)	平均(m³)	件数(件)	水量(m³)	平均(m³)
平成 28	791,373	29,576,969	18.7	1,841	1,975,172	536.4	40	3,930	49.1	112,685	7,681,746	34.1	905,939	39,237,817	21.7
29	798,779	29,558,654	18.5	1,890	1,961,279	518.9	41	3,812	46.5	116,738	7,640,588	32.7	917,448	39,164,333	21.3
30	806,216	29,537,814	18.3	1,914	2,024,574	528.9	40	3,629	45.4	121,794	7,715,594	31.7	929,964	39,281,611	21.1
令和 元	815,919	29,510,171	18.1	1,931	2,089,880	541.1	34	3,622	53.3	121,978	7,428,225	30.4	939,862	39,031,898	20.8
2	825,197	30,776,956	18.6	1,941	1,782,521	459.2	24	3,366	70.1	121,170	6,833,960	28.2	948,332	39,396,803	20.8
3	835,440	30,409,128	18.2	1,938	1,820,872	469.8	28	4,515	80.6	122,405	6,722,158	27.5	959,811	38,956,673	20.3
4	845,027	29,821,376	17.6	1,949	1,936,591	496.8	28	4,553	81.3	123,554	6,772,665	27.4	970,558	38,535,185	19.9
5	855,725	29,602,043	17.3	1,965	1,797,581	457.4	21	867	20.6	123,701	6,803,384	27.5	981,412	38,203,875	19.5
6	861,724	29,562,302	17.2	1,985	1,689,406	425.5	18	765	21.3	123,319	6,764,857	27.4	987,046	38,017,330	19.3
7	869,558	29,387,867	16.9	1,988	1,706,504	429.2	18	632	17.6	123,458	6,732,905	27.3	995,022	37,827,908	19.0

(3) 種別・年度別 1 か月 1 件当たり平均水道料金

種 別	家 事 用 (第 1 種)			学校・幼稚園・保育所用 (第 2 種)			公 衆 浴 場 用 (第 3 種)			第 1 種・第 2 種・第 3 種に 該当しないもの (第 4 種)			計		
	年 間		1 か月 1 件	年 間		1 か月 1 件	年 間		1 か月 1 件	年 間		1 か月 1 件	年 間		1 か月 1 件
	件数(件)	水道料金(円)	平均(円)	件数(件)	水道料金(円)	平均(円)	件数(件)	水道料金(円)	平均(円)	件数(件)	水道料金(円)	平均(円)	件数(件)	水道料金(円)	平均(円)
平成 28	791,373	4,083,236,277	2,579.8	1,841	321,969,357	87,444.1	40	316,734	3,959.2	112,685	1,279,736,553	5,678.4	905,939	5,685,258,921	3,137.8
29	798,779	4,076,514,779	2,551.7	1,890	320,696,025	84,840.2	41	316,573	3,860.6	116,738	1,277,664,962	5,472.4	917,448	5,675,192,339	3,092.9
30	806,216	4,070,637,929	2,524.5	1,914	328,949,807	85,932.6	40	306,554	3,831.9	121,794	1,295,880,929	5,320.0	929,964	5,695,775,219	3,062.4
令和 元	815,919	4,091,257,002	2,507.1	1,931	341,572,392	88,444.4	34	285,329	4,196.0	121,978	1,260,576,061	5,167.2	939,862	5,693,690,784	3,029.0
2	825,197	4,334,472,258	2,626.3	1,941	295,432,185	76,103.1	24	223,883	4,664.2	121,170	1,182,703,163	4,880.3	948,332	5,812,831,489	3,064.8
3	835,440	4,270,906,032	2,556.1	1,938	302,080,985	77,936.3	28	307,035	5,482.8	122,405	1,165,523,581	4,760.9	959,811	5,738,817,633	2,989.6
4	845,027	4,182,065,165	2,474.5	1,949	323,004,248	82,864.1	28	318,950	5,695.5	123,554	1,180,151,203	4,775.9	970,558	5,685,539,566	2,929.0
5	855,725	4,148,157,722	2,423.8	1,965	296,943,354	75,558.1	21	100,584	2,394.9	123,701	1,186,818,726	4,797.1	981,412	5,632,020,386	2,869.3
6	861,724	4,144,391,129	2,404.7	1,985	276,990,960	69,771.0	18	80,520	2,236.7	123,319	1,183,484,988	4,798.5	987,046	5,604,947,597	2,839.3
7	869,558	4,488,848,529	2,581.1	1,988	296,535,674	74,581.4	18	94,050	2,612.5	123,458	1,252,666,102	5,073.2	995,022	6,038,144,355	3,034.2

注 (1)水道料金は、検針等に基づいて算出した料金である。

(2)水道料金は、消費税込みの数値である。

1 0 配水管布設状況

(1) 口径別布設総延長

令和8年3月31日現在（単位：m）

区 分 口 径	岐 阜 地 区	柳 津 地 区	合 計
φ 1,500mm	328		328
φ 1,000mm	1,708		1,708
φ 900mm	926		926
φ 800mm	5,093		5,093
φ 700mm	3,564		3,564
φ 600mm	1,555		1,555
φ 550mm	1,474		1,474
φ 500mm	3,788		3,788
φ 450mm	863		863
φ 400mm	(315) 17,995		(315) 17,995
φ 350mm	6,099		6,099
φ 300mm	(1,949) 91,008		(1,949) 91,008
φ 250mm	(△ 450) 28,999	(171) 3,040	(△ 279) 32,039
φ 200mm	(37) 93,685	13,259	(37) 106,944
φ 150mm	(859) 269,661	(311) 16,830	(1,170) 286,491
φ 125mm	(1) 2,826	68	(1) 2,894
φ 100mm	(△ 3,378) 880,991	(18) 21,534	(△ 3,360) 902,525
φ 75mm	(4,322) 246,585	(52) 38,862	(4,374) 285,447
φ 65mm	409	206	615
φ 50mm以下	(2,628) 668,452	18,100	(2,628) 686,552
合 計	(6,283) 2,326,009	(552) 111,899	(6,835) 2,437,908

(2) 管種別布設総延長

令和8年3月31日現在（単位：m）

区 分	耐 震 管	ダ ク タ イ ル 鋳 鉄 管	鋼 管	石 綿 管	ビ ニ ル 管	鋳 鉄 管	ポ リ エ チ レ ン 管	合 計
岐阜 地区	延長(m)	(20,940) 598,262	(△ 3,673) 818,109	(△ 62) 3,059	738	(△ 10,415) 885,659	(△ 508) 18,219	(1,963)
	比率(%)	25.72	35.18	0.13	0.03	38.08	0.78	0.08
柳津 地区	延長(m)	(552) 27,897	16,725	26		(1) 64,849		2,402
	比率(%)	24.93	14.95	0.02		57.95		2.15
合 計	延長(m)	(21,492) 626,159	(△ 3,673) 834,834	(△ 62) 3,085	738	(△ 10,414) 950,508	(△ 508) 18,219	4,365
	比率(%)	25.68	34.24	0.13	0.03	38.99	0.75	0.18

注：上段（ ）は、前年度の布設及び撤去による増減を再掲したものである。

令和6年度繰越分を含み、令和7年度繰越分を含まない。

耐震管とは、耐震型継手を有するダクタイル鋳鉄管（S、SⅡ、NS形等の離脱防止機構付継手）、高密度ポリエチレン管（熱融着継手）及び鋼管（溶接継手）をいう。

1 1 給水装置工事施工状況の推移

(単位:件)

年 度	平成28	29	30	令和 元	2	3	4	5	6	7
給 水 新 設	3,417	3,526	3,230	3,827	3,235	3,246	3,604	2,601	2,020	1,927
給 水 増 設	92	98	106	84	61	47	58	78	63	75
位置変更・その他	238	165	184	228	165	155	190	136	151	136
計	3,747	3,789	3,520	4,139	3,461	3,448	3,852	2,815	2,234	2,138

1 2 水道の水質等の状況

(1) 令和7年度水質検査結果（給水栓水）

イ 水道給水区域

水源の名称	鏡岩水源系統	雄総水源系統	本荘水源系統	下川手水源系統	市橋水源系統
水源の種類	伏流水	伏流水	深井戸	深井戸	深井戸
採水場所	木ノ下公園	石谷公民館	雲雀ヶ丘公園	加納公園	南部プラント
採水年月日	R7. 9. 2	R7. 9. 3	R7. 9. 10	R7. 9. 2	R7. 9. 2
気温 (°C)	28. 0	31. 2	31. 0	31. 0	31. 1
水温 (°C)	24. 6	29. 0	23. 7	21. 7	29. 5
1 一般細菌 (個/mL)	0	0	0	0	0
2 大腸菌	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性
3 カドミウム及びその化合物 (mg/L)	0. 0003 未満	0. 0003 未満	0. 0003 未満	0. 0003 未満	0. 0003 未満
4 水銀及びその化合物 (mg/L)	0. 00005 未満	0. 00005 未満	0. 00005 未満	0. 00005 未満	0. 00005 未満
5 セレン及びその化合物 (mg/L)	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満
6 鉛及びその化合物 (mg/L)	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満
7 ヒ素及びその化合物 (mg/L)	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満
8 六価クロム化合物 (mg/L)	0. 005 未満	0. 005 未満	0. 005 未満	0. 005 未満	0. 005 未満
9 亜硝酸態窒素 (mg/L)	0. 004 未満	0. 004 未満	0. 004 未満	0. 004 未満	0. 004 未満
10 シアン化物イオン及び塩化シアン (mg/L)	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	0. 42	0. 67	0. 94	2. 02	0. 41
12 フッ素及びその化合物 (mg/L)	0. 05	0. 06	0. 05 未満	0. 07	0. 05 未満
13 ホウ素及びその化合物 (mg/L)	0. 02 未満	0. 02 未満	0. 02 未満	0. 02 未満	0. 02 未満
14 四塩化炭素 (mg/L)	0. 0002 未満	0. 0002 未満	0. 0002 未満	0. 0002 未満	0. 0002 未満
15 1, 4-ジオキサン (mg/L)	0. 005 未満	0. 005 未満	0. 005 未満	0. 005 未満	0. 005 未満
16 シス-1, 2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン (mg/L)	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満
17 ジクロロメタン (mg/L)	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満
18 テトラクロロエチレン (mg/L)	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満
19 トリクロロエチレン (mg/L)	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満
20 ベンゼン (mg/L)	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満
21 塩素酸 (mg/L)	0. 06 未満	0. 06 未満	0. 06 未満	0. 06 未満	0. 06 未満
22 クロロ酢酸 (mg/L)	0. 002 未満	0. 002 未満	0. 002 未満	0. 002 未満	0. 002 未満
23 クロロホルム (mg/L)	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満
24 ジクロロ酢酸 (mg/L)	0. 003 未満	0. 003 未満	0. 003 未満	0. 003 未満	0. 003 未満
25 ジブロモクロロメタン (mg/L)	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満
26 臭素酸 (mg/L)	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満
27 総トリハロメタン (mg/L)	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満
28 トリクロロ酢酸 (mg/L)	0. 003 未満	0. 003 未満	0. 003 未満	0. 003 未満	0. 003 未満
29 ブロモジクロロメタン (mg/L)	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満
30 ブロモホルム (mg/L)	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満
31 ホルムアルデヒド (mg/L)	0. 008 未満	0. 008 未満	0. 008 未満	0. 008 未満	0. 008 未満
32 亜鉛及びその化合物 (mg/L)	0. 01 未満	0. 01 未満	0. 01 未満	0. 01 未満	0. 01 未満
33 アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	0. 02 未満	0. 02 未満	0. 02 未満	0. 02 未満	0. 02 未満
34 鉄及びその化合物 (mg/L)	0. 03 未満	0. 03 未満	0. 03 未満	0. 03 未満	0. 03 未満
35 銅及びその化合物 (mg/L)	0. 01 未満	0. 01 未満	0. 01 未満	0. 01 未満	0. 01 未満
36 ナトリウム及びその化合物 (mg/L)	4. 2	4. 5	5. 8	13. 8	3. 9
37 マンガン及びその化合物 (mg/L)	0. 005 未満	0. 005 未満	0. 005 未満	0. 005 未満	0. 005 未満
38 塩化物イオン (mg/L)	3. 4	2. 9	3. 8	9. 4	2. 3
39 カルシウム、マグネシウム等(硬度) (mg/L)	31	34	54	81	49
40 蒸発残留物 (mg/L)	55	61	108	161	77
41 陰イオン界面活性剤 (mg/L)	0. 02 未満	0. 02 未満	0. 02 未満	0. 02 未満	0. 02 未満
42 ジェオスミン (mg/L)	0. 000001 未満	0. 000001 未満	0. 000001 未満	0. 000001 未満	0. 000001 未満
43 2-メチルイソボルネオール (mg/L)	0. 000001 未満	0. 000001 未満	0. 000001 未満	0. 000001 未満	0. 000001 未満
44 非イオン界面活性剤 (mg/L)	0. 005 未満	0. 005 未満	0. 005 未満	0. 005 未満	0. 005 未満
45 フェノール類 (mg/L)	0. 0005 未満	0. 0005 未満	0. 0005 未満	0. 0005 未満	0. 0005 未満
46 有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/L)	0. 2 未満	0. 2 未満	0. 2 未満	0. 2 未満	0. 2 未満
47 pH値	6. 9	6. 7	7. 8	7. 1	7. 9
48 味	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49 臭気	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50 色度 (度)	0. 5 未満	0. 5 未満	0. 5 未満	0. 5 未満	0. 5 未満
51 濁度 (度)	0. 1 未満	0. 1 未満	0. 1 未満	0. 1 未満	0. 1 未満

水源の名称	西郷水源系統	黒野第2水源系統	三輪第1水源系統	三輪第2水源系統	芥見野村水源系統1
水源の種類	深井戸	深井戸	深井戸	深井戸	深井戸
採水場所	犬塚広場	形野公民館	太郎丸諏訪公園	寺山墓地	芥見公園
採水年月日	R7. 9. 3	R7. 9. 3	R7. 9. 9	R7. 9. 9	R7. 9. 9
気温 (°C)	29. 0	36. 0	33. 0	30. 8	30. 5
水温 (°C)	32. 2	31. 2	27. 0	20. 5	22. 2
1 一般細菌 (個/mL)	0	0	0	0	0
2 大腸菌	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性
3 カドミウム及びその化合物 (mg/L)	0. 0003 未満	0. 0003 未満	0. 0003 未満	0. 0003 未満	0. 0003 未満
4 水銀及びその化合物 (mg/L)	0. 00005 未満	0. 00005 未満	0. 00005 未満	0. 00005 未満	0. 00005 未満
5 セレン及びその化合物 (mg/L)	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満
6 鉛及びその化合物 (mg/L)	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 003	0. 001 未満	0. 001 未満
7 ヒ素及びその化合物 (mg/L)	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満
8 六価クロム化合物 (mg/L)	0. 005 未満	0. 005 未満	0. 005 未満	0. 005 未満	0. 005 未満
9 亜硝酸態窒素 (mg/L)	0. 004 未満	0. 004 未満	0. 004 未満	0. 004 未満	0. 004 未満
10 シアン化物イオン及び塩化シアン (mg/L)	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	1. 79	1. 43	0. 84	0. 63	0. 79
12 フッ素及びその化合物 (mg/L)	0. 05 未満	0. 05 未満	0. 05 未満	0. 06	0. 05 未満
13 ホウ素及びその化合物 (mg/L)	0. 02 未満	0. 02 未満	0. 02 未満	0. 02 未満	0. 02 未満
14 四塩化炭素 (mg/L)	0. 0002 未満	0. 0002 未満	0. 0002 未満	0. 0002 未満	0. 0002 未満
15 1, 4-ジオキサン (mg/L)	0. 005 未満	0. 005 未満	0. 005 未満	0. 005 未満	0. 005 未満
16 シス-1, 2-ジクロロエチレン及び トランス-1, 2-ジクロロエチレン (mg/L)	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満
17 ジクロロメタン (mg/L)	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満
18 テトラクロロエチレン (mg/L)	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満
19 トリクロロエチレン (mg/L)	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満
20 ベンゼン (mg/L)	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満
21 塩素酸 (mg/L)	0. 06 未満	0. 06 未満	0. 06 未満	0. 06 未満	0. 06 未満
22 クロロ酢酸 (mg/L)	0. 002 未満	0. 002 未満	0. 002 未満	0. 002 未満	0. 002 未満
23 クロロホルム (mg/L)	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満
24 ジクロロ酢酸 (mg/L)	0. 003 未満	0. 003 未満	0. 003 未満	0. 003 未満	0. 003 未満
25 ジブロモクロロメタン (mg/L)	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満
26 臭素酸 (mg/L)	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満
27 総トリハロメタン (mg/L)	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満
28 トリクロロ酢酸 (mg/L)	0. 003 未満	0. 003 未満	0. 003 未満	0. 003 未満	0. 003 未満
29 ブロモジクロロメタン (mg/L)	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満
30 ブロモホルム (mg/L)	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満
31 ホルムアルデヒド (mg/L)	0. 008 未満	0. 008 未満	0. 008 未満	0. 008 未満	0. 008 未満
32 亜鉛及びその化合物 (mg/L)	0. 01 未満	0. 01 未満	0. 01 未満	0. 01 未満	0. 01 未満
33 アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	0. 02 未満	0. 02 未満	0. 02 未満	0. 02 未満	0. 02 未満
34 鉄及びその化合物 (mg/L)	0. 03 未満	0. 03 未満	0. 03 未満	0. 03 未満	0. 03 未満
35 銅及びその化合物 (mg/L)	0. 01 未満	0. 01 未満	0. 03	0. 01 未満	0. 01 未満
36 ナトリウム及びその化合物 (mg/L)	5. 0	7. 2	4. 9	3. 3	6. 1
37 マンガン及びその化合物 (mg/L)	0. 005 未満	0. 005 未満	0. 005 未満	0. 005 未満	0. 005 未満
38 塩化物イオン (mg/L)	3. 2	4. 1	3. 8	2. 9	4. 4
39 カルシウム、マグネシウム等(硬度) (mg/L)	62	73	78	68	47
40 蒸発残留物 (mg/L)	110	123	132	104	110
41 陰イオン界面活性剤 (mg/L)	0. 02 未満	0. 02 未満	0. 02 未満	0. 02 未満	0. 02 未満
42 ジェオスミン (mg/L)	0. 000001 未満	0. 000001 未満	0. 000001 未満	0. 000001 未満	0. 000001 未満
43 2-メチルイソボルネオール (mg/L)	0. 000001 未満	0. 000001 未満	0. 000001 未満	0. 000001 未満	0. 000001 未満
44 非イオン界面活性剤 (mg/L)	0. 005 未満	0. 005 未満	0. 005 未満	0. 005 未満	0. 005 未満
45 フェノール類 (mg/L)	0. 0005 未満	0. 0005 未満	0. 0005 未満	0. 0005 未満	0. 0005 未満
46 有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/L)	0. 2 未満	0. 2 未満	0. 2 未満	0. 2 未満	0. 2 未満
47 pH値	7. 0	7. 6	6. 8	7. 2	7. 2
48 味	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49 臭気	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50 色度 (度)	0. 5 未満	0. 5 未満	0. 5 未満	0. 5 未満	0. 5 未満
51 濁度 (度)	0. 1 未満	0. 1 未満	0. 1 未満	0. 1 未満	0. 1 未満

水源の名称	芥見野村水源系統 2	日野水源系統	木田水源系統	一日市場水源系統	方県水源系統
水源の種類	深井戸	浅井戸	深井戸	深井戸	深井戸
採水場所	つくし公園	日野中央公園	河渡小公園	一日市場公民館	方県公園
採水年月日	R7. 9. 9	R7. 9. 10	R7. 9. 10	R7. 9. 10	R7. 9. 3
気温 (°C)	29. 5	31. 0	31. 0	32. 0	34. 0
水温 (°C)	21. 6	24. 2	27. 6	18. 7	29. 8
1 一般細菌 (個/mL)	0	0	0	0	0
2 大腸菌	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性
3 カドミウム及びその化合物 (mg/L)	0. 0003 未満	0. 0003 未満	0. 0003 未満	0. 0003 未満	0. 0003 未満
4 水銀及びその化合物 (mg/L)	0. 00005 未満	0. 00005 未満	0. 00005 未満	0. 00005 未満	0. 00005 未満
5 セレン及びその化合物 (mg/L)	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満
6 鉛及びその化合物 (mg/L)	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満
7 ヒ素及びその化合物 (mg/L)	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 002
8 六価クロム化合物 (mg/L)	0. 005 未満	0. 005 未満	0. 005 未満	0. 005 未満	0. 005 未満
9 亜硝酸態窒素 (mg/L)	0. 004 未満	0. 004 未満	0. 004 未満	0. 004 未満	0. 004 未満
10 シアン化物イオン及び塩化シアン (mg/L)	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	0. 91	1. 06	1. 52	1. 09	0. 47
12 フッ素及びその化合物 (mg/L)	0. 05 未満	0. 05 未満	0. 05 未満	0. 05 未満	0. 09
13 ホウ素及びその化合物 (mg/L)	0. 02 未満	0. 02 未満	0. 02 未満	0. 02 未満	0. 02 未満
14 四塩化炭素 (mg/L)	0. 0002 未満	0. 0002 未満	0. 0002 未満	0. 0002 未満	0. 0002 未満
15 1, 4-ジオキサン (mg/L)	0. 005 未満	0. 005 未満	0. 005 未満	0. 005 未満	0. 005 未満
16 シス-1, 2-ジクロロエチレン及び トランス-1, 2-ジクロロエチレン (mg/L)	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満
17 ジクロロメタン (mg/L)	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満
18 テトラクロロエチレン (mg/L)	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満
19 トリクロロエチレン (mg/L)	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満
20 ベンゼン (mg/L)	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満
21 塩素酸 (mg/L)	0. 06 未満	0. 06 未満	0. 06 未満	0. 06 未満	0. 06 未満
22 クロロ酢酸 (mg/L)	0. 002 未満	0. 002 未満	0. 002 未満	0. 002 未満	0. 002 未満
23 クロロホルム (mg/L)	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満
24 ジクロロ酢酸 (mg/L)	0. 003 未満	0. 003 未満	0. 003 未満	0. 003 未満	0. 003 未満
25 ジブロモクロロメタン (mg/L)	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満
26 臭素酸 (mg/L)	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満
27 総トリハロメタン (mg/L)	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満
28 トリクロロ酢酸 (mg/L)	0. 003 未満	0. 003 未満	0. 003 未満	0. 003 未満	0. 003 未満
29 ブロモジクロロメタン (mg/L)	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満
30 ブロモホルム (mg/L)	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満
31 ホルムアルデヒド (mg/L)	0. 008 未満	0. 008 未満	0. 008 未満	0. 008 未満	0. 008 未満
32 亜鉛及びその化合物 (mg/L)	0. 01 未満	0. 01 未満	0. 01 未満	0. 01 未満	0. 01 未満
33 アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	0. 02 未満	0. 02 未満	0. 02 未満	0. 02 未満	0. 02 未満
34 鉄及びその化合物 (mg/L)	0. 03 未満	0. 03 未満	0. 03 未満	0. 03 未満	0. 03 未満
35 銅及びその化合物 (mg/L)	0. 01 未満	0. 01 未満	0. 01 未満	0. 01 未満	0. 01 未満
36 ナトリウム及びその化合物 (mg/L)	7. 5	4. 6	7. 8	5. 6	6. 2
37 マンガン及びその化合物 (mg/L)	0. 005 未満	0. 005 未満	0. 005 未満	0. 005 未満	0. 005 未満
38 塩化物イオン (mg/L)	5. 4	3. 2	4. 7	3. 2	2. 9
39 カルシウム、マグネシウム等(硬度) (mg/L)	54	38	85	79	20
40 蒸発残留物 (mg/L)	128	92	170	138	47
41 陰イオン界面活性剤 (mg/L)	0. 02 未満	0. 02 未満	0. 02 未満	0. 02 未満	0. 02 未満
42 ジェオスミン (mg/L)	0. 000001 未満	0. 000001 未満	0. 000001 未満	0. 000001 未満	0. 000001 未満
43 2-メチルイソボルネオール (mg/L)	0. 000001 未満	0. 000001 未満	0. 000001 未満	0. 000001 未満	0. 000001 未満
44 非イオン界面活性剤 (mg/L)	0. 005 未満	0. 005 未満	0. 005 未満	0. 005 未満	0. 005 未満
45 フェノール類 (mg/L)	0. 0005 未満	0. 0005 未満	0. 0005 未満	0. 0005 未満	0. 0005 未満
46 有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/L)	0. 2 未満	0. 2 未満	0. 2 未満	0. 2 未満	0. 2 未満
47 pH値	7. 0	6. 6	7. 5	7. 4	6. 3
48 味	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49 臭気	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50 色度 (度)	0. 5 未満	0. 5 未満	0. 5 未満	0. 5 未満	0. 5 未満
51 濁度 (度)	0. 1 未満	0. 1 未満	0. 1 未満	0. 1 未満	0. 1 未満

水源の名称	柳津水源系統	佐波水源系統
水源の種類	深井戸	深井戸
採水場所	東塚公園	高桑公園
採水年月日	R7. 9. 2	R7. 9. 2
気温 (°C)	32. 0	29. 0
水温 (°C)	25. 8	25. 5
1 一般細菌 (個/mL)	0	0
2 大腸菌	陰性	陰性
3 カドミウム及びその化合物 (mg/L)	0. 0003 未満	0. 0003 未満
4 水銀及びその化合物 (mg/L)	0. 00005 未満	0. 00005 未満
5 セレン及びその化合物 (mg/L)	0. 001 未満	0. 001 未満
6 鉛及びその化合物 (mg/L)	0. 001 未満	0. 001 未満
7 ヒ素及びその化合物 (mg/L)	0. 001	0. 001
8 六価クロム化合物 (mg/L)	0. 005 未満	0. 005 未満
9 亜硝酸態窒素 (mg/L)	0. 004 未満	0. 004 未満
10 シアン化物イオン及び塩化シアン (mg/L)	0. 001 未満	0. 001 未満
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	0. 36	0. 42
12 フッ素及びその化合物 (mg/L)	0. 05 未満	0. 05 未満
13 ホウ素及びその化合物 (mg/L)	0. 02 未満	0. 02 未満
14 四塩化炭素 (mg/L)	0. 0002 未満	0. 0002 未満
15 1, 4-ジオキサン (mg/L)	0. 005 未満	0. 005 未満
16 シス-1, 2-ジクロロエチレン及び トランス-1, 2-ジクロロエチレン (mg/L)	0. 001 未満	0. 001 未満
17 ジクロロメタン (mg/L)	0. 001 未満	0. 001 未満
18 テトラクロロエチレン (mg/L)	0. 001 未満	0. 001 未満
19 トリクロロエチレン (mg/L)	0. 001 未満	0. 001 未満
20 ベンゼン (mg/L)	0. 001 未満	0. 001 未満
21 塩素酸 (mg/L)	0. 06 未満	0. 06 未満
22 クロロ酢酸 (mg/L)	0. 002 未満	0. 002 未満
23 クロロホルム (mg/L)	0. 001 未満	0. 001 未満
24 ジクロロ酢酸 (mg/L)	0. 003 未満	0. 003 未満
25 ジブロモクロロメタン (mg/L)	0. 001 未満	0. 001 未満
26 臭素酸 (mg/L)	0. 001 未満	0. 001 未満
27 総トリハロメタン (mg/L)	0. 001 未満	0. 001 未満
28 トリクロロ酢酸 (mg/L)	0. 003 未満	0. 003 未満
29 ブロモジクロロメタン (mg/L)	0. 001 未満	0. 001 未満
30 ブロモホルム (mg/L)	0. 001 未満	0. 001 未満
31 ホルムアルデヒド (mg/L)	0. 008 未満	0. 008 未満
32 亜鉛及びその化合物 (mg/L)	0. 01 未満	0. 01 未満
33 アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	0. 02 未満	0. 02 未満
34 鉄及びその化合物 (mg/L)	0. 03 未満	0. 03 未満
35 銅及びその化合物 (mg/L)	0. 01 未満	0. 01 未満
36 ナトリウム及びその化合物 (mg/L)	5. 8	5. 2
37 マンガン及びその化合物 (mg/L)	0. 005 未満	0. 005 未満
38 塩化物イオン (mg/L)	2. 3	2. 4
39 カルシウム、マグネシウム等(硬度) (mg/L)	43	43
40 蒸発残留物 (mg/L)	85	74
41 陰イオン界面活性剤 (mg/L)	0. 02 未満	0. 02 未満
42 ジェオスミン (mg/L)	0. 000001 未満	0. 000001 未満
43 2-メチルイソボルネオール (mg/L)	0. 000001 未満	0. 000001 未満
44 非イオン界面活性剤 (mg/L)	0. 005 未満	0. 005 未満
45 フェノール類 (mg/L)	0. 0005 未満	0. 0005 未満
46 有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/L)	0. 2 未満	0. 2 未満
47 pH値	7. 8	8. 0
48 味	異常なし	異常なし
49 臭気	異常なし	異常なし
50 色度 (度)	0. 5 未満	0. 5 未満
51 濁度 (度)	0. 1 未満	0. 1 未満

(2) 水道法による水質基準

水質基準に関する省令（平成15年5月30日厚生労働省令第101号〔最終改正 令和6年3月29日 厚生労働省令第65号〕）

No.	項目	基準値	備考
1	一般細菌	100個/mL以下	病原微生物
2	大腸菌	検出されないこと	
3	カドミウム及びその化合物	0.003mg/L以下	金属類
4	水銀及びその化合物	0.0005mg/L以下	
5	セレン及びその化合物	0.01mg/L以下	
6	鉛及びその化合物	0.01mg/L以下	
7	ヒ素及びその化合物	0.01mg/L以下	
8	六価クロム化合物	0.02mg/L以下	
9	亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下	無機物質
10	シアニ化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/L以下	無機物質・消毒副生成物
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	無機物質
12	フッ素及びその化合物	0.8mg/L以下	
13	ホウ素及びその化合物	1.0mg/L以下	
14	四塩化炭素	0.002mg/L以下	
15	1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下	有機物質
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	
17	ジクロロメタン	0.02mg/L以下	
18	テトラクロロエチレン	0.01mg/L以下	
19	トリクロロエチレン	0.01mg/L以下	
20	ベンゼン	0.01mg/L以下	
21	塩素酸	0.6mg/L以下	消毒副生成物
22	クロロ酢酸	0.02mg/L以下	
23	クロロホルム	0.06mg/L以下	
24	ジクロロ酢酸	0.03mg/L以下	
25	ジブロモクロロメタン	0.1mg/L以下	
26	臭素酸	0.01mg/L以下	
27	総トリハロメタン	0.1mg/L以下	
28	トリクロロ酢酸	0.03mg/L以下	
29	ブロモジクロロメタン	0.03mg/L以下	
30	ブロモホルム	0.09mg/L以下	
31	ホルムアルデヒド	0.08mg/L以下	
32	亜鉛及びその化合物	1.0mg/L以下	金属類
33	アルミニウム及びその化合物	0.2mg/L以下	
34	鉄及びその化合物	0.3mg/L以下	
35	銅及びその化合物	1.0mg/L以下	
36	ナトリウム及びその化合物	200mg/L以下	無機物質
37	マンガン及びその化合物	0.05mg/L以下	金属類
38	塩化物イオン	200mg/L以下	味覚
39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	300mg/L以下	
40	蒸発残留物	500mg/L以下	
41	陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下	発泡
42	ジェオスミン	0.00001mg/L以下	におい
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下	
44	非イオン界面活性剤	0.02mg/L以下	発泡
45	フェノール類	0.005mg/L以下	におい
46	有機物（全有機炭素(TOC)の量）	3mg/L以下	味覚
47	pH値	5.8以上8.6以下	基礎的性状
48	味	異常でない	
49	臭気	異常でない	
50	色度	5度以下	
51	濁度	2度以下	

(3) 厚生省おいしい水研究会の「おいしい水」水質要件と長良川の伏流水

検査日 R7.4.8

区 分	蒸発残留物 (mg/L)	硬 度 (mg/L)	遊離炭酸 (mg/L)	過マンガン酸 カリウム消費量 (mg/L)	臭気強度	残留塩素 (mg/L)	水 温 (℃)
おいしい水 水質要件	30～200	10～100	3～30	3 以下	3 以下	0.4 以下	20以下
鏡岩水源地 水道水	33	24	4.2	0.8	1 未満	0.3	11.5

(注) おいしい水研究会が、昭和60年4月24日付報告書で選んだ水道水のおいしい都市（人口10万人以上で市民の大部分がおいしい水道水を利用できる都市）として32都市を選定し、岐阜市が選ばれている。
水質データは鏡岩水源地(岐阜市における代表的な給水地点)の検査結果を使用している。

(4) 岐阜市の名水百選

長良川（中流域）は、名水百選に選ばれている。

名称	所 在 地	水の形態	利用状況	選 定 根 拠
長良川 (中流域)	岐阜市、 美濃市、関市	河 川	長良川の伏流水を鏡岩水源地 及び雄総水源地の水道水源と して利用している	本流域は、人工改変度が小さい希有な1級 河川である。約85万人の流域人口をかかえな がら、上流AA、中流Aの環境基準を満足し ている清流である。また流域市町村及び各種 団体等で、同河川等の水質汚濁防止及び環境 保全に努めている。 毎年5月11日から10月15日には、1300有余 年の伝統をもつ「鵜飼」が行われている。

(注) (1) 名水百選は、環境庁（水質保全局水質規制課）が国民の水に対する関心を高め併せて優良な水環境の保全を図る目的で実施したもので、都道府県からの報告 784件から 100件を選定し、昭和60年3月28日に発表したものである。岐阜県からは 宗祇水（白雲水）（郡上市八幡町 湧水）、養老の滝・菊水泉（養老郡養老町養老公園内 湧水）が選定されている。なおこれら「名水百選」（昭和の名水百選）に加え「平成の名水百選」として選定を行い、併せて200選となっている。

(2) 選定のための判定条件は、①水質・水量、周辺環境（景観）、親水性の観点からみて、保全状況が良好なこと、②地域住民等による保全活動があること、③規模、④故事来歴、⑤希少性、特異性、著名度等である。なお河川（用水を含む）等については、対象水域の水質が良好であり、水に係る特別な行事等を有する等の特徴があり、水質保全活動が特に優れていることとしている。

1 3 修繕件数

(1) 給水管宅地内修繕件数

年 度	作 業 区 分		給 水 装 置 破 裂 修 繕		給 水 装 置 漏 水 調 査	
	申 込 件 数 (件)	修 理 件 数 (件)	申 込 件 数 (件)	修 理 件 数 (件)	申 込 件 数 (件)	修 理 件 数 (件)
令和2	578	357	1	0		
令和3	614	430	0	0		
令和4	495	372	0	0		
令和5	434	346	0	0		
令和6	401	328	1	0		
令和7	278	182	0	0		

- 注： 1 申込件数と修理件数の差は、修理の必要のなかった件数である。
 2 第二給水区域及び簡易水道給水区域については、平成4年度から宅地内漏水調査に伴う修繕を一部直営修繕で処理。
 3 平成6年度から全区域同一修繕体制になる。
 4 平成8年度から第一給水区域・第二給水区域の仕切が無くなり水道給水区域に統一される。
 5 平成10年10月より宅地内(二次側)修繕工事廃止。
 6 平成17年度から簡易水道給水区域の仕切が無くなり水道給水区域に統一される。
 7 平成23年4月より宅地内(二次側)漏水調査を廃止。岐阜市指定給水装置工事事業者で対応(有料)。

(2) 公道分修繕件数

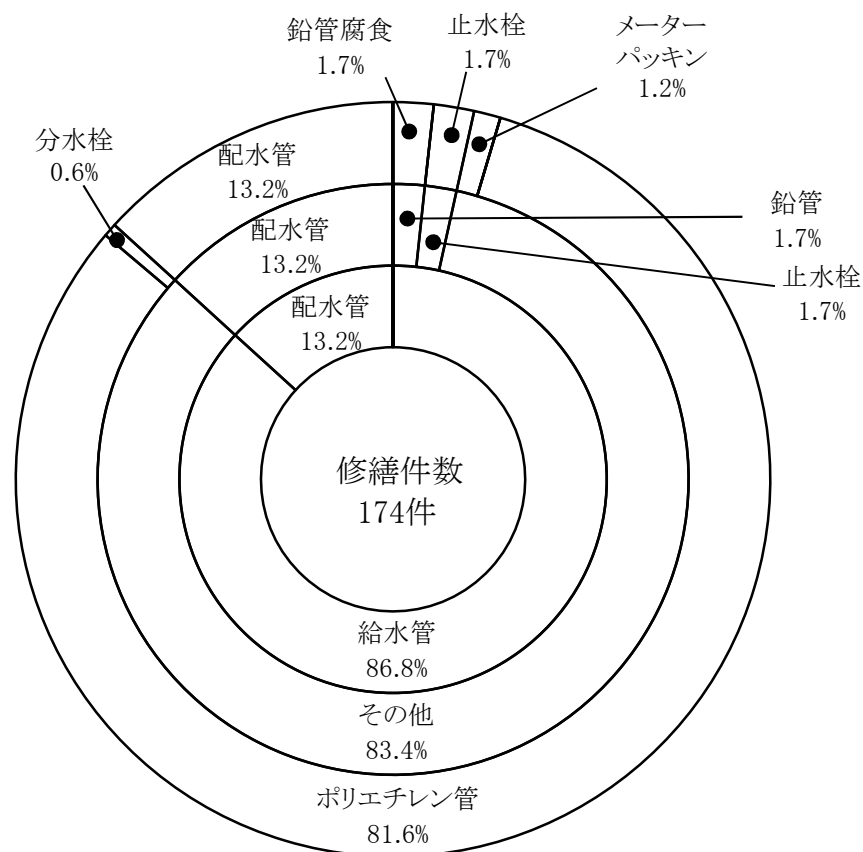
(2) 公道分修繕件数										(単位:件)
年 度	作 業 区 分		配 水 管 修 繕			給 水 管 修 繕			近接 他工事 立会	計
	配 水 管	仕 切 弁	消 火 栓	分 水 栓	止 水 栓	給 水 管				
令和2	113	154	69	0	7	291	4,728	5,362		
令和3	107	115	46	0	10	248	5,058	5,584		
令和4	71	121	58	0	16	274	5,880	6,420		
令和5	90	137	43	2	25	257	5,017	5,571		
令和6	76	80	37	0	17	193	5,233	5,636		
令和7	85	48	27	0	13	203	5,156	5,532		

- 注： 1 配水管には、継ぎ手の修繕も含む。
 2 平成8年度から第一給水区域・第二給水区域の仕切が無くなり水道給水区域に統一される。
 3 平成17年度から簡易水道給水区域の仕切が無くなり水道給水区域に統一される。

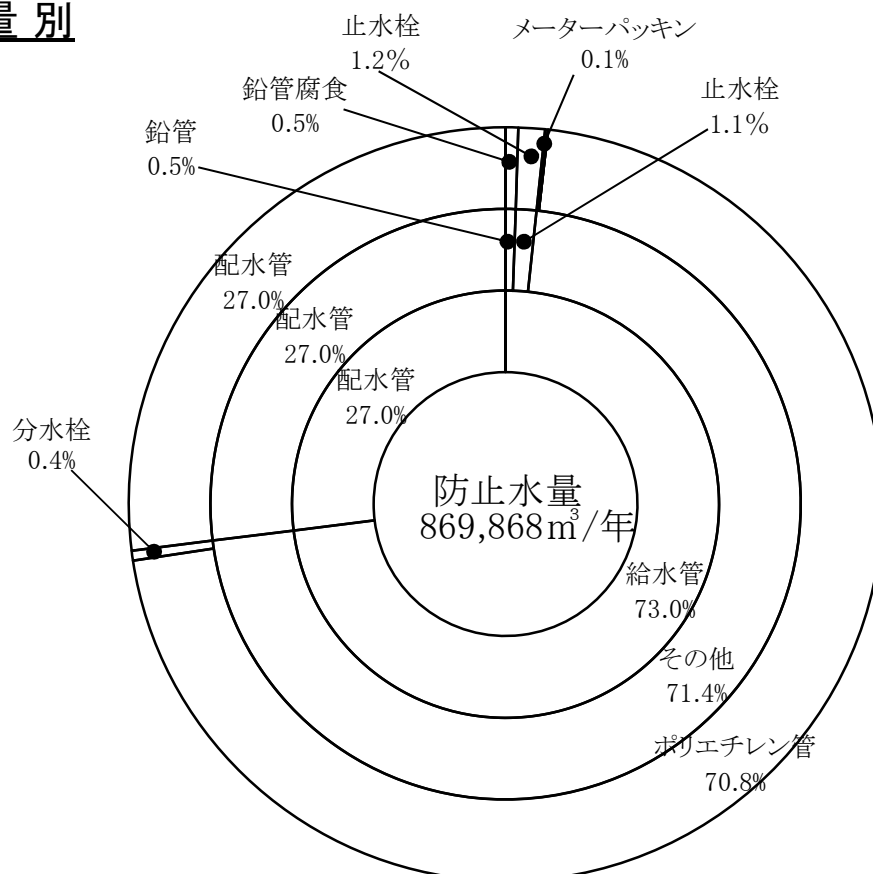
1 4 地下漏水防止の状況
(1) 令和7年度地下漏水防止件数及び防止水量

漏水箇所	内										記						合計	
	委託調査による発見					舗装先行調査による発見					直営調査による漏水発見(その他)							
	直営修理		業者修理			直営修理		業者修理			直営修理		業者修理					
	修理 件数 (件)	防止 水量 (ℓ/分)	修理 件数 (件)	防止 水量 (ℓ/分)	防止 水量 (ℓ/分)	修理 件数 (件)	防止 水量 (ℓ/分)	修理 件数 (件)	防止 水量 (ℓ/分)	防止 水量 (ℓ/分)	修理 件数 (件)	防止 水量 (ℓ/分)	修理 件数 (件)	防止 水量 (ℓ/分)	修理 件数 (件)	防止 水量 (ℓ/分)		
鉛管腐食漏水	0	0.0	3	9.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	3	9.0		
鉛管対策工事	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0		
止水栓パッキン漏水	0	0.0	2	2.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	16.7	0	0.0	3	18.7		
止水栓グラウンド漏水	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0		
伸縮バルブ漏水	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0		
メーターパッキング漏水	2	2.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	2	2.0		
鋼管腐食漏水	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0		
VP管亀裂漏水	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0		
VP管継手パッキン漏水	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0		
VP管破損漏水	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0		
PEP管接合漏水(フイッター)	0	0.0	5	35.3	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	2	13.0	7	48.3		
PEP管接合漏水(マエダ)(配水管含む)	0	0.0	13	53.3	0	0.0	1	5.0	1	10.0	3	18.0	18	86.3				
PEP管亀裂漏水(配水管含む)	0	0.0	72	644.6	0	0.0	2	6.0	0	0.0	43	386.7	117	1,037.3				
分水栓パッキング漏水	1	7.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	7.0				
配水管(鋼管)腐食漏水	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	5.0	1	5.0				
配水管(鋼管)継手漏水	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0				
配水管(v破損)75以上	0	0.0	5	85.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	10	231.4	15	316.4				
配水管(v破損)50以下	0	0.0	1	10.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	4	85.0	5	95.0				
配水管(v継手)75以上	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0				
配水管(v継手)50以下	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	2	30.0	2	30.0				
スルース弁グラウンド漏水	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0				
スルース弁不良	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0				
計	3	9.0	101	839.2	0	0.0	3	11.0	2	26.7	65	769.1	174	1,655.0				

(2) 地下漏水防止内訳比較表 件数別



水量別



Ⅲ 水道経営状況

1 水道事業令和5～7年度比較損益計算書

年 度 科 目	令和5年度		令和6年度		令和7年度		すう勢比較		
	金 額	構成 比率	金 額	構成 比率	金 額	構成 比率	令和5年度を100とする		
							R5	R6	R7
	円	%	円	%	円	%			
収 益	5,469,247,642	100.0	5,412,702,072	100.0	5,810,999,096	100.0	100	99.0	106.2
(営業収益)	5,148,721,941	94.1	5,123,117,206	94.6	5,511,918,481	94.9	100	99.5	107.1
水道料金	5,120,404,580	93.6	5,095,778,346	94.1	5,489,576,948	94.5	100	99.5	107.2
受託工事収益	0	－	0	－	0	－	－	－	－
他会計負担金	11,190,861	0.2	6,697,593	0.1	6,812,033	0.1	100	59.8	60.9
その他営業収益	17,126,500	0.3	20,641,267	0.4	15,529,500	0.3	100	120.5	90.7
(営業外収益)	320,525,701	5.9	289,584,866	5.4	296,864,705	5.1	100	90.3	92.6
受取利息及び配当金	44,186	0.0	1,687,250	0.0	4,440,401	0.1	100	3818.5	10,049.3
一般会計補助金	52,830,996	1.0	4,560,593	0.1	5,906,621	0.1	100	8.6	11.2
国庫補助金	0	－	21,326,103	0.4	0	－	－	皆増	－
県補助金	0	－	0	－	0	－	－	－	－
長期前受金戻入	253,606,162	4.6	256,245,682	4.8	265,196,660	4.6	100	101.0	104.6
雑収益	14,044,357	0.3	5,765,238	0.1	21,321,023	0.3	100	41.1	151.8
(特別利益)	0	－	0	－	2,215,910	0.0	－	－	皆増
固定資産売却益	0	－	0	－	2,215,910	0.0	－	－	皆増
その他特別利益	0	－	0	－	0	－	－	－	－
費 用	4,593,759,506	100.0	4,896,239,514	100.0	4,949,044,327	100.0	100	106.6	107.7
(営業費用)	4,170,423,953	90.8	4,497,249,293	91.9	4,550,608,706	91.9	100	107.8	109.1
原水及び浄水費	630,136,187	13.7	656,093,809	13.4	678,380,167	13.7	100	104.1	107.7
配水費	316,522,971	6.9	409,393,298	8.4	328,409,169	6.6	100	129.3	103.8
給水費	326,942,044	7.1	338,207,110	6.9	362,683,610	7.3	100	103.4	110.9
受託工事費	0	－	0	－	0	－	－	－	－
業務費	309,166,039	6.7	364,554,028	7.5	360,916,795	7.3	100	117.9	116.7
総係費	185,898,451	4.1	187,980,296	3.8	247,362,705	5.0	100	101.1	133.1
普及促進費	8,584,656	0.2	11,156,347	0.2	15,110,972	0.3	100	130.0	176.0
減価償却費	2,366,724,838	51.5	2,381,782,925	48.7	2,516,968,641	50.9	100	100.6	106.3
資産減耗費	26,448,767	0.6	148,081,480	3.0	40,776,647	0.8	100	559.9	154.2
(営業外費用)	423,335,553	9.2	398,990,221	8.1	398,435,621	8.1	100	94.2	94.1
支払利息及び企業債									
取扱諸費	401,409,119	8.7	379,301,365	7.7	379,054,408	7.7	100	94.5	94.4
雑支出	21,926,434	0.5	19,688,856	0.4	19,381,213	0.4	100	89.8	88.4
(特別損失)	0	－	0	－	0	－	－	－	－
固定資産売却損	0	－	0	－	0	－	－	－	－
その他特別損失	0	－	0	－	0	－	－	－	－
当年度純利益(損失)	875,488,136		516,462,558		861,954,769		100	59.0	98.5

2 水道事業令和5～7年度資本的収支決算の状況

年 度 科 目	令和5年度		令和6年度		令和7年度		すう勢比較		
	金 額	構成 比率	金 額	構成 比率	金 額	構成 比率	令和5年度を100とする		
							R5	R6	R7
	円	%	円	%	円	%			
収入	2,643,533,164	100.0	2,513,397,367	100.0	2,059,283,426	100.0	100	95.1	77.9
企業債	2,311,100,000	87.4	2,257,300,000	89.8	1,616,000,000	78.5	100	97.7	69.9
水道企業債	2,311,100,000	87.4	2,257,300,000	89.8	1,616,000,000	78.5	100	97.7	69.9
国県補助金	64,249,000	2.4	90,859,000	3.6	279,087,000	13.6	100	141.4	434.4
国補助金	0	－	0	－	279,087,000	13.6	100	－	皆増
県補助金	64,249,000	2.4	90,859,000	3.6	0	－	100	141.4	皆減
一般会計補助金	18,023,399	0.7	15,794,559	0.6	15,361,497	0.7	100	87.6	85.2
一般会計補助金	18,023,399	0.7	15,794,559	0.6	15,361,497	0.7	100	87.6	85.2
負担金	126,460,765	4.8	149,443,808	6.0	144,728,839	7.0	100	118.2	114.4
工事負担金	70,649,700	2.7	66,944,900	2.7	79,882,000	3.9	100	94.8	113.1
消火栓設置負担金	44,314,600	1.7	43,469,800	1.7	40,873,800	2.0	100	98.1	92.2
配水管布設負担金	7,366,977	0.3	28,661,256	1.1	10,024,300	0.5	100	389.1	136.1
その他工事負担金	4,129,488	0.1	10,367,852	0.5	13,948,739	0.6	100	251.1	337.8
固定資産売却代金	0	－	0	－	4,106,090	0.2	100	－	皆増
出資金	123,700,000	4.7	0	－	0	－	100	皆減	皆減
支出	5,989,714,360	100.0	6,146,591,813	100.0	5,387,533,145	100.0	100	102.6	89.9
建設改良費	3,918,970,892	65.4	4,132,076,980	67.2	3,422,453,662	63.5	100	105.4	87.3
水道改良費	279,678,451	4.7	287,878,962	4.6	303,646,333	5.6	100	102.9	108.6
水道改良事務費	245,677,891	4.1	254,165,739	4.1	261,418,235	4.8	100	103.5	106.4
営業用設備費	34,000,560	0.6	33,713,223	0.5	42,228,098	0.8	100	99.2	124.2
水道拡張費	317,463,344	5.3	293,600,015	4.8	361,235,803	6.7	100	92.5	113.8
原浄水設備工事費	69,168,000	1.2	241,452	0.0	122,331,000	2.3	100	0.3	176.9
配水管布設工事費	248,295,344	4.1	293,358,563	4.8	238,904,803	4.4	100	118.1	96.2
水道整備費	3,306,869,097	55.2	3,504,409,003	57.0	2,757,571,526	51.2	100	106.0	83.4
施設整備費	1,105,660,154	18.5	1,327,643,098	21.6	373,391,802	6.9	100	120.1	33.8
配水管整備費	2,201,208,943	36.7	2,176,765,905	35.4	2,384,179,724	44.3	100	98.9	108.3
事業調査費	14,960,000	0.2	46,189,000	0.8	0	0.0	100	308.8	皆減
企業債償還金	2,070,743,468	34.6	2,014,514,833	32.8	1,965,079,483	36.5	100	97.3	94.9
水道企業債償還金	2,070,743,468	34.6	2,014,514,833	32.8	1,965,079,483	36.5	100	97.3	94.9
翌年度繰越充当額	0		11,097,900		20,563,400		100	皆増	皆増
不足額	3,346,181,196	100.0	3,644,292,346	100.0	3,348,813,119	100.0	100	108.9	100.1
補填財源									
繰越工事資金	39,433,595	1.2	0	－	11,097,900	0.3	100	皆減	28.1
減債積立金	1,061,919,129	31.7	691,298,956	19.0	875,488,136	26.2	100	65.1	82.4
消費税調整額	329,505,862	9.8	346,662,038	9.5	254,247,145	7.6	100	105.2	77.2
過年度留保資金	751,317,700	22.5	975,809,493	26.8	653,317,291	19.5	100	129.9	87.0
当年度留保資金	1,164,004,910	34.8	1,630,521,859	44.7	1,554,662,647	46.4	100	140.1	133.6

3 水道事業 令和5～7年度比較貸借対照表

資 産 の 部									
科 目	令和5年度		令和6年度		令和7年度		すう勢比較		
	金 額	構成 比率	金 額	構成 比率	金 額	構成 比率	令和5年度を100とする		
							R5	R6	R7
年 度	円	%	円	%	円	%			
固定資産	54,228,284,269	93.2	55,546,529,242	94.1	56,201,085,297	93.7	100	102.4	103.6
有形固定資産	54,227,288,569	93.2	55,545,629,568	94.1	56,187,914,373	93.7	100	102.4	103.6
土地	2,003,465,808	3.4	2,003,707,260	3.4	1,999,939,266	3.3	100	100.0	99.8
建物	701,748,981	1.2	1,140,538,862	1.9	1,106,209,247	1.8	100	162.5	157.6
構築物	47,499,450,055	81.7	48,093,102,897	81.5	48,495,879,929	80.9	100	101.2	102.1
機械及び装置	2,551,879,825	4.4	3,946,532,233	6.7	3,937,594,865	6.6	100	154.7	154.3
車両運搬具	2,558,305	0.0	2,352,925	0.0	2,224,690	0.0	100	92.0	87.0
工具、器具及び備品	46,006,860	0.1	43,206,359	0.1	36,301,161	0.1	100	93.9	78.9
リース資産	0	-	0	-	24,983,100	0.0	100	-	皆増
建設仮勘定	1,422,178,735	2.4	316,189,032	0.5	584,782,115	1.0	100	22.2	41.1
無形固定資産	995,700	0.0	899,674	0.0	13,170,924	0.0	100	90.4	1322.8
ソフトウェア	0	-	0	-	12,271,250	0.0	100	-	皆増
電話加入権	995,700	0.0	899,674	0.0	899,674	0.0	100	90.4	90.4
流動資産	3,925,684,908	6.8	3,467,046,328	5.9	3,768,351,557	6.3	100	88.3	96.0
現金預金	2,977,535,627	5.1	2,650,078,952	4.5	2,925,879,486	4.9	100	89.0	98.3
未収金	803,559,826	1.4	702,706,411	1.2	656,606,526	1.1	100	87.4	81.7
貯蔵品	31,249,455	0.1	31,590,965	0.1	32,185,545	0.0	100	101.1	103.0
前払金	113,340,000	0.2	82,670,000	0.1	153,680,000	0.3	100	72.9	135.6
資産計	58,153,969,177	100.0	59,013,575,570	100.0	59,969,436,854	100.0	100	101.5	103.1

負 債 ・ 資 本 の 部									
科 目	令和5年度		令和6年度		令和7年度		すう勢比較		
	金 額	構成 比率	金 額	構成 比率	金 額	構成 比率	令和5年度を100とする		
							R5	R6	R7
年 度	円	%	円	%	円	%			
固定負債	26,970,647,741	46.4	27,225,971,420	46.2	26,943,057,252	44.9	100	100.9	99.9
企業債	26,455,892,923	45.5	26,748,113,440	45.4	26,436,065,525	44.1	100	101.1	99.9
リース債務	0	-	0	-	19,723,500	0.0	100	-	皆増
引当金	514,754,818	0.9	477,857,980	0.8	487,268,227	0.8	100	92.8	94.7
退職給付引当金	514,754,818	0.9	477,857,980	0.8	487,268,227	0.8	100	92.8	94.7
修繕引当金	0	-	0	-	0	-	-	-	-
流動負債	2,869,590,884	4.9	2,884,817,173	4.9	3,067,006,103	5.2	100	100.5	106.9
企業債	2,014,514,833	3.5	1,965,079,483	3.3	1,928,047,915	3.2	100	97.5	95.7
リース債務	0	-	0	-	5,259,600	0.0	100	-	皆増
未払金	770,480,549	1.3	820,743,558	1.4	1,050,762,487	1.8	100	106.5	136.4
引当金	66,893,911	0.1	68,044,564	0.1	68,834,326	0.1	100	101.7	102.9
賞与引当金	66,893,911	0.1	68,044,564	0.1	68,834,326	0.1	100	101.7	102.9
預り金	17,701,591	0.0	30,949,568	0.1	14,101,775	0.1	100	174.8	79.7
繰延収益	5,195,483,343	8.9	5,268,077,210	8.9	5,462,708,963	9.1	100	101.4	105.1
長期前受金	5,195,483,343	8.9	5,268,077,210	8.9	5,462,708,963	9.1	100	101.4	105.1
負債計	35,035,721,968	60.2	35,378,865,803	60.0	35,472,772,318	59.2	100	101.0	101.2
資本金	19,398,436,429	33.4	20,460,355,558	34.7	21,151,654,514	35.3	100	105.5	109.0
自己資本金	19,398,436,429	33.4	20,460,355,558	34.7	21,151,654,514	35.3	100	105.5	109.0
借入資本金	0	-	0	-	0	-	-	-	-
剰余金	3,719,810,780	6.4	3,174,354,209	5.3	3,345,010,022	5.5	100	85.3	89.9
資本剰余金	1,091,104,559	1.9	1,091,104,559	1.8	1,091,104,559	1.8	100	100.0	100.0
国庫補助金	14,574,321	0.0	14,574,321	0.0	14,574,321	0.0	100	100.0	100.0
県補助金	131,524,094	0.2	131,524,094	0.2	131,524,094	0.2	100	100.0	100.0
一般会計補助金	294,528,512	0.5	294,528,512	0.5	294,528,512	0.5	100	100.0	100.0
工事負担金	540,031,109	1.0	540,031,109	0.9	540,031,109	0.9	100	100.0	100.0
受贈財産評価額	110,446,523	0.2	110,446,523	0.2	110,446,523	0.2	100	100.0	100.0
その他資本剰余金	0	-	0	-	0	-	-	-	-
利益剰余金	2,628,706,221	4.5	2,083,249,650	3.5	2,253,905,463	3.7	100	79.2	85.7
減債積立金	691,298,956	1.2	875,488,136	1.5	516,462,558	0.8	100	126.6	74.7
当年度未処分利益剰余金(未処理欠損金)	1,937,407,265	3.3	1,207,761,514	2.0	1,737,442,905	2.9	100	62.3	89.7
資本計	23,118,247,209	39.8	23,634,709,767	40.0	24,496,664,536	40.8	100	102.2	106.0
負債・資本計	58,153,969,177	100.0	59,013,575,570	100.0	59,969,436,854	100.0	100	101.5	103.1

4 令和7年度水道事業剰余金計算書

(令和7年4月1日から 令和8年3月31日まで)

	資本金	剰 余 金							資本合計			
		資 本 剰 余 金				利 益 剰 余 金						
		国庫補助金	県補助金	一般会計補助金	工事負担金	受贈財産評価額	資本剰余金合計	減債積立金		未処分利益剰余金	利益剰余金合計	
前年度末残高	20,460,355,558	14,574,321	131,524,094	294,528,512	540,031,109	110,446,523	1,091,104,559	875,488,136	1,207,761,514	2,083,249,650	23,634,709,767	
前年度処分額	691,298,956	0	0	0	0	0	0	0	516,462,558	△ 1,207,761,514	△ 691,298,956	0
条例第5条による処分額	691,298,956	0	0	0	0	0	0	0	516,462,558	△ 1,207,761,514	△ 691,298,956	0
資本金の組入	691,298,956	0	0	0	0	0	0	0	0	△ 691,298,956	△ 691,298,956	0
減債積立金の積立	0	0	0	0	0	0	0	0	516,462,558	△ 516,462,558	0	0
処分後残高	21,151,654,514	14,574,321	131,524,094	294,528,512	540,031,109	110,446,523	1,091,104,559	1,391,950,694	0	1,391,950,694	23,634,709,767	
当年度変動額		0	0	0	0	0	0	0	△ 875,488,136	1,737,442,905	861,954,769	
減債積立金の取崩	0	0	0	0	0	0	0	0	△ 875,488,136	875,488,136	0	0
出資金の受入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当年度純利益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	861,954,769	861,954,769	
当年度末残高	21,151,654,514	14,574,321	131,524,094	294,528,512	540,031,109	110,446,523	1,091,104,559	516,462,558	1,737,442,905	2,253,905,463	24,496,664,536	

※上記条例とは、「岐阜市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例」をいう。

5 令和7年度水道事業剰余金処分計算書

(単位：円)

	資本金	資本剰余金	未処分 利益剰余金
当年度末残高	21,151,654,514	1,091,104,559	1,737,442,905
条例第5条による処分額	875,488,136	0	△ 1,737,442,905
資本金の組入	875,488,136	0	△ 875,488,136
減債積立金の積立	0	0	△ 861,954,769
処分後残高	22,027,142,650	1,091,104,559	(繰越利益剰余金) 0

※上記条例とは、「岐阜市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例」をいう。

6 令和5～7年度水道事業費用構成比較及び推移

(ただし、受託工事費を含む)

区 分		令和5年度		令和6年度		令和7年度		すう勢比較		
		金 額	構成比率	金 額	構成比率	金 額	構成比率	令和5年度を100とする		
								5	6	7
職 員 給 与 費	給料手当等	千円 487,702	% 10.6	千円 506,824	% 10.4	千円 493,156	% 9.9	100	103.9	101.1
	退職給付費	0	0.0	0	0.0	58,756	1.2	100	—	皆増
	法定福利費	89,714	2.0	93,134	1.9	99,936	2.0	100	103.8	111.4
	計	577,416	12.6	599,958	12.3	651,848	13.1	100	103.9	112.9
支 払 利 息	減価償却費	401,409	8.7	379,301	7.8	379,054	7.7	100	94.5	94.4
	資産減耗費	2,366,725	51.5	2,381,783	48.6	2,516,969	50.9	100	100.6	106.3
	動力費	26,449	0.6	148,081	3.0	40,777	0.8	100	559.9	154.2
	光熱水費	378,942	8.3	418,750	8.6	420,075	8.5	100	110.5	110.9
	通信運搬費	9,453	0.2	10,800	0.2	10,761	0.2	100	114.2	113.8
	修繕費	20,440	0.4	25,589	0.5	23,197	0.5	100	125.2	113.5
	工事請負費	280,502	6.1	285,221	5.8	322,478	6.5	100	101.7	115.0
	材料費	61,507	1.3	66,371	1.4	72,043	1.5	100	107.9	117.1
	薬品費	41,802	0.9	44,463	0.9	45,518	0.9	100	106.4	108.9
	委託料	15,880	0.4	15,989	0.3	16,043	0.3	100	100.7	101.0
		328,891	7.2	440,130	9.0	371,077	7.5	100	133.8	112.8
そ の 他 の 費 用	旅費	2,712	0.1	923	0.0	283	0.0	100	34.0	10.4
	報償費	1,202	0.0	1,211	0.0	1,299	0.0	100	100.7	108.1
	備用品費	7,409	0.1	7,407	0.1	6,244	0.1	100	100.0	84.3
	燃料費	4,384	0.1	4,085	0.1	3,404	0.1	100	93.2	77.6
	印刷製本費	410	0.0	735	0.0	275	0.0	100	179.3	67.1
	手数料	5,647	0.1	7,603	0.2	11,102	0.2	100	134.6	196.6
	賃借料	12,831	0.3	12,962	0.3	17,873	0.4	100	101.0	139.3
	負担金	4,081	0.1	3,846	0.1	3,996	0.1	100	94.2	97.9
	保険料	4,030	0.1	4,068	0.1	2,949	0.1	100	100.9	73.2
	雑支出	21,927	0.5	19,689	0.4	19,381	0.4	100	89.8	88.4
	その他	19,711	0.4	17,274	0.3	12,398	0.2	100	87.6	62.9
	計	84,344	1.8	79,803	1.6	79,204	1.6	100	94.6	93.9
合 計		4,593,760	100.0	4,896,239	100.0	4,949,044	100.0	100	106.6	107.7

7 令和5～7年度給水原価及び供給単価比較表

(受託工事費を除く)

年 度 有収水量(A) 給水原価 区 分	令和5年度			令和6年度			令和7年度		
	38,203,875 m ³			38,017,330 m ³			37,827,908 m ³		
	事業費(B)	原 価 B A	構成 比率	事業費(B)	原 価 B A	構成 比率	事業費(B)	原 価 B A	構成 比率
	千円	円	%	千円	円	%	千円	円	%
職員給与費	577,416	15.11	13.3	599,958	15.78	12.9	651,848	17.23	13.9
支払利息	401,409	10.51	9.2	379,301	9.98	8.2	379,054	10.02	8.1
減価償却費	2,119,515	55.48	48.8	2,132,962	56.10	46.0	2,265,324	59.88	48.4
動力費	378,942	9.92	8.7	418,750	11.01	9.0	420,075	11.10	9.0
修繕費	342,009	8.95	7.9	351,592	9.25	7.6	394,521	10.43	8.4
材料費	41,802	1.10	1.0	44,463	1.17	0.9	45,518	1.20	1.0
薬品費	15,880	0.42	0.4	15,989	0.42	0.3	16,043	0.42	0.3
委託料	328,891	8.61	7.6	440,130	11.58	9.5	371,077	9.81	7.9
備品消費費	7,409	0.19	0.2	7,407	0.20	0.2	6,244	0.18	0.1
燃料費	4,384	0.11	0.1	4,085	0.11	0.1	3,404	0.09	0.1
その他	122,497	3.21	2.8	245,356	6.45	5.3	130,739	3.46	2.8
供給単価	給水収益(C)	単 価 C A		給水収益(C)	単 価 C A		給水収益(C)	単 価 C A	
	5,120,405	134.03		5,095,778	134.04		5,489,577	145.12	
供給損益	780,251	20.42		455,785	11.99		805,730	21.30	

注1 減価償却費及び固定資産除却費は自己財源部分のみの数値

8 給水量1 m³当たり給水原価

(受託工事費を除く)

損 益 計 算 書				費 用 構 成			
科 目	金 額	構成比率	給水原価	科 目	金 額	構成比率	給水原価
	千円	%	円		千円	%	円
(営業費用)	4,285,412	91.5	113.29	職員 基本給	326,286	7.0	8.63
原水及び浄水費	678,380	14.5	17.93	手当	166,870	3.6	4.41
配水費	328,409	7.0	8.68	給 法定福利費	99,936	2.1	2.64
給水費	362,683	7.7	9.60	退職給付費	58,756	1.2	1.55
業務費	360,917	7.7	9.54	費			
総係費	247,363	5.3	6.54	小 計	651,848	13.9	17.23
普及促進費	15,111	0.3	0.40	支払利息	379,054	8.1	10.02
減価償却費	2,265,324	48.4	59.88	減価償却費	2,265,324	48.4	59.88
資産減耗費	27,225	0.6	0.72	動力費	420,075	9.0	11.10
(営業外費用)	398,435	8.5	10.53	修繕費	394,521	8.4	10.43
支払利息及び				材料費	45,518	1.0	1.20
企業債取扱諸費	379,054	8.1	10.02	委託料	371,077	7.9	9.81
雑支出	19,381	0.4	0.51	その他	156,430	3.3	4.15
小 計	4,683,847	100.0	123.82	計	4,683,847	100.0	123.82

注1 減価償却費及び固定資産除却費は自己財源部分のみの数値

(総費用 4,949,044,327円 - 受託工事費 0円 - 長期前受金戻入 265,196,660円 - 特別損失 0円)

年間総有収水量 37,827,908m³

= 給水原価 123.82円

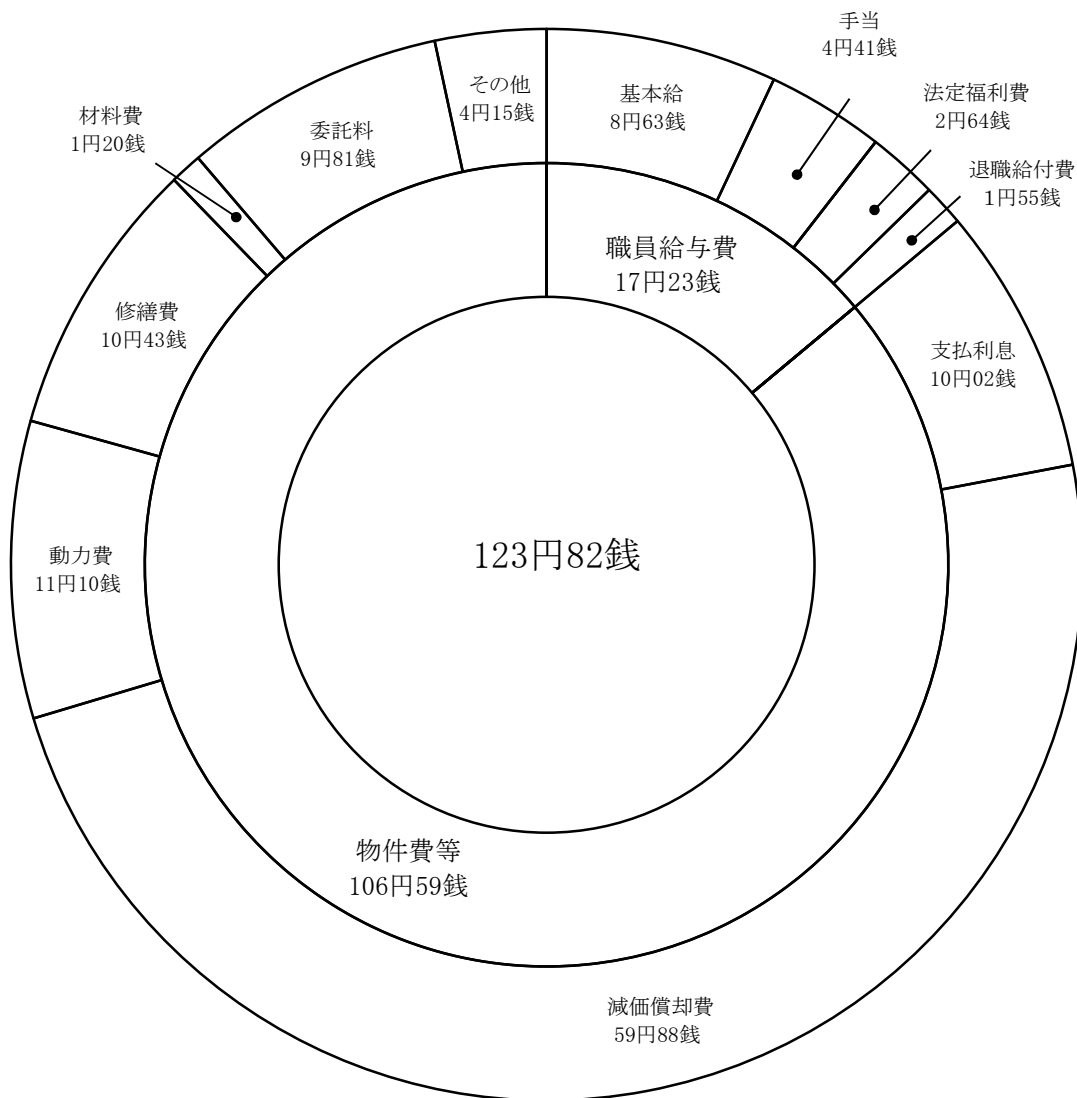
給水収益 5,489,576,948円 / 年間総有収水量 37,827,908m³

= 供給単価 145.12円

供給単価 - 給水原価

= 21.30円

給水量 1 m³ 当たり給水原価



IV 水道経営分析

1 岐阜市水道事業業務実績表

令和8年3月31日

項 目	本 年 度	前々年度	前年度に 対する比率	す う 勢 比 率		備 考
		前 年 度		本 年 度	前 年 度	
行政区域内人口	396,258 人	399,492 人	99.6	99.2	99.5	年度末現在推計市内人口
		397,670 人				
給水人口	338,782 人	341,549 人	99.6	99.2	99.5	年度末現在市内給水人口
		339,989 人				
普及率	85.5 %	85.5 %	100.0	100.0	100.0	給水人口 / 行政区域内人口
		85.5 %				
給水戸数	164,758 戸	162,212 戸	101.0	101.6	100.6	年度末現在
		163,181 戸				
年間総給水量	50,740,004 m3	52,029,098 m3	98.7	97.5	98.8	
		51,400,308 m3				
年間総有収水量	37,827,908 m3	38,203,875 m3	99.5	99.0	99.5	
		38,017,330 m3				
有収率	74.6 %	73.4 %	100.8	101.6	100.8	年間総有収水量 / 年間総給水量
		74.0 %				
配水管延長	2,438 km	2,424 km	100.3	100.6	100.3	
		2,431 km				
職員数	95 人	95 人	99.0	100.0	101.1	年度末現在 (管理者、臨時職員を除く)
		96 人				
1m ³ あたり供給単価	145.1 円	134.0 円	108.3	108.3	100.0	給水収益 / 年間総有収水量
		134.0 円				
1m ³ あたり給水原価	123.8 円	113.6 円	101.5	109.0	107.4	(経常費用－受託工事費－材 料及び不用品売却原価－附帯 事業費－長期前受金戻入) / 年間総有収水量
		122.0 円				

注1 すう勢比率は令和5年度を基準年度とする。

2 水道事業主要経営比率

(1) 令和3～7年度の推移

項 目 \ 年 度		岐 阜 市					給水人口30万人以上の50事業平均	全国法適用の末端給水事業平均
		R3	R4	R5	R6	R7	R6	R6
人	口 (人)	402,965	401,294	399,492	397,670	396,258	534,334	103,236
給	水 人 口 (人)	344,571	343,091	341,549	339,989	338,782	511,821	97,775
普	及 率 (%)	85.5	85.5	85.5	85.5	85.5	95.8	94.7
有	収 率 (%)	73.4	73.2	73.4	74.0	74.6	91.0	89.2
負	荷 率 (%)	91.9	91.6	89.0	86.2	88.0	91.2	90.0
施	設 利 用 率 (%)	57.1	56.7	55.9	55.4	54.6	64.1	60.2
配	水 管 使 用 効 率 (m ³ /m)	22.07	21.75	21.46	21.14	20.81	22.67	19.42
最	大 稼 働 率 (%)	62.2	61.9	62.8	64.2	62.1	70.3	66.9
固	定 資 産 使 用 効 率 (m ³ /万円)	10.04	9.93	9.59	9.25	9.03	6.69	6.33
供	給 単 価 (料 金 収 入 / 有 収 水 量) (円)	133.93	134.14	134.03	134.04	145.12	172.64	177.28
給	水 原 価 ※他会計負担金等を控除せず算出 (円)	108.12	117.44	113.61	122.05	123.82	169.99	181.66
基	本 料 金 (家 庭 用 10 m ³ 当 たり) (円)	885	885	885	885	1,067	1,249	1,630
1	人 1 日 平 均 有 収 水 量 (ℓ)	310	308	306	306	306	288	294
職	員 1 人 当 たり 営 業 収 益 (千円)	68,374	63,476	62,033	60,989	68,899	76,374	68,735
職	員 1 人 当 たり 給 水 人 口 (人)	4,475	4,184	4,115	4,047	4,235	4,020	3,412
職	員 1 人 当 たり 有 収 水 量 (m ³)	505,931	469,941	460,288	452,587	472,849	422,340	366,603
有収水量 1万m ³ /日 当たり職員数 (損益勘定 職員) (人)	原 浄 配 水 施 設 関 係 職 員	3	3	3	3	3	4	6
	検 針 ・ 集 金 職 員	1	1	2	2	2	0	0
	そ の 他	3	4	3	3	3	5	3
	全 職 員	7	8	8	8	8	9	9
料	金 収 入 に 対 す る 職 員 給 与 費 の 割 合 (%)	12.0	11.7	11.3	11.8	11.9	11.0	12.0
費	支 払 中 利 息 の 割 合 (%)	10.8	9.1	8.7	7.7	7.7	2.7	2.7
費	用 中 に 占 め る 減 価 却 費 の 割 合 (%)	51.7	49.5	51.5	48.6	50.9	36.7	35.4
有	収 水 量 1 m ³ 当 たり 電 力 使 用 料 金 (円)	6.80	13.92	9.92	11.01	10.63	6.97	8.76
固	定 資 産 対 長 期 資 本 比 率 (%)	98.5	98.1	98.1	99.0	98.8	94.5	93.2
料	金 収 入 に 対 す る 企 業 債 元 利 償 還 額 の 割 合 (%)	50.9	50.6	48.3	47.0	42.7	22.1	22.5

注(1) 決算統計による数値により算出

(令和6年度末地方公営企業の事業数)

地方公営企業事業数	区 分	全体事業	内法適用	県内事業数	内法適用
	上 水 道 事 業	1,299	1,299	39	39
	簡 易 水 道 事 業	436	404	6	5
	計	1,735	1,703	45	44

上水道事業の内

内末端給水事業は

(2) 1,232 事業

内末端給水事業は

(0) 38 事業

内用水供給事業は

67 事業

内用水供給事業は

1 事業

※()内は建設中の事業数で内数である。

(2) 水道事業の主要経営比率の算出方法

$$\text{① 有収率} \quad (\%) = \frac{\text{年間総有収水量}}{\text{年間総配水量}} \times 100$$

$$\text{② 負荷率} \quad (\%) = \frac{\text{一日平均配水量}}{\text{一日最大配水量}} \times 100$$

※ 負荷率が100%に近いほど水道事業の体質がよい。需要期と非需要期の給水量の差が縮まっている場合は負荷率が高くなり、施設が効率的に働いている。

$$\text{③ 施設利用率} \quad (\%) = \frac{\text{一日平均配水量}}{\text{一日配水能力}} \times 100$$

※ 施設利用率が良ければ水道施設は効率的に運営されている。施設利用率は、負荷率と最大稼働率との関係で、施設利用率が大きくなった場合の原因が負荷率の向上による場合には、無条件で体質が良くなったと判断することができるが、その原因が最大稼働率にある場合は、必ずしも良くなったとは判断できない。

$$\text{④ 配水管使用効率} \quad (1\text{m当たりm}^3) = \frac{\text{年間総配水量}}{\text{導送配水管延長}}$$

※ 配水量を導、送、配水管の延長で除した1m当たりの配水量を示し、数値が高いほど使用効率が良い。

$$\text{⑤ 最大稼働率} \quad (\%) = \frac{\text{一日最大配水量}}{\text{一日配水能力}} \times 100$$

※ 最大稼働率が100%に近くなった場合は数年後の所要最大給水量をもとにして、施設の拡張、改良工事計画が策定されなければならない。反対に100%を大きく下回っているということは、過大給水施設を有していることを示している。

$$\text{⑥ 固定資産使用効率} \quad (1\text{万円当たりm}^3) = \frac{\text{年間総配水量}}{\text{有形固定資産}}$$

$$\text{⑦ 供給単価} \quad (1\text{m}^3\text{当たり円}) = \frac{\text{給水収益}}{\text{年間総有収水量}}$$

$$\text{⑧ 給水原価} \quad (1\text{m}^3\text{当たり円}) = \frac{\text{経常費用-(受託工事費+材料及び不用品売却原価+附帯事業費)}-\text{長期前受金戻入}}{\text{年間総有収水量}}$$

$$\text{⑨ 1人1日平均有収水量} \quad (\ell) = \frac{\text{年間総有収水量} \div \text{年間日数}}{\text{現在給水人口}}$$

$$\text{⑩ 職員1人当たり営業収益} \quad (\text{千円}) = \frac{\text{営業収益}}{\text{損益勘定所属職員数}}$$

$$\text{⑪ 職員1人当たり給水人口} \quad (\text{人}) = \frac{\text{現在給水人口}}{\text{損益勘定所属職員数}}$$

$$\text{⑫ 職員1人当たり有収水量} \quad (\text{m}^3) = \frac{\text{年間総有収水量}}{\text{損益勘定所属職員数}}$$

$$\text{⑬ 有収水量}10,000\text{m}^3/\text{日}\text{当たり職員数} \quad (\text{人}) = \frac{\text{損益勘定所属職員数}}{\text{年間総有収水量} \div \text{年間日数} \div 10,000\text{m}^3}$$

(損益勘定所属職員数)

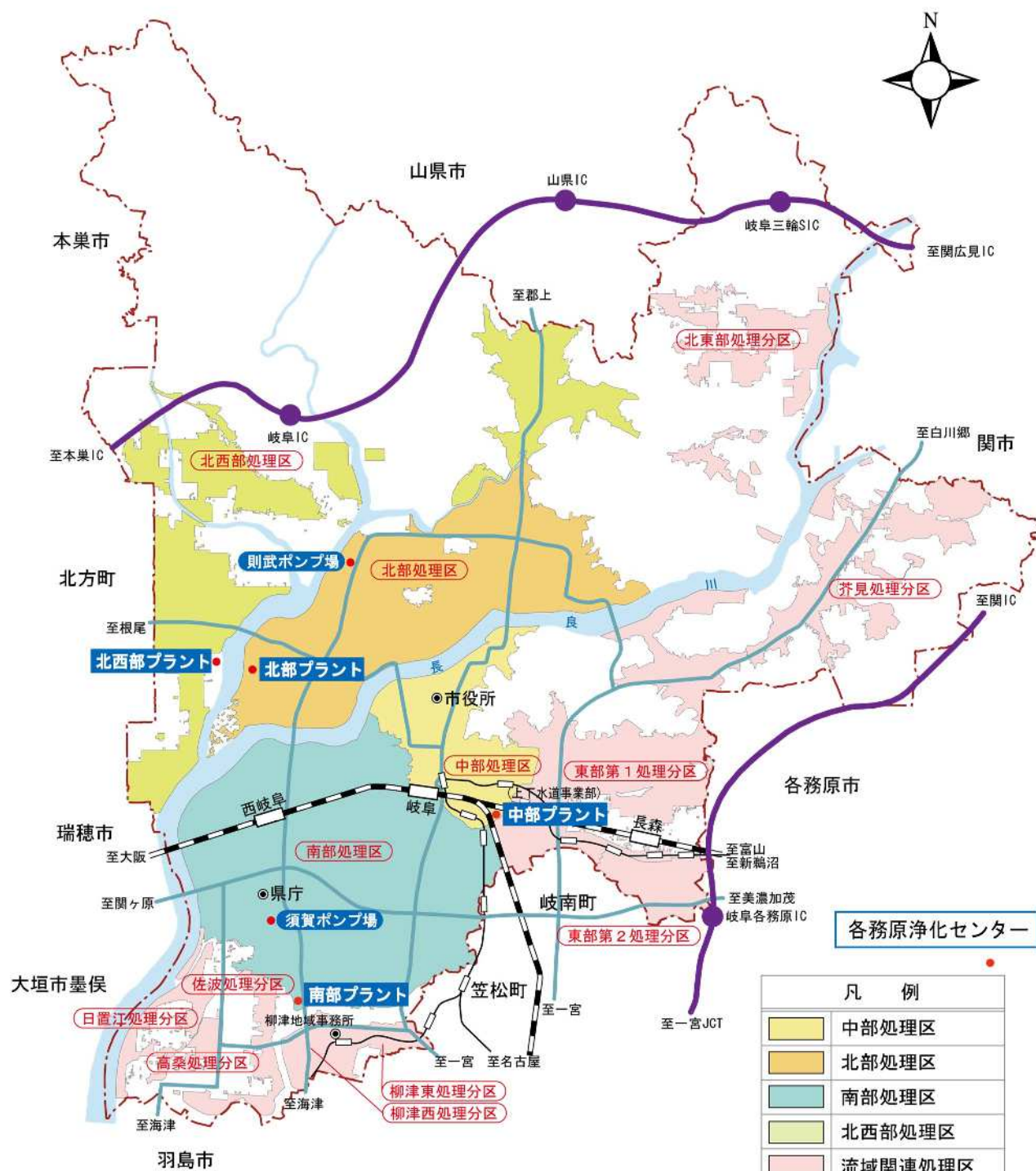
$$\text{⑭ 有収水量}1\text{m}^3\text{当たり電力使用料金} \quad (\text{円}) = \frac{\text{動力費}}{\text{年間総有収水量}}$$

$$\text{⑮ 固定資産対長期資本比率} \quad (\%) = \frac{\text{固定資産}}{\text{資本金+剰余金+固定負債+繰延収益}} \times 100$$

$$\text{⑯ 料金収入に対する企業債元利償還金の割合} \quad (\%) = \frac{\text{建築改良のための企業債元利償還金}}{\text{料金収入}} \times 100$$

V 下水道事業

1 岐阜市下水道处理区域图



处理区域：供用開始済み区域

2 下 水 道

(1) 沿 革

本市の下水道は、昭和9年7月に、当時では画期的な汚水と雨水を分けて処理する分流式下水道を日本で最初に採用し、旧市街地490 haを対象として着工した。昭和12年7月には下水処理場（現中部プラント）が処理を開始し、当時の東京市、名古屋市、京都市、豊橋市に次ぐ国内5番目の下水処理場を有する都市となった。その後、昭和18年3月までに約300万円を投じ、中部処理区が完成した。

昭和20年には戦災により大きな被害を受けたが、戦災復興事業として昭和26年までに復旧を完了し、翌昭和27年からは一部区域の拡大を図り、昭和38年までに計741 haの整備が完了した。

これと前後し、昭和37年には、戦後特に住居地区・文教地区として著しく発展していた長良川以北の地域を対象とした北部処理区の整備事業に着工し、北部プラントが昭和41年7月に一次処理、昭和43年5月に二次処理を開始、汚水中継施設として則武ポンプ場が平成2年4月に稼働を開始した。

また、県庁を中心に急速に市街化しつつあった南部地域を対象とした南部処理区は、昭和45年に整備事業に着工し、南部プラントが昭和48年6月に処理を開始、汚水中継施設として須賀ポンプ場が昭和61年4月に稼働を開始した。

平成10年には、北西部地域を対象とした北西部処理区の整備事業に着工し、平成14年12月に木田・七郷・合渡地区の一部を供用開始し、北西部プラントが平成16年2月に処理を開始した。

流域関連公共下水道では、昭和59年には旧市街地に隣接し市街化の進んでいた長森・日野地区を東部第1処理分区及び東部第2処理分区、平成元年には宅地開発等が進んでいた芥見・岩地区を芥見処理分区、平成7年には前年に市街化区域へ編入された南西部地区を日置江処理分区、さらに平成19年には住宅団地や住居系の地域がある藍川・三輪地区を北東部処理分区として順次着工し、平成3年4月に東部第1・東部第2処理分区、平成4年3月に芥見処理分区、平成9年3月に日置江処理分区、平成23年3月に北東部処理分区の供用を開始した。また、平成18年1月には羽島郡柳津町との合併に伴い、平成7年4月より順次供用を開始していた柳津東、柳津西、佐波、高桑の4つの処理分区が編入された。

汚水処理に伴い永続的に発生する下水汚泥を有効活用する取り組みとして、平成6年から汚泥焼却灰から製造した焼成れんがの販売（現在製造、販売共に終了）を開始したが、平成20年かられんがに代わる新たな取り組みとして、汚泥焼却灰から希少資源である「りん」を回収する施設の建設に着手し、平成21年度末に完成した。また、3県1市（愛知県・岐阜県・三重県・名古屋市）が策定した伊勢湾特定水域高度処理基本計画や、岐阜県が策定した木曽川及び長良川流域別下水道整備総合計画を受け、全プラントで高度処理を導入している。

このほか、市街地の浸水被害を解消するため雨水事業により市内各排水区において雨水渠の整備を進めており、中部排水区では昭和57年4月に伊奈波貯留槽、平成26年11月に梶川町貯留槽が稼働を開始、また北部排水区では平成16年から雄総排水ポンプ場に着工し、平成19年度末に完成した。

(2) 概 要

現在、単独公共下水道として第29次変更事業計画（令和7年3月）による中部、北部、南部及び北西部処理区の6,087 ha、流域関連公共下水道として第12次変更事業計画（令和8年3月）による東部第1・第2、芥見、日置江、北東部、柳津東、柳津西、佐波及び高桑処理分区の2,673 ha、合計8,760 haについて事業を進めている。

令和7年度末の処理面積は、単独公共下水道5,807 haと流域関連公共下水道2,225 haの、あわせて8,032 haとなっている。

計画と現況

区 分	単 独 公 共 下 水 道	流 域 関 連 公 共 下 水 道
都 市 計 画 決 定	岐阜市告示第 2 1 0 号 (H26.6.16)	
下 水 道 法 事 業 計 画	下 第 2 9 2 号 (R7.3.4)	下 第 2 4 7 号 (R8.3.2)
都市計画法事業計画認可	岐阜県告示第 1 4 5 号 (R7.3.18)	岐阜県告示第 1 5 4 号 (R8.3.24)
認 可 期 間	昭 和 9 年 7 月 ～ 令 和 1 2 年 3 月	昭 和 5 9 年 3 月 ～ 令 和 1 3 年 3 月

(令和8年3月31日)

区 分		拡 張 計 画 及 び 現 況										計
		単 独 公 共 下 水 道				流 域 関 連 公 共 下 水 道						
		中 部 処 理 区	北 部 処 理 区	南 部 処 理 区	北 西 部 処 理 区	東部第1 処理分区	東部第2 処理分区	芥 見 処理分区	北東部 処理分区	日 置 江 処理分区	柳津 地域	
処理面積 (ha)	計画	625	1,621	2,336	1,505	913	185	489	498	157	431	8,760
	現況	625	1,597	2,323	1,262	787	185	416	320	124	393	8,032
処理人口 (人)	計画	37,640	76,750	95,930	34,790	40,850	8,780	16,760	11,290	3,450	11,890	338,130
	現況	37,830	81,380	109,500	50,060	41,110	9,300	17,120	11,330	3,750	12,580	373,960
処理能力 (m³/日)	計画	34,200	44,200	69,000	32,000	—	—	—	—	—	—	179,400
	現況	34,200	44,200	69,000	19,600	—	—	—	—	—	—	167,000
処理水量 (m³/日)	現況	23,277	34,688	50,453	11,470	14,888	2,488	8,652		5,211		151,127
汚 水 管 延 長 (m)	現況	173,209	471,686	585,683	346,937	250,751	50,924	133,638	111,468	36,344	103,439	2,264,079
計画年次 (年度)	計画	S. 9 ～ R. 11	S. 37 ～ R. 11	S. 45 ～ R. 11	H. 10 ～ R. 11	S. 58 ～ R. 12	S. 58 ～ R. 12	H. 1 ～ R. 12	H. 17 ～ R. 12	H. 6 ～ R. 12	S. 63 ～ R. 12	—
建 設 事 業 費 (百万円)	現況	27,289	35,489	47,352	44,317	18,036	3,552	11,261	11,127	2,487	11,416	212,326
排除方式	現況	分 流 式										—
処理方式	現況	凝集剤併用型ステップ流入式多段硝化脱窒法 ＋ 急速ろ過法	嫌 気 好 気 活 性 汚 泥 法		凝集剤併用型循環式硝化脱窒法 ＋ 急速ろ過法	木 曾 川 右 岸 流 域 下 水 道 に 接 続 (岐阜県各務原浄化センター)						—

注；計画欄数値は、事業計画数値である。

汚水管延長は、令和6年度繰越を含み、令和7年度繰越を含まない。

建設事業費は、雨水管渠及び雨水ポンプ場に係る事業費を含む。

柳津地域欄数値は、高桑、佐波、柳津西、柳津東の4処理分区の合計値である。

イ 普及状況

(令和8年3月31日)

区 分		数 量	普及数量	率(%)	備 考
普 及 率	行政人口 (人)	396,258	373,960	94.4	行政区域内人口に対する処理人口の率
水洗化率	処理人口 (人)	373,960	325,740	87.1	処理人口に対する水洗化人口の率
	処理戸数 (戸)	195,280	168,999	86.5	処理戸数に対する水洗化戸数の率
整 備 率	計画決定面積 (ha)	9,150	8,032	87.8	処理区域の都市計画決定面積に対する処理面積の率
	事業計画面積 (ha)	8,760	8,032	91.7	事業計画面積に対する処理面積の率

ロ 下水道の進捗状況

(令和8年3月31日)

区 分		事 業 計 画	令和7年度迄の実績	進捗率
事 業 費	管 渠	149,591 百万円	143,262 百万円	95.8 %
	ポ ン プ 場	78,036 百万円	3,250 百万円	4.2 %
	プ ラ ン ト	91,895 百万円	65,814 百万円	71.6 %
	計	319,522 百万円	213,326 百万円	66.8 %

注；雨水管渠及び雨水ポンプ場に係る事業費を含む。

ハ プラント及びポンプ場の概要

(a) プラントの概要

(事業計画分)

名称 区分	中部プラント	北部プラント	南部プラント	北西部 プラント	備 考
位 置	岐阜市祈年町 4丁目	岐阜市西中島 6丁目	岐阜市南鶉 6丁目	岐阜市曾我屋 8丁目	令和7年3月 変更
敷地面積	2.20 ha	3.91 ha	3.92 ha	7.66 ha	
計画処理能力	34,200 m ³ /日	44,200 m ³ /日	69,000 m ³ /日	32,000 m ³ /日	
水処理方式 (計画)	凝集剤併用型 ステップ流入式 多段硝化脱窒法 +急速ろ過法	嫌気好気 活性汚泥法	嫌気好気 活性汚泥法	凝集剤併用型 循環式硝化脱窒法 +急速ろ過法	
污泥処理方式	濃縮→脱水 →北部へ搬送	濃縮→脱水 →焼却 →りん回収	濃縮→脱水 →焼却 →北部へ搬送	北部へ圧送	
放流先河川	新荒田川	伊自良川	境 川	根尾川 (伊自良川)	
処理開始年月日	昭和12年7月1日	昭和41年7月1日	昭和48年6月7日	平成16年2月7日	

(b) ポンプ場の概要

(事業計画分)

名称 区分	則武ポンプ場 (汚水)	須賀ポンプ場 (汚水)	雄総排水ポンプ場 (雨水)	備 考
位 置	岐阜市則武 字本畠	岐阜市須賀 1丁目	岐阜市雄総桜町 1丁目	令和7年3月 変 更
敷地面積	0.09 ha	0.44 ha	0.40 ha	
計画揚水量	2.3 m ³ /分	20.1 m ³ /分	369 m ³ /分	
放流先河川	—	—	長良川	
運転開始年月日	平成2年4月20日	昭和61年4月26日	平成20年4月1日	

《各プラント及びポンプ場における非常用自家発電設備の状況》

名称 区分	中 部 プラント	北 部 プラント	南 部 プラント	北西部 プラント	則 武 ポンプ場	須 賀 ポンプ場
自家発電機容量(kVA)	875	875	1,500	625	45	100
燃料タンク容量(ℓ)	7,000	11,200	25,500	8,400	200	390
運転可能時間(h)	17	23	106	33	10	41

ニ 受益者負担金制度の導入

(a) 導入の経過

受益者負担金は、昭和38年の生活環境施設整備緊急措置法に基づく下水道整備5箇年計画により下水道を計画的に整備するため、その財源確保の方策として受益者負担金制度の採用が提言され、国においても制度採用都市には国庫補助金の増大及び起債の許可を優先的に考慮するなど積極的指導がなされてきた。

岐阜市における下水道は、昭和9年以来拡充整備してきたが、都市周辺部の急激な発展に伴い、公害対策、環境衛生の面からも下水道建設要望は強く、早急に整備する必要に迫られた。計画されている北部排水区及び南部排水区の整備には莫大な建設費が必要となり、限られた財源ではいつまでも下水道の普及はなく、建設財源を確保することが必要となり、この財源として昭和45年度から受益者負担金制度を導入することとなった。

(b) 負担率の決定

受益者負担率は $1/3 \sim 1/5$ の範囲とされているが、岐阜市の場合は $1/5$ と最低の率で決定された。

(c) 導入にあたっての問題点

昭和9年以来の下水道建設により負担金賦課時点での整備は、中心部はもちろんのこと長良川以北地区一部についても下水道が完備していたので、この既設地区からの負担金徴収が難しいと考えられたが、負担の公平を保つため既設地区からも徴収することと決定された。

(d) 住民説明方法

既設地区については、自治会単位で説明会を開催した。その後、各町内からの申出、希望により説明会を開催している。

(e) 農地への賦課

農地については、申請により農地転用まで徴収を猶予する。ただし、市街化の著しい区域の農地については、この限りでないとし、現在に至っている。

(f) 納付方法

昭和36年度以前に施工済の中部排水区は8か年分割納付、その他の地区については5か年分割納付とし、それぞれ1年を4期に分けて納付する。

(g) 負担金の減免

- 1 国又は地方公共団体が公共の用に供することを予定している土地
- 2 国又は地方公共団体が公用に供し又は供することを予定している土地
 - ア 学校教育法第 1 条に規定する学校の用地
 - イ 社会福祉法第 2 条第 2 項及び第 3 項に規定する社会福祉事業のために設置された社会福祉施設（児童福祉法第 7 条第 1 項に規定する児童福祉施設を除く。）の用地
 - ウ 警察法務収容施設用地
 - エ 病院用地
 - オ 一般庁舎用地
 - カ 消防施設用地
 - キ 公務員宿舎用地
 - ク その他の建物の土地
- 3 国又は地方公共団体がその企業の用に供している土地
- 4 公の生活扶助を受けている者又はこれに準ずる者が所有し、又は使用する土地
 - ア 生活保護法により生活扶助を受けている者が所有し、又は使用する土地
 - イ 生活保護法により生活扶助以外の扶助を受けている者又はこれに準ずる者が所有し、又は使用する土地
- 5 文化財である土地又は文化財である建物その他工作物の土地
- 6 その他その状況により特に負担金を減免する必要があると認められる土地
 - ア 社会福祉法第 22 条に規定する社会福祉法人が同法第 2 条第 2 項又は第 3 項に規定する事業のために設置する施設（児童福祉法第 7 条第 1 項に規定する児童福祉施設を除く。）の用地
 - イ 私立学校法第 3 条に規定する学校法人が設置するもので、教育の目的に使用している土地
 - ウ 墓地、埋葬等に関する法律第 2 条第 5 項に規定する墓地
 - エ 宗教法人法第 4 条第 2 項に規定する宗教法人が同法第 3 条に規定する境内地として使用している土地
 - オ 鉄道事業法第 2 条第 2 項、第 3 項又は第 4 項に規定する事業の用に供する施設の用地
 - カ 自治会等が管理する施設に係る用地
 - キ 水路及び公道に準ずる私道
 - ク 電気設備に関する技術基準を定める省令の規定により建造物の築造が禁止されている特別高圧架空電線下の用地又は架空電線路の鉄塔用地
 - ケ その他実情に応じて減免を必要とする土地

(h) 負担金の徴収猶予

- 1 災害、盗難、家族の病気、負傷等の場合、それぞれの関係機関の証明書の取得により1～2年以内の徴収猶予が決められている。
- 2 農地の場合、受益者からの申請により農地転用まで徴収を猶予している。

(i) 負担区制導入の経緯

岐阜市の受益者負担金制度は、北部及び南部排水区の拡張に伴う財源確保の為に昭和45年度から導入されたものであるが、当時、既に施工済の中部・北部排水区についても遡及して負担金を徴収することとし、中部・北部・南部排水区の一体性と継続性を考慮して同一負担金とした。

これら中部、北部及び南部排水区の下水道整備がほぼ完了し、平成3年4月から供用が開始される木曽川右岸流域下水道に接続する東部、芥見排水区の整備が進み、また将来、北西部地域においても計画があることなど総合的判断を加えると、現行制度をそのまま移行することは著しく妥当性を欠き、かつ公正な負担金制度を維持することが困難と考えられ、平成2年7月4日岐阜市公営企業経営審議会に対し、見直しの諮問がなされた。平成2年10月29日、公平かつ妥当な負担金額の設定として、負担区制の導入についての答申が出された。(第1負担区、第2負担区の制定)

その後、本市では下水道整備区域の拡張計画が進められ、平成10年8月新たな単独公共下水道として北西部排水区域の事業認可を取得し、この区域の下水道整備を円滑に推進するための必要な建設財源として、受益者負担金を設定する必要性が生じたことから、平成11年7月12日市長から岐阜市公営企業経営審議会に対し諮問がなされた。平成11年8月11日、負担の軽減に配慮した公正かつ公平な負担金額の設定として、新たな負担区の答申が出された。(第3負担区の制定)

平成18年1月1日には、旧柳津町との合併により旧柳津町における処理分区を第4負担区として設けた。(第4負担区の制定)

平成18年1月に流域関連公共下水道で新たに整備される区域として、北東部排水区域の事業認可を取得した。また、この区域の受益者負担金の設定にあたり岐阜市公営企業経営審議会が、平成19年1月11日に岐阜市長に答申し、平成19年第1回市議会定例会において、第3負担区に北東部排水区を加え単位負担金額が決定した。

市街化区域の整備が概ね完了した後、良好な水環境の保全という環境対策の面からも市街化区域の整備に引き続き、市街化調整区域の整備が必要である。このことから、市街化調整区域における下水道に伴う負担のあり方について、岐阜市公営企業経営審議会が平成21年12月21日に岐阜市長に答申し、平成22年第1回市議会定例会において、市街化調整区域を第5負担区と定め、受益者負担金の単位負担金額を決定した。(第5負担区の制定)

(j) 負担金額

負 担 区	負 担 区 の 推 移	1 平方メートル当たりの単位負担金額
第 1 負担区	中部、北部及び南部処理区	5 0 円
第 2 負担区	東部第 1、東部第 2、芥見及び日置江処理分区	1 5 0 円
第 3 負担区	北西部処理区、北東部処理分区	2 3 0 円
第 4 負担区	柳津西、柳津東、佐波、高桑処理分区	4 2 0 円
第 5 負担区	市街化調整区域（市長が定める区域をいう。ただし、第 1 負担区から第 4 負担区までに含まれる区域を除く。）	2 5 0 円

(k) 前納報奨金制度の経緯

前納報奨金制度とは、受益者が納期到来前の受益者負担金納付額を一括納付する際、報奨金交付基準に基づき交付しており、昭和 4 5 年度の受益者負担金制度の導入当初より、受益者負担金の早期納付の促進を目的とし導入された。

平成 1 1 年度に市税等の報奨金制度の見直しによる制度廃止に伴い、受益者負担金の報奨金の全期前納交付率を 1 7. 7 %から 8. 8 5 %に引き下げた。

令和元年 1 2 月の岐阜市上下水道事業経営審議会での審議を経て、経過措置を設けたうえで、令和 2 年 4 月 1 日に廃止した。

ホ 水洗便所普及について

当市は下水道に対する市民の理解が極めて深く、その普及は高率を示しているが、なお次のような普及施策を設けている。

(a) 助成金（平成 1 5 年 3 月 3 1 日改正） ※（昭和 3 1 年 4 月 1 日制度新設）

（イ）水洗便所改造等工事助成金（新築家屋を除く）

区 分	公示 3 年以内若しくは 1 年以内に工事を行う場合
市民税均等割または非課税の場合	3 0, 0 0 0 円
その他の場合	2 0, 0 0 0 円

（ロ）共用管布設工事助成金（新築家屋を除く） 5, 0 0 0 円

（ハ）水路越工事助成金（下水本管工事と同時に下水取付管を官民境界まで設置したものを除く）

伏越し（水路越工事1件につき）

水 路 の 幅 員	金 額	摘 要
1.8m 以上 2.5m 未満	83,000円	水路の深さが1.4mを超える場合は0.2m増すごとに11,000円を加算する。
2.5m 以上 3.0m 未満	87,000円	
3.0m 以上 3.5m 未満	91,000円	
3.5m 以上	95,000円	

上越し（水路越工事1件につき）

水 路 の 幅 員	金 額	摘 要
2.0m 以上 2.5m 未満	80,000円	水路の深さが1.5mを超える場合を対象とする。
2.5m 以上 3.0m 未満	89,000円	
3.0m 以上 3.5m 未満	105,000円	
3.5m 以上	116,000円	

(b) 融資あっ旋制度（平成17年1月26日改正） ※（昭和62年4月1日制度新設）

融 資 額	一世帯につき100万円以内（制度新設時は45万円以内） （平成4年4月1日改正時は80万円以内）
融 資 利 率	年3.0%（制度新設時は年4.98%）
償 還 方 法	元利均等割賦償還
償 還 期 間	6月以上60月以内とし、6月を1単位とする。

(c) 利子補給制度（平成17年1月26日改正） ※（平成5年4月1日制度新設）

融資あっ旋制度の利用者に対し、返済利子の一部を利子補給する。

利子補給利率	年1.5%
支 払 期 日	年2回（3月・9月）

○ 私道への布設

水洗化の普及促進を図るため、下記の条件を満たしている場合は、市において排水設備の築造及び管理を行う。ただし、官公社宅、公団住宅等の民有道路敷及び開発行為区域内は除く。

- （イ）私道を無償で使用するについて、当該私道の所有者の全員が承諾していること。
- （ロ）私道の幅員1.8m以上であり工事可能で道路としての形態を有していること。
- （ハ）下水道への即時切替戸数が2戸以上であること。

へ 水洗化促進のための措置

(a) 水洗化助成金

イ 水洗化助成金交付状況

区 分			年 度	30	令和 元	2	3	4	5	6	7
助 成 金 交 付	件 数	件		142	122	86	101	41	12	29	6
		金 額	千円	2,930	2,510	1,823	2,130	870	313	715	140
助 成 金 交 付 内 訳	水洗便所新設	件		142	122	85	101	41	11	28	6
		千円		2,930	2,510	1,740	2,130	870	230	620	140
	供用管布設工事	件		-	-	-	-	-	-	-	-
		千円		-	-	-	-	-	-	-	-
	水路越し	上越し	件	-	-	-	-	-	-	-	-
			千円	-	-	-	-	-	-	-	-
		伏越し	件	-	-	1	-	-	1	1	-
			千円	-	-	83	-	-	83	95	-

ロ 助成金改正の推移

区 分			昭和31. 4. 1	昭和37. 4. 1	昭和55. 4. 1	平成元. 4. 1	平成4. 4. 1	平成5. 4. 1	平成15. 4. 1	摘要
水洗便所 新 設	公 示 3 年 以 内	市民税均等割又は 免除の場合	5, 000	5, 000	8, 000	16, 000	23, 000	23, 000	30, 000	汲取式は公 示 3 年以 内、汲取 式以外は公 示 1 年以内を 対象
		その他の場合	3, 000	3, 000	5, 000	10, 000	15, 000	15, 000	20, 000	
	公 示 3 年 経 過 後	市民税均等割又は 免除の場合	5, 000	5, 000	8, 000	8, 000	8, 000	-	-	
		その他の場合	3, 000	3, 000	5, 000	5, 000	5, 000	-	-	
供用管布設工事			-	2, 000	5, 000	5, 000	5, 000	5, 000	5, 000	
水 路 越 し	上越し	1. 8メートル以上	-	7, 000	25, 000	48, 000	-	-	-	水深の深さ が1. 5メートルを 超える場合 を対象とする
		2. 0メートル以上	-	-	-	-	80, 000	80, 000	80, 000	
		2. 5メートル以上	-	-	30, 000	59, 000	89, 000	89, 000	89, 000	
		2. 7メートル以上	-	8, 000	-	-	-	-	-	
		3. 0メートル以上	-	-	35, 000	70, 000	105, 000	105, 000	105, 000	
		3. 5メートル以上	-	-	42, 000	77, 000	116, 000	116, 000	116, 000	
		3. 6メートル以上	-	9, 000	-	-	-	-	-	
	伏越し	1. 8メートル以上	-	10, 000	10, 000	45, 000	83, 000	83, 000	83, 000	水深の深さ が1. 4メートルを 超える場合 は20センチ増す ごとに 11, 000円を 加算する
		2. 5メートル以上	-	-	20, 000	56, 000	87, 000	87, 000	87, 000	
		2. 7メートル以上	-	13, 000	-	-	-	-	-	
		3. 0メートル以上	-	-	70, 000	99, 000	91, 000	91, 000	91, 000	
		3. 5メートル以上	-	-	95, 000	120, 000	95, 000	95, 000	95, 000	
		3. 6メートル以上	-	15, 000	-	-	-	-	-	

注：摘要欄は平成4年4月1日より該当

平成11年12月13日より下水本管工事と同時に下水取付管を官民境界まで設置したものは除く

(b) 排水設備工事資金融資斡旋状況

区 分			年 度	30	令和 元	2	3	4	5	6	7
融 資	件 数	件		0	0	0	0	0	0	0	0
		金 額	千円	0	0	0	0	0	0	0	0

注：昭和62年度から新設した制度である。

(3) 流域下水道計画

イ 計画と岐阜市

昭和45年12月のいわゆる公害国会において下水道法が一部改正され、この改正により公害対策基本法による水質環境基準が設定された水域について、土地及び水利用の見通し等を勘案して流域別下水道整備総合計画が策定されることになった。

木曽川及び長良川流域を市町の行政区域にとらわれず広域的な環境整備を経済的かつ合理的に達成するため、昭和49年8月に本市を含む4市9町(市町合併により現在は4市6町)において木曽川右岸流域下水道の当初計画決定が行われた。

岐阜市分は、当初既設区域の中部処理区と4流域関連処理分区が決定されたが、昭和57年2月に中部処理区を除き、現在では、東部第1、東部第2、芥見、日置江、北東部、柳津東、柳津西、佐波及び高桑処理分区の合計2,888 haの計画である。

ロ 事業概要

- (a) 事業主体 岐阜県
- (b) 関連市町村 岐阜市、各務原市、美濃加茂市、可児市、笠松町
(4市6町) 坂祝町、八百津町、御嵩町、岐南町、川辺町
- (c) 排除方式 分流式
- (d) 全体計画内容

(令和8年3月31日)

計 画 規 模	全 体 計 画
計画処理区域面積	約 16,630 ha
計画人口	388,573 人
計画処理水量	日最大 192,855 m ³ /日
浄化センター	1 箇所
ポンプ場	4 箇所
幹線管渠延長	77,640 m

(e) 浄化センターの概要

(令和8年3月31日)

名 称	岐阜県各務原浄化センター
位 置	各務原市下切町、松本町、前渡西町及び前渡東町地内
敷 地 面 積	約 34 ha
計画処理能力	日最大 228,000 m ³ /日
処 理 方 式	標準活性汚泥法+急速ろ過法 嫌気・無酸素・好気法+急速ろ過法 ステップ流入式多段硝化脱窒法+凝集剤添加+急速ろ過法
放 流 先 河 川	木曽川、境川(長良川)
維持管理業務	(財)岐阜県浄水事業公社(平成2年9月20日設立)に委託

3 下水料金

(1) 料金表（1か月につき）

令和6年8月1日改定

下水料金	種 別		基本料金	従量料金（1 m ³ につき）	
	汚水料金	一般汚水	1,080 円	10 m ³ までの分	35円
				10 m ³ を超え20 m ³ までの分	132円
				20 m ³ を超え50 m ³ までの分	146円
				50 m ³ を超え500 m ³ までの分	153円
				500 m ³ を超え10,000 m ³ までの分	159円
				10,000 m ³ を超える分	166 円
	金	公衆浴場汚水	1,080 円	10 m ³ までの分	8円
				10 m ³ を超える分	26 円
	水質料金	一定の水質以上の汚水を放流するものは、前記当該種別料金のほかにその濃度に応じて、1 m ³ につき240円以内においてこれを増徴する。			
雨水料金 雨水放流面積 1 m ² につき 1 か月 15 円 （管理者においてやむを得ないと認めたものに限る。）					
計測器料金 1 か月 1 個 20,000 円以内で管理者が定める額					
ディスポーザー料金 1 か月 1 台につき 400 円					

※ 上記料金は、消費税抜きの額

※ 下水料金は、隔月の定例日（料金算定の基準日として、管理者が定めた日をいう。）に規定する2か月分を基準に算定して得た額に100分の110を乗じた額（1円未満の端数が生じたときはこれを切り捨てた額）とする。

※ 平成18年1月1日に合併した旧柳津町区域内の下水料金は、平成22年4月1日から旧岐阜市区域内の下水料金に統一した。

※ ディスポーザー料金は、平成23年3月30日岐阜市下水道条例改正に伴うもの。（平成23年10月1日施行）

(2) 料金の平均改定率の推移

改正条例	H5.12.24 条例第32号	H9.3.31 条例第28号	H9.12.19 条例第45号	H14.12.24 条例第54号	H24.3.29 条例第39号	H26.3.31 条例第47号	H27.12.14 条例第88号	H31.3.27 条例第44号	R元.12.17 条例第42号	R6.3.31 条例第30号
改定年月	H6.4	H9.6	H10.4	H15.4	H24.7	H26.4	H28.4	R元.10	R2.4	R6.8
平均改定率	36.58%	1.94%	7.42%	9.93%	2.97%	2.86%	10.24%	1.85%	11.58%	9.91%

注(1)平成9年6月1日の改定は、平成9年4月1日の消費税の引上げ（3%→5%）に伴うもの。

(2)平成26年4月1日の改定は、平成26年4月1日の消費税の引上げ（5%→8%）に伴うもの。

(3)令和元年10月1日の改定は、令和元年10月1日の消費税の引上げ（8%→10%）に伴うもの。

使用者が放流する汚水の量の認定は、次の区分による。

- 1 水道水を使用した場合においては、水道水の使用水量をもってその放流量とみなす。
- 2 井戸水等を使用した場合においては、計測（管理者の認める計測器による計測）にもとづく水量をもって放流量とみなす。
- 3 管理者が前各号によりがたいと認める場合は、管理者の認定する水量をもって放流量とみなす。
- 4 管理者は、第2号の計測をするため、適当な場所に計測のための装置を取り付けるものとする。
この場合、使用者は、装置の取付けを拒み、又は妨げることはできない。

井戸水放流量認定基準表（1か月につき）

令和6年8月1日改定

種 別		水 量	
第1種	家事用	1人	12 m ³
		2人	19 m ³
		3人	25 m ³
		4人	27 m ³
		5人	30.5 m ³
		6人	38 m ³
		以後1人増すごとに 3.5 m ³ 加えた量	
第2種	学校・幼稚園・保育所用	廃止	
第3種	公衆浴場用	管理者の認定する量	
第4種	ア 病院	廃止	
	イ ホテル及び旅館	管理者の認定する量	
	ウ 劇場、映画館その他興行場	廃止	
	エ 管理者が定める職種	2人まで 33.5 m ³ 、以後1人増すごとに8.5 m ³ 加えた量	
	オ 官公署、事務所並びにイ及びエに属さない営業	5人まで 18 m ³ 、6人以上10人まで 24 m ³ 、 以後10人又はその端数ごとに14.5 m ³ 加えた量	
	カ 個室付浴場	廃止	

水道と井戸水併用時の放流量について（令和6年8月1日改定）

水道水と井戸水を合算した放流量(井戸水放流量が計測によらない場合にあつては、井戸水放流量認定基準(以下「認定基準」という。)による井戸水放流量又は水道水放流量と認定基準による井戸水放流量に0.8を乗じたものを合算した放流量のいずれか多い放流量)とする。

4 下水普及状況

(1) 年度別推移

区分 年度	行 政 区 域 内 (A)			処 理 区 域 内 (B)			水 洗 化 (C)			普及率 (B/A)	水洗化率 (C/B)
	面 積	世帯数	人 口	指 数	面 積	戸 数	人 口	指 数	戸 数		
	ha	世帯	人		ha	戸	人		戸	%	%
17	20,289	163,814	422,087	100.0	7,332	150,940	363,440	100.0	131,075	86.1	85.4
18	20,289	165,811	422,593	100.1	7,511	155,780	371,070	102.1	135,086	87.8	85.3
19	20,289	166,909	421,759	99.9	7,557	158,540	372,790	102.6	137,858	88.4	85.6
20	20,289	167,943	420,891	99.7	7,563	159,700	373,710	102.8	140,280	88.8	86.6
21	20,289	169,116	419,847	99.5	7,588	161,840	373,210	102.7	142,402	88.9	87.0
22	20,289	170,356	419,306	99.3	7,632	163,200	374,740	103.1	143,567	89.4	87.0
23	20,289	171,713	418,498	99.1	7,701	165,630	376,700	103.6	145,450	90.0	86.9
24	20,289	172,111	416,750	98.7	7,740	167,520	378,860	104.2	147,299	90.9	87.1
25	20,289	173,006	415,113	98.3	7,793	169,770	380,180	104.6	148,571	91.6	86.8
26	20,360	174,490	414,382	98.2	7,864	174,530	382,090	105.1	150,201	92.2	86.4
27	20,360	175,371	412,589	97.7	7,896	175,760	381,350	104.9	151,622	92.4	86.5
28	20,360	177,102	412,254	97.7	7,971	179,300	384,630	105.8	153,525	93.3	85.9
29	20,360	178,392	410,297	97.2	7,985	181,680	383,520	105.5	155,788	93.5	86.2
30	20,360	179,872	408,970	96.9	8,000	183,810	383,260	105.5	157,815	93.7	86.3
元	20,360	179,872	408,109	96.7	8,004	185,470	382,890	105.4	159,168	93.8	86.4
2	20,360	183,288	406,407	96.3	8,008	187,530	381,770	105.0	160,994	93.9	86.4
3	20,360	183,506	402,965	95.5	8,020	189,010	379,200	104.3	163,165	94.1	86.7
4	20,360	185,365	401,294	95.1	8,023	190,780	377,800	104.0	164,506	94.1	86.8
5	20,360	186,907	399,492	94.6	8,027	192,230	376,080	103.5	166,338	94.1	87.1
6	20,360	188,687	397,670	94.2	8,030	193,360	374,810	103.1	167,527	94.3	87.1
7	20,360	190,467	396,258	93.9	8,032	195,280	373,960	102.9	168,999	94.4	87.1

注；指数は17年度を100とした人口に対しての数値である。

(2) 県庁所在地及び人口30万人以上都市の普及状況

(令和6年度末現在)

順位	都 市 名	普及率	人 口	順位	都 市 名	普及率	人 口	順位	都 市 名	普及率	人 口
		%	千人			%	千人			%	千人
1※	東京都	100.0	9,756	30※	広島市	95.5	1,170	59※	佐賀市	81.7	226
1※	横浜市	100.0	3,755	31※	所沢市	95.4	342	60※	水戸市	80.7	266
1※	大阪市	100.0	2,784	32※	さいたま市	95.3	1,352	61※	市川市	80.2	496
1※	豊中市	100.0	405	33※	岐阜市	94.3	398	62※	松江市	80.1	193
1※	尼崎市	100.0	457	34※	秋田市	93.7	291	63※	鹿児島市	78.6	589
6※	吹田市	99.9	384	35※	長崎市	93.4	388	64※	福山市	76.9	453
6※	西宮市	99.9	480	36※	奈良市	92.5	346	65※	豊田市	76.0	415
8※	福岡市	99.7	1,609	37※	船橋市	92.2	651	66※	郡山市	75.7	311
8※	明石市	99.7	307	38※	熊本市	91.3	729	67※	鳥取市	75.2	178
10※	川崎市	99.6	1,554	38※	長野市	91.3	361	68※	富山市	75.1	402
10※	高槻市	99.6	345	40※	姫路市	91.1	521	69※	高崎市	74.5	365
12※	名古屋市	99.4	2,300	41※	柏市	90.7	438	70※	浜松市	73.2	781
12※	八王子市	99.4	558	42※	千葉市	90.6	984	71※	松山市	72.4	496
14※	札幌市	99.3	1,953	43※	盛岡市	90.3	276	72※	前橋市	72.1	328
15※	京都市	99.2	1,369	44※	松戸市	90.2	501	73※	大分市	71.9	471
16※	町田市	99.1	430	45※	宮崎市	89.7	392	74※	豊橋市	71.8	365
16※	東大阪市	99.1	477	46※	川越市	89.5	353	75※	春日井市	70.6	305
18※	神戸市	98.7	1,488	47※	川口市	89.1	608	76※	一宮市	70.1	376
18※	北九州市	98.7	908	48※	福井市	88.7	253	77※	山口市	68.8	185
20※	仙台市	98.6	1,060	49※	岡崎市	88.6	382	78※	高知市	68.6	310
21※	堺市	98.5	810	50※	静岡市	88.5	670	79※	岡山市	68.3	693
22※	横須賀市	98.4	377	51※	山形市	87.2	235	80※	福島市	67.7	263
23※	那覇市	98.3	312	52※	宇都宮市	85.2	513	81※	高松市	62.4	416
24※	金沢市	98.1	441	53※	新潟市	84.7	758	82※	いわき市	55.1	301
25※	枚方市	97.9	392	54※	越谷市	84.4	342	83※	津市	48.2	267
26※	相模原市	97.6	715	55※	倉敷市	82.9	472	84※	和歌山市	38.7	351
27※	旭川市	97.4	314	56※	甲府市	82.4	183	85※	徳島市	28.7	243
28※	大津市	97.0	343	57※	四日市市	82.2	306				
29※	藤沢市	96.1	445	58※	青森市	82.0	261				
注;普及率、人口は令和6年度地方公営企業年鑑による数値。 人口は行政区域内人口。								全 国 平 均		81.8%	
								岐 阜 県 平 均		78.6%	

5 下水利用戸数

(1) 種別下水利用戸数の推移

種 別 年 度	家 事 用 (第1種)		学校・幼稚園・保育 所用 (第2種)		公衆浴場用 (第3種)		第1種・第2種・第3 種に該当しないもの (第4種)		計	
	戸数(戸)	割 合	戸数(戸)	割 合	戸数(戸)	割 合	戸数(戸)	割 合	戸数(戸)	割 合
平成 28	137,436	89.5%	231	0.2%	7	0.0%	15,851	10.3%	153,525	100.0%
29	139,471	89.5%	244	0.2%	7	0.0%	16,066	10.3%	155,788	100.0%
30	141,378	89.6%	251	0.2%	7	0.0%	16,179	10.2%	157,815	100.0%
令和 元	142,764	89.7%	252	0.2%	7	0.0%	16,145	10.1%	159,168	100.0%
2	144,664	89.8%	258	0.2%	7	0.0%	16,065	10.0%	160,994	100.0%
3	146,801	89.9%	259	0.2%	6	0.0%	16,099	9.9%	163,165	100.0%
4	148,240	90.1%	261	0.2%	6	0.0%	15,999	9.7%	164,506	100.0%
5	150,076	90.2%	260	0.2%	5	0.0%	15,997	9.6%	166,338	100.0%
6	151,362	90.3%	264	0.2%	5	0.0%	15,896	9.5%	167,527	100.0%
7	152,887	89.5%	265	0.1%	5	0.0%	15,842	10.4%	168,999	100.0%

注：戸数は、年度末の数値である。

(2) 令和7年度下水利用戸数の種別・水供給形態別内訳

種 別 供 給	家 事 用 (第1種)		学校・幼稚園・保育 所用 (第2種)		公衆浴場用 (第3種)		第1種・第2種・第3 種に該当しないもの (第4種)		計	
	戸数(戸)	割 合	戸数(戸)	割 合	戸数(戸)	割 合	戸数(戸)	割 合	戸数(戸)	割 合
水 道	134,683	86.3%	187	74.2%	0	0.0%	11,686	73.3%	146,556	85.1%
井 計測器	3,534	2.2%	26	10.3%	0	0.0%	1,174	7.4%	4,734	2.7%
水 認 定	9,971	6.4%	0	0.0%	5	100.0%	1,313	8.2%	11,289	6.6%
併 水道と計測器	2,843	1.8%	39	15.5%	0	0.0%	991	6.2%	3,873	2.2%
用 水道と認 定	5,084	3.3%	0	0.0%	0	0.0%	786	4.9%	5,870	3.4%
計	156,115	100.0%	252	100.0%	5	100.0%	15,950	100.0%	172,322	100.0%

注：戸数は、2・3月分の調定戸数のため、表(1)の年度末戸数とは一致しない。

6 年度別料金及び水量等の推移

区分 年度	下 水 料 金		排水量 (有収水量)		月平均利用戸数		年 間 1 戸 当 た り		
	(円)	指数	(m³)	指数	(戸)	指数	下 水 料 金	(円)	指数
平成 28	5,795,767,205	100.0	44,033,465	100.0	155,708	100.0	37,222	100.0	283
29	5,812,967,683	100.3	44,097,906	100.1	157,711	101.3	36,858	99.0	280
30	5,838,411,415	100.7	44,209,458	100.4	159,786	102.6	36,539	98.2	277
令和 元	5,871,504,347	101.3	44,091,736	100.1	161,653	103.8	36,322	97.6	273
2	6,494,451,869	112.1	43,985,178	99.9	163,341	104.9	39,760	106.8	269
3	6,532,185,648	112.7	43,406,105	98.6	165,401	106.2	39,493	106.1	262
4	6,483,345,456	111.9	42,933,385	97.5	167,123	107.3	38,794	104.2	257
5	6,375,646,872	110.0	42,232,482	95.9	168,997	108.5	37,726	101.4	250
6	6,630,718,484	114.4	41,780,858	94.9	170,076	109.2	38,987	104.7	246
7	6,879,256,912	118.7	41,272,100	93.7	171,568	110.2	40,096	107.7	241

注 (1) 下水料金は検針等に基づいて算出した料金である。

(2) 下水料金は消費税込みの数値である。

(3) 月平均利用戸数は年間調定戸数/6 とする。

(4) 指数は平成28年度を100とした。

7 調定戸数1戸当たり料金及び水量表
(1) 1か月1戸当たり平均下水料金、排水量表

区 分 年 月	調定戸数 (戸)	下 水 料 金		排 水 量		月 末 下水利用戸数 (戸)
		月別下水料金 (円)	1か月1戸当たり 平均 (円)	月別排水量 (m³)	1か月1戸当たり 平均 (m³)	
令和 7年4月	95,436	603,807,967	3,163	3,633,918	19.0	167,759
5	76,405	529,077,193	3,462	3,155,384	20.6	168,654
6	94,747	613,745,094	3,239	3,700,562	19.5	168,853
7	76,417	536,187,253	3,508	3,195,830	20.9	168,835
8	94,727	613,845,061	3,240	3,697,272	19.5	169,164
9	76,355	540,285,578	3,538	3,221,769	21.1	169,104
10	95,071	615,708,281	3,238	3,705,856	19.5	169,173
11	76,326	530,069,184	3,472	3,156,681	20.7	169,458
12	95,125	608,393,604	3,198	3,667,125	19.3	169,519
8年1月	76,477	544,324,598	3,559	3,262,724	21.3	169,568
2	95,272	626,576,342	3,288	3,790,326	19.9	169,515
3	77,050	517,236,757	3,357	3,084,653	20.0	168,999
計	1,029,408	6,879,256,912	3,341	41,272,100	20.0	2,028,601
月平均	85,784	573,271,409	3,341	3,439,342	20.0	169,050

注 (1) 下水料金は検針等に基づいて算出した料金である。

(2) 下水料金は消費税込みの数値である。

(3) 隔月検針のため、偶数月と奇数月では検針区域が異なる。

(2) 種別・年度別 1 か月 1 戸当たり平均排水量

種別 年 度	家事用 (第1種)				学校・幼稚園・保育所用 (第2種)				公衆浴場用 (第3種)				第1種・第2種・第3種に 該当しないもの (第4種)				計		
	年	間		1か月 1戸平均	年	間		1か月 1戸平均	年	間		1か月 1戸平均	年	間		1か月 1戸平均	年	間	1か月 1戸平均
		調定戸数	排水量 m³			調定戸数	排水量 m³			調定戸数	排水量 m³			調定戸数	排水量 m³			調定戸数	排水量 m³
平成 28		837,340	30,080,517	18.0		1,396	1,646,889	589.9	42	61,306	729.8	95,474	12,244,753	64.1	934,252	44,033,465	23.6		
29		848,538	30,124,014	17.8		1,431	1,640,009	573.0	43	61,577	716.0	96,256	12,272,306	63.7	946,268	44,097,906	23.3		
30		859,484	30,133,277	17.5		1,487	1,703,997	573.0	42	61,078	727.1	97,706	12,311,106	63.0	958,719	44,209,458	23.1		
令和 元		870,867	30,101,033	17.3		1,506	1,780,485	591.1	42	61,191	728.5	97,508	12,149,027	62.3	969,923	44,091,736	22.7		
2		881,579	31,166,110	17.7		1,472	1,616,815	549.2	42	60,905	725.1	96,954	11,141,348	57.5	980,047	43,985,178	22.4		
3		893,863	30,806,351	17.2		1,496	1,590,630	531.6	42	60,748	723.2	97,008	10,948,376	56.4	992,409	43,406,105	21.9		
4		904,256	30,271,934	16.7		1,523	1,689,363	554.6	36	51,591	716.5	96,924	10,920,497	56.3	1,002,739	42,933,385	21.4		
5		915,740	30,100,695	16.4		1,548	1,537,688	496.7	33	47,910	725.9	96,664	10,546,189	54.6	1,013,985	42,232,482	20.8		
6		922,456	29,964,657	16.2		1,567	1,450,543	462.8	30	47,898	798.3	96,403	10,317,760	53.5	1,020,456	41,780,858	20.5		
7		931,817	29,710,064	15.9		1,566	1,463,119	467.2	30	47,223	787.1	95,995	10,051,694	52.4	1,029,408	41,272,100	20.0		

(3) 種別・年度別 1 か月 1 戸当たり 平均下水道料金

種別 年度	家事費用 (第1種)				学校・幼稚園・保育所用 (第2種)				公衆浴場用 (第3種)				第1種・第2種・第3種に該当しないもの (第4種)				計		
	年間		1 か月		年間		1 か月		年間		1 か月		年間		1 か月		年	間	計
	調査戸数	下水料金 円	1 戸平均	円	調査戸数	下水料金 円	1 戸平均	円	調査戸数	下水料金 円	1 戸平均	円	調査戸数	下水料金 円	1 戸平均	円	調査戸数	下水料金 円	
平成 28	837,340	3,869,487,416	2,311		1,396	227,927,512	81,636		42	1,464,480	17,434		95,474	1,696,887,797	8,887		934,252	5,795,767,205	3,102
29	848,538	3,879,029,053	2,286		1,431	227,176,892	79,377		43	1,470,720	17,101		96,256	1,705,291,018	8,858		946,268	5,812,967,683	3,072
30	859,484	3,887,330,526	2,261		1,487	233,453,588	78,498		42	1,458,766	17,366		97,706	1,716,168,535	8,782		958,719	5,838,411,415	3,045
令和 元	870,867	3,919,358,460	2,250		1,506	246,691,589	81,903		42	1,470,235	17,503		97,508	1,703,984,063	8,738		969,923	5,871,504,347	3,027
2	881,579	4,498,341,257	2,551		1,472	251,159,492	85,312		42	1,657,598	19,733		96,954	1,743,293,522	8,990		980,047	6,494,451,869	3,313
3	893,863	4,539,520,237	2,539		1,496	250,166,545	83,612		42	1,686,752	20,080		97,008	1,740,812,114	8,973		992,409	6,532,185,648	3,291
4	904,256	4,477,704,875	2,476		1,523	267,356,939	87,773		36	1,435,501	19,938		96,924	1,736,848,141	8,960		1,002,739	6,483,345,456	3,233
5	915,740	4,458,367,820	2,434		1,548	240,177,619	77,577		33	1,333,712	20,208		96,664	1,675,767,721	8,668		1,013,985	6,375,646,872	3,144
6	922,456	4,681,292,833	2,537		1,567	234,782,090	74,915		30	1,382,155	23,036		96,403	1,713,261,406	8,886		1,020,456	6,630,718,484	3,249
7	931,817	4,887,130,244	2,622		1,566	247,557,073	79,041		30	1,415,374	23,590		95,995	1,743,154,221	9,079		1,029,408	6,879,256,912	3,341

注 (1) 下水料金は検針等に基づいて算出した料金である。

(2) 下水料金は消費税込みの数値である。

8 計測器取付状況

(1) 年度別計測器取付状況と計測器による計測排水量

区分 年度	時間計 100V			時間計 200V			その他の計測器			合 計			計測器による 計 測 排 水 量
	市有品	先方品	計	市有品	先方品	計	市有品	先方品	計	市有品	先方品	計	
平成 23	個 4	個 0	個 4	個 469	個 10	個 479	個 5,191	個 904	個 6,095	個 5,664	個 914	個 6,578	㎡ 6,829,849
24	4	0	4	462	10	472	5,742	892	6,634	6,208	902	7,110	7,152,740
25	4	0	4	458	10	468	6,114	906	7,020	6,576	916	7,492	7,533,743
26	4	0	4	446	10	456	6,307	905	7,212	6,757	915	7,672	9,129,833
27	2	0	2	440	8	448	6,397	906	7,303	6,839	914	7,753	10,373,785
28	1	0	1	425	9	434	6,473	902	7,375	6,899	911	7,810	12,537,146
29	1	0	1	408	9	417	6,604	901	7,505	7,013	910	7,923	8,492,647
30	1	0	1	404	9	413	6,627	895	7,522	7,032	904	7,936	8,523,480
令和 元	1	0	1	394	9	403	6,666	887	7,553	7,061	896	7,957	8,451,178
2	1	0	1	386	9	395	6,672	881	7,553	7,059	890	7,949	7,647,658
3	1	1	2	377	9	386	6,711	891	7,602	7,089	901	7,990	7,446,142
4	1	0	1	370	9	379	6,755	934	7,689	7,126	943	8,069	7,323,774
5	0	0	0	359	8	367	6,745	955	7,700	7,104	963	8,067	7,479,602
6	0	0	0	344	8	352	6,723	954	7,677	7,067	962	8,029	8,703,574
7	0	0	0	335	8	343	6,663	945	7,608	6,998	953	7,951	6,474,533

注 個数は、各年度末の数値である。

(2) 口径別等計測器明細

令和8年3月31日現在(単位:個)

区 分			市 有 品	先 方 品	計	
時間計	100V		0 (0)	0 (0)	0 (0)	
	200V		335 (2)	8 (0)	343 (2)	
	計		335 (2)	8 (0)	343 (2)	
その他の計測器	堰 式 流 量 計		1 (0)	2 (0)	3 (0)	
	水道メーター	13mm	307 (3)	148 (64)	455 (67)	
		20mm	4,155 (1)	282 (62)	4,437 (63)	
		25mm	1,536 (4)	139 (57)	1,675 (61)	
		30mm	7 (0)	59 (32)	66 (32)	
		40mm	449 (5)	110 (42)	559 (47)	
		50mm	157 (1)	81 (22)	238 (23)	
		65mm	0 (0)	22 (7)	22 (7)	
		75mm	35 (0)	40 (6)	75 (6)	
		100mm	10 (0)	22 (2)	32 (2)	
		125mm	0 (0)	1 (0)	1 (0)	
		150mm	0 (0)	3 (0)	3 (0)	
		200mm	0 (0)	1 (0)	1 (0)	
		250mm	0 (0)	5 (0)	5 (0)	
		小 計		6,656 (14)	913 (294)	7,569 (308)
		電 磁 式 流 量 計		6	30	36
		計		6,663 (14)	945 (294)	7,608 (308)
合 計			6,998 (16)	953 (294)	7,951 (310)	

注 () は、減量用計測器を再掲したものである。

9 年度別水質料金対象事業場の排水量及び水質料金

区 分	水質料金対象事業場		
年 度	件 数	排水量 m ³	水質料金 円
平成 23	3	113, 295	5, 265, 480
24	4	147, 147	7, 793, 975
25	3	205, 513	11, 909, 385
26	1	75, 876	4, 258, 620
27	3	100, 112	5, 961, 030
28	3	42, 920	2, 282, 865
29	2	38, 365	1, 726, 425
30	3	90, 542	4, 074, 390
令和 元	3	103, 520	2, 929, 035
2	3	76, 253	2, 113, 065
3	0	—	—
4	0	—	—
5	0	—	—
6	0	—	—
7	0	—	—

注 水質料金は消費税抜きの数値である。

10 管渠布設延長（汚水）

令和8年3月31日現在(単位:m)

区分 口径	中部処理区	北部処理区	南部処理区	北西部処理区	流域関連処理分区 (旧柳津町込)	合 計
φ 2,100mm			482.65			482.65
φ 1,800mm			505.52	231.17		736.69
φ 1,650mm			1,214.94			1,214.94
φ 1,600mm	133.00					133.00
φ 1,500mm	909.90	605.05	1,073.13	972.65		3,560.73
φ 1,350mm	140.34	2,130.27	285.86	3,195.14	359.54	6,111.15
φ 1,200mm		781.48	4,197.39			4,978.87
φ 1,100mm	498.29		1,691.62	1,263.20	431.75	3,884.86
φ 1,000mm	597.20	5,035.92	4,877.98	341.02	5,568.17	16,420.29
φ 900mm	(0.01) 2,019.88	154.82	1,146.86	4,457.40	2,238.19	(0.01) 10,017.15
φ 800mm	(△ 7.81) 5,281.63	5,278.22	2,603.24	2,402.23	12,672.76	(△ 7.81) 28,238.08
φ 700mm	(△ 95.69) 2,021.81	2,182.32	5,024.63	3,202.39	2,555.60	(△ 95.69) 14,986.75
φ 600mm	1,145.12	5,865.90	3,541.98	3,144.69	3,256.89	16,954.58
φ 530mm	(90.90) 795.49					(90.90) 795.49
φ 500mm	(119.20) 132.20	2,833.21	4,693.97	3,867.45	2,808.49	(119.20) 14,335.32
φ 450mm	(△ 119.20) 2,098.78	1,599.27	2,418.60	2,610.72	2,857.93	(△ 119.20) 11,585.30
φ 400mm	256.45	2,977.45	4,160.71	6,814.76	7,295.65	21,505.02
φ 380mm	4,626.35		3,790.86		89.40	8,506.61
φ 350mm	92.59	4,832.36	9,192.17	3,206.03	9,845.38	27,168.53
φ 300mm	(△ 95.75) 9,043.67	9,413.37	12,541.93	4,003.38	10,060.92	(△ 95.75) 45,063.27
φ 250mm	(83.64) 3,085.68	17,745.52	23,633.02	9,955.04	37,626.92	(83.64) 92,046.18
φ 230mm	(△ 63.92) 43,350.89		8,729.13		1,275.72	(△ 63.92) 53,355.74
φ 200mm	(37.60) 68,293.97	(369.85) 353,147.16	(245.60) 426,387.11	(130.17) 269,130.44	(904.01) 551,840.01	(1,687.23) 1,668,798.69
φ 180mm	36.40		76.36			112.76
φ 150mm	(42.10) 28,089.28	(152.77) 56,373.83	(423.18) 63,044.50	(330.66) 28,002.07	(188.71) 34,528.76	(1,137.42) 210,038.43
φ 100mm	520.63	565.33	183.92		(8.00) 882.78	(8.00) 2,152.66
φ 80(75)mm	39.63	164.36	185.49	136.82	369.25	895.55
合 計	(△ 8.92) 173,209.18	(522.62) 471,685.84	(668.78) 585,683.57	(460.83) 346,936.60	(1,100.72) 686,564.11	(2,744.03) 2,264,079.29

注;上段()は、当年度布設及び廃管延長を再掲したものである。

令和6年度繰越を含み、令和7年度繰越を含まない。

1 1 プラント処理水量・ポンプ場揚水量及び電力

(1) 年度別推移

年		処 理 水 量 (m³)					揚 水 量 (m³)				電 力 量 (kWh)										
度	処	場 理					ポ	ン プ 場			場 理	場			ポ	ン プ	場				
		中 部 プラント	北 部 プラント	南 部 プラント	北 西 部 プラント	計		指数	須 賀 ポンプ場	則 武 ポンプ場		計	北 部 プラント	南 部 プラント				北 西 部 プラント	計	指数	須 賀 ポンプ場
平成																					
28		9,791,840	13,004,640	19,300,220	3,847,062	45,943,762	1.0	3,760,200	531,420	4,291,620	1.0	3,135,592	6,893,064	7,726,632	2,194,650	19,949,938	1.0	98,352	21,528	119,880	1.0
29		10,146,710	12,905,390	18,501,512	4,070,656	45,624,268	1.0	3,861,936	549,691	4,411,627	1.0	3,216,454	7,079,532	7,773,508	2,235,140	20,304,634	1.0	100,580	21,488	122,068	1.0
30		8,665,020	13,073,560	21,488,230	3,922,736	47,149,546	1.0	3,942,882	567,240	4,510,122	1.1	2,975,238	7,036,249	7,976,992	2,262,930	20,251,409	1.0	102,816	20,459	123,275	1.0
令和																					
元		7,420,530	12,721,288	22,278,630	3,962,940	46,383,388	1.0	4,155,970	542,977	4,698,947	1.1	2,895,005	6,969,308	8,179,229	2,167,780	20,211,322	1.0	108,188	19,276	127,464	1.1
2		8,113,900	12,867,799	21,978,930	4,100,374	47,061,003	1.0	4,220,280	562,339	4,782,619	1.1	2,802,239	7,002,547	8,373,763	2,251,090	20,429,639	1.0	113,242	20,863	134,105	1.1
3		8,889,110	13,125,020	19,265,470	4,149,107	45,428,707	1.0	4,238,514	574,832	4,813,346	1.1	3,157,071	7,554,649	7,395,870	2,245,420	20,353,010	1.0	113,292	24,762	138,054	1.2
4		9,064,380	13,221,210	18,350,360	4,124,941	44,760,891	1.0	4,434,696	573,767	5,008,463	1.2	3,179,469	7,127,971	7,365,146	2,259,390	19,931,976	1.0	118,076	24,350	142,426	1.2
5		8,737,880	13,072,160	18,727,250	4,169,175	44,706,465	1.0	4,442,850	564,058	5,006,908	1.2	2,911,904	7,509,618	7,419,650	2,216,859	20,058,031	1.0	113,820	24,902	138,722	1.2
6		8,435,030	12,703,540	18,600,820	4,156,181	43,895,571	1.0	4,095,036	573,261	4,668,297	1.1	2,865,240	7,739,291	7,324,037	2,213,403	20,141,971	1.0	108,505	25,855	134,360	1.1
7		8,496,150	12,661,204	18,415,390	4,186,690	43,759,434	1.0	4,323,510	569,772	4,893,282	1.1	2,823,870	7,238,190	7,390,615	2,168,922	19,621,597	1.0	111,483	25,783	137,266	1.1

注；指数は平成28年度を1.0とした。

(2) 令和7年度月別推移

年 月	区 分	処 理 水 量 (m³)				揚 水 量 (m³)				電 力 量 (kWh)							
		処 理 場				ボ ン プ 場				処 理 場			ボ ン プ 場				
		中 部 プラント	北 部 プラント	南 部 プラント	北 西 部 プラント	計	須 賀 ポンプ場	則 武 ポンプ場	計	中 部 プラント	北 部 プラント	南 部 プラント	北 西 部 プラント	計	須 賀 ポンプ場	則 武 ポンプ場	計
令和 7年	4月	700,580	1,001,550	1,543,240	344,343	3,589,713	315,090	44,137	359,227	232,428	631,716	631,409	177,585	1,673,138	8,269	2,080.6	10,349.6
	5	746,720	1,163,320	1,709,480	374,222	3,993,742	381,276	48,421	429,697	238,033	667,195	647,464	184,613	1,737,305	9,716	2,221.1	11,937.1
	6	816,490	1,302,830	1,931,610	400,638	4,451,568	426,780	64,372	491,152	238,987	630,223	586,507	189,369	1,645,086	10,452	2,566.7	13,018.7
	7	810,860	1,234,734	1,885,110	393,426	4,324,130	408,600	57,344	465,944	257,566	618,391	602,326	196,364	1,674,647	9,667	2,294.8	11,961.8
	8	710,010	1,119,710	1,600,580	354,239	3,784,539	372,996	49,423	422,419	257,980	597,600	568,138	193,656	1,617,374	9,323	2,220.4	11,543.4
	9	693,150	1,066,170	1,515,160	331,431	3,605,911	358,344	44,202	402,546	235,369	556,488	570,290	184,923	1,547,070	9,061	2,087.3	11,148.3
	10	737,110	1,011,470	1,560,560	347,941	3,657,081	373,086	44,824	417,910	225,511	574,774	632,076	187,431	1,619,792	9,785	2,181.8	11,966.8
	11	666,080	915,890	1,313,960	323,781	3,219,711	323,658	40,308	363,966	226,239	524,225	577,510	174,012	1,501,986	8,571	2,037.5	10,608.5
	12	690,330	1,003,190	1,369,750	342,116	3,405,386	336,600	42,938	379,538	231,325	620,951	659,057	174,761	1,686,094	9,088	2,135.1	11,223.1
8年	1月	646,880	951,060	1,340,520	332,814	3,271,274	343,368	47,735	391,103	231,316	607,061	671,057	172,201	1,681,635	9,378	2,164.7	11,542.7
	2	576,690	861,960	1,197,680	299,860	2,936,190	312,894	44,253	357,147	210,820	579,919	591,902	157,523	1,540,164	8,449	1,952.1	10,401.1
	3	701,250	1,029,320	1,447,740	341,879	3,520,189	370,818	41,815	412,633	238,296	629,647	652,879	176,484	1,697,306	9,724	1,840.9	11,564.9
	計	8,496,150	12,661,204	18,415,390	4,186,690	43,759,434	4,323,510	569,772	4,893,282	2,823,870	7,238,190	7,390,615	2,168,922	19,621,597	111,483	25,783.0	137,266.0

日最大	上半期	69,720 (m³)	77,880 (m³)	151,310 (m³)	22,445 (m³)	321,355 (m³)	令和7年7月17日	
	下半期	39,260 (m³)	51,430 (m³)	67,570 (m³)	14,440 (m³)	172,700 (m³)	令和8年3月31日	
処理量	晴天時	23,180 (m³)	37,770 (m³)	65,170 (m³)	12,327 (m³)	138,447 (m³)	令和7年7月21日	

1 2 プラント統計 (脱水ケーキ量、焼却ケーキ量、重油使用量等)
(1) 年度別推移

	年 度	平成28	29	30	令和元	2	3	4	5	6	7
中部 プラント	処理水量	m³	9,791,840	10,146,710	8,665,020	7,420,530	8,113,900	9,064,380	8,737,880	8,435,030	8,496,150
	脱水ケーキ量	t	5,094	4,523	3,987	3,597	3,486	4,048	4,414	4,905	5,086
	電力量	kWh	3,135,592	3,216,454	2,975,238	2,895,005	2,802,239	3,179,469	2,911,904	2,865,240	2,823,870
北部 プラント	処理水量	m³	13,004,640	12,905,390	13,073,560	12,721,288	12,867,799	13,221,210	13,072,160	12,703,540	12,661,204
	脱水ケーキ量	t	8,363	8,890	9,181	8,491	8,582	9,727	9,968	10,421	9,564
	焼却ケーキ量	t	13,400	14,937	13,156	12,563	12,069	15,473	15,154	16,797	15,103
	重油使用量	l	662,306	835,747	886,651	674,779	596,629	813,624	742,522	784,901	675,080
	焼却灰発生量	t	436	424	480	513	564	380	343	378	276
	りん回収量	kg	156,322	156,291	140,865	129,837	149,338	73,480	17,778	15,158	5,308
南部 プラント	電力量	kWh	6,893,064	7,079,532	7,036,249	6,969,308	7,002,547	7,127,971	7,509,618	7,739,291	7,238,190
	処理水量	m³	19,300,220	18,501,512	21,488,230	22,278,630	21,978,930	18,350,360	18,727,250	18,600,820	18,415,390
	脱水ケーキ量	t	11,015	10,817	12,232	11,526	11,099	9,921	9,796	9,429	9,512
	焼却ケーキ量	t	11,015	9,342	12,232	11,051	11,099	6,934	7,962	7,828	9,050
	重油使用量	l	502,650	485,280	510,050	417,990	601,860	355,880	386,670	366,720	429,950
	焼却灰発生量	t	213	160	222	212	214	110	152	153	186
北 西部 プラント	電力量	kWh	7,726,632	7,773,508	7,976,992	8,179,229	8,373,763	7,365,146	7,419,650	7,324,037	7,390,615
	処理水量	m³	3,847,062	4,070,656	3,922,736	3,962,940	4,100,374	4,124,941	4,169,175	4,156,181	4,186,690
	電力量	kWh	2,194,650	2,235,140	2,262,930	2,167,780	2,251,090	2,259,390	2,216,859	2,213,403	2,168,922
プラ ント 計	処理水量	m³	45,943,762	45,624,268	47,149,546	46,383,388	47,061,003	44,760,891	44,706,465	43,895,571	43,759,434
	脱水ケーキ量	t	24,472	24,230	25,400	23,615	23,167	22,862	24,178	24,754	24,162
	焼却ケーキ量	t	24,415	24,279	25,388	23,614	23,168	22,816	23,116	24,625	24,153
	重油使用量	l	1,164,956	1,321,027	1,396,701	1,092,769	1,198,489	1,035,848	1,129,192	1,151,621	1,105,030
	焼却灰発生量	t	649	584	702	725	777	643	495	531	462
	電力量	kWh	19,949,938	20,304,634	20,251,409	20,211,322	20,429,639	19,931,976	20,058,031	20,141,971	19,621,597
流域関連処理水量		m³	10,902,850	10,904,807	11,044,399	11,010,756	11,567,885	11,275,390	11,402,385	11,382,075	11,401,849

(2) 令和7年度月別推移

	月		4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10月	11月	12月	1 月	2 月	3 月	計
	処理水量	m ³	700,580	746,720	816,490	810,860	710,010	693,150	737,110	666,080	690,330	646,880	576,690	701,250	8,496,150
中部プラント	脱水ケーキ量	t	490.54	440.57	395.94	405.31	435.06	432.06	356.38	378.03	455.22	427.13	397.03	472.29	5,085.56
	電力量	kWh	232,428	238,033	238,987	257,566	257,980	235,369	225,511	226,239	231,325	231,316	210,820	238,296	2,823,870
北部プラント	処理水量	m ³	1,001,550	1,163,320	1,302,830	1,234,734	1,119,710	1,066,170	1,011,470	915,890	1,003,190	951,060	861,960	1,029,320	12,661,204
	脱水ケーキ量	t	846.20	940.79	733.79	704.66	677.42	680.74	709.48	679.48	979.62	814.07	860.47	937.74	9,564.46
	焼却ケーキ量	t	1,359.00	1,404.20	1,290.40	1,132.00	1,128.40	1,132.70	1,087.60	1,126.60	1,459.80	1,265.80	1,280.90	1,435.40	15,102.80
	重油使用量	l	59,794	70,276	60,596	49,090	52,622	42,228	43,017	42,826	69,704	57,816	65,523	61,588	675,080
	焼却灰発生量	t	24.60	25.10	36.00	30.00	23.10	21.60	18.40	16.50	20.90	20.10	19.40	20.10	275.80
	りん回収量	kg	5,308	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5,308
南部プラント	電力量	kWh	631,716	667,195	630,223	618,391	597,600	556,488	574,774	524,225	620,951	607,061	579,919	629,647	7,238,190
	処理水量	m ³	1,543,240	1,709,480	1,931,610	1,885,110	1,600,580	1,515,160	1,560,560	1,313,960	1,369,750	1,340,520	1,197,680	1,447,740	18,415,390
	脱水ケーキ量	t	813.20	829.10	694.14	879.30	735.50	783.10	814.36	587.94	800.80	893.30	730.30	951.10	9,512.14
	焼却ケーキ量	t	813.20	829.10	556.10	879.30	735.50	783.10	781.00	297.20	800.80	893.30	730.30	951.10	9,050.00
	重油使用量	l	31,840	32,250	25,980	41,380	36,490	42,460	40,980	26,100	40,200	39,970	32,380	39,920	429,950
	焼却灰発生量	t	18.50	19.40	14.90	18.60	15.80	17.50	18.70	3.60	13.10	14.50	8.90	22.90	186.40
北西部	電力量	kWh	631,409	647,464	586,507	602,326	568,138	570,290	632,076	577,510	659,057	671,057	591,902	652,879	7,390,615
	処理水量	m ³	344,343	374,222	400,638	393,426	354,239	331,431	347,941	323,781	342,116	332,814	299,860	341,879	4,186,690
プラント計	電力量	kWh	177,585	184,613	189,369	196,364	193,656	184,923	187,431	174,012	174,761	172,201	157,523	176,484	2,168,922
	処理水量	m ³	3,589,713	3,993,742	4,451,568	4,324,130	3,784,539	3,605,911	3,657,081	3,219,711	3,405,386	3,271,274	2,936,190	3,520,189	43,759,434
	脱水ケーキ量	t	2,149.9	2,210.5	1,823.9	1,989.3	1,848.0	1,895.9	1,880.2	1,645.5	2,235.6	2,134.5	1,987.8	2,361.1	24,162.2
	焼却ケーキ量	t	2,172.2	2,233.3	1,846.5	2,011.3	1,863.9	1,915.8	1,868.6	1,423.8	2,260.6	2,159.1	2,011.2	2,386.5	24,152.8
	重油使用量	l	91,634	102,526	86,576	90,470	89,112	84,688	83,997	68,926	109,904	97,786	97,903	101,508	1,105,030
	焼却灰発生量	t	43.10	44.50	50.90	48.60	38.90	39.10	37.10	20.10	34.00	34.60	28.30	43.00	462.20
流域関連処理水量	電力量	kWh	1,673,138	1,737,305	1,645,086	1,674,647	1,617,374	1,547,070	1,619,792	1,501,986	1,686,094	1,681,635	1,540,164	1,697,306	19,621,597
		m ³	878,260	1,034,214	1,211,750	1,134,055	1,032,701	1,008,269	935,176	842,666	876,025	845,156	744,972	858,605	11,401,849

1 3 各務原浄化センター流入汚水量

(1) 令和7年度月別流入汚水量

(単位: m³)

区 分	浄化センター	長良川幹線		木曽川幹線	その他
		岐阜市	各務原市の 一部、岐南 町、笠松町	各務原市の 一部、美濃加 茂市、可児 市、坂祝町等	
7年 4月	3,686,192	878,260	1,054,403	1,730,326	23,203
5月	4,339,892	1,034,214	1,235,000	2,043,702	26,976
6月	5,214,251	1,211,750	1,514,509	2,455,947	32,045
7月	4,655,051	1,134,055	1,422,408	2,070,676	27,912
8月	4,256,277	1,032,701	1,280,355	1,917,621	25,600
9月	4,298,820	1,008,269	1,269,931	1,992,952	27,668
10月	3,958,378	935,176	1,181,480	1,816,474	25,248
11月	3,574,320	842,666	1,058,313	1,648,885	24,456
12月	3,667,271	876,025	1,068,970	1,698,416	23,860
8年 1月	3,524,969	845,156	1,025,948	1,629,600	24,265
2月	3,132,545	744,972	918,411	1,449,653	19,509
3月	3,663,132	858,605	1,036,033	1,745,167	23,327
7年度合計	47,971,098	11,401,849	14,065,761	22,199,419	304,069
6年度合計	48,162,579	11,382,075	14,133,940	22,393,881	252,683

注：その他は、浄化センター及び長森、岐南、川島、兼山ポンプ場での冷却水や雑排水等である。

1 4 排水設備工事施工状況の推移

(単位:件)

区分	年 度	平成28	29	30	令和 元	2	3	4	5	6	7
汚水・水洗便所新設		2,996	3,393	3,029	3,429	2,771	2,912	3,068	2,061	1,566	1,502
水洗便所新設		13	21	13	28	32	34	36	40	37	44
汚水新設		11	16	7	20	9	25	16	20	27	33
水洗便所増設		27	29	35	23	27	15	31	20	16	17
汚水増設		15	10	6	8	4	4	6	9	5	6
位置変更・その他		240	240	137	211	132	105	150	107	104	113
計		3,302	3,709	3,227	3,719	2,975	3,095	3,307	2,257	1,755	1,715

1 5 修繕件数

(1) 公道分修繕件数

区分 年度	人孔	下水管	下水管詰り	取付管詰り	工事立会	計
19	922	88	87	56	4,778	5,931
20	906	122	111	64	5,747	6,950
21	917	108	88	64	5,364	6,541
22	864	101	89	50	5,020	6,124
23	774	130	102	48	4,268	5,322
24	762	130	95	47	3,897	4,931
25	724	75	75	63	3,328	4,265
26	678	48	142	57	3,036	3,961
27	731	47	119	65	3,239	4,201
28	564	46	139	66	3,045	3,860
29	591	32	163	67	3,085	3,938
30	436	25	172	90	3,176	3,899
元	650	34	164	99	2,904	3,851
2	623	20	126	149	2,098	3,016
3	527	17	210	129	2,302	3,185
4	669	18	132	131	3,145	4,095
5	442	18	146	93	2,578	3,277
6	348	28	159	93	2,795	3,423
7	304	12	117	106	2,688	3,227

注：平成12年4月1日より宅地内修繕を廃止。岐阜市下水道排水設備指定工事店等で対応(有料)

1 6 下水の水質等の状況
令和7年度 下水水質試験成績表 (年平均)

試 験 項 目	試料名	中部プラント		北部プラント		排水基準
		流入水	放流水	流入水	放流水	
気温	(℃)	21.2	21.2	21.4	21.4	—
水温	(℃)	22.0	22.9	21.9	23.4	—
外観		淡黄色	殆ど無色	黄褐色	殆ど無色	—
透視度	(度)	4.2	50以上	5.3	50以上	—
臭気		微し尿臭	殆ど無臭	し尿臭	殆ど無臭	—
水素イオン濃度(pH)		7.0	6.8	6.9	6.8	5.8～8.6
生物化学的酸素要求量(BOD)	(mg/L)	230	1.7	220	4.2	15
化学的酸素要求量(COD)	(mg/L)	110	7.5	110	8.1	(30〔20〕*1)
浮遊物質(SS)	(mg/L)	150	1	170	3	40
ノルマルヘキサン抽出物質含有量	(mg/L)	19	2.0	20	1.8	鉱油5,動植物油30
フェノール類含有量	(mg/L)	不検出	不検出	不検出	不検出	5
銅含有量	(mg/L)	0.03	不検出	0.12	不検出	3
亜鉛含有量	(mg/L)	0.06	0.03	0.18	0.04	2
溶解性鉄含有量	(mg/L)	0.54	0.10	0.13	0.05	10
溶解性マンガン含有量	(mg/L)	0.03	0.02	0.02	0.02	10
クロム含有量	(mg/L)	不検出	不検出	不検出	不検出	2
大腸菌数	(CFU/mL)	32,000	18	36,000	40	800
窒素含有量	(mg/L)	39.2	2.4	37.8	7.0	(20〔15〕*2)
燐含有量	(mg/L)	6.1	0.5	6.0	0.6	1.5
カドミウム及びその化合物	(mg/L)	不検出	不検出	不検出	不検出	0.03
シアン化合物	(mg/L)	不検出	不検出	不検出	不検出	1
有機燐化合物	(mg/L)	—	不検出	—	不検出	1
鉛及びその化合物	(mg/L)	不検出	不検出	不検出	不検出	0.1
六価クロム化合物	(mg/L)	不検出	不検出	不検出	不検出	0.2
砒素及びその化合物	(mg/L)	不検出	不検出	不検出	不検出	0.1
水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	(mg/L)	不検出	不検出	不検出	不検出	0.005
アルキル水銀化合物	(mg/L)	—	不検出	—	不検出	検出されないこと
ポリ塩化ビフェニル	(mg/L)	—	不検出	—	不検出	0.003
トリクロロエチレン	(mg/L)	不検出	不検出	不検出	不検出	0.1
テトラクロロエチレン	(mg/L)	不検出	不検出	不検出	不検出	0.1
ジクロロメタン	(mg/L)	不検出	不検出	不検出	不検出	0.2
四塩化炭素	(mg/L)	不検出	不検出	不検出	不検出	0.02
1,2-ジクロロエタン	(mg/L)	不検出	不検出	不検出	不検出	0.04
1,1-ジクロロエチレン	(mg/L)	不検出	不検出	不検出	不検出	1
シス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	不検出	不検出	不検出	不検出	0.4
1,1,1-トリクロロエタン	(mg/L)	不検出	不検出	不検出	不検出	3
1,1,2-トリクロロエタン	(mg/L)	不検出	不検出	不検出	不検出	0.06
1,3-ジクロロプロペン	(mg/L)	不検出	不検出	不検出	不検出	0.02
チウラム	(mg/L)	—	不検出	—	不検出	0.06
シマジン	(mg/L)	—	不検出	—	不検出	0.03
チオベンカルブ	(mg/L)	—	不検出	—	不検出	0.2
ベンゼン	(mg/L)	不検出	不検出	不検出	不検出	0.1
セレン及びその化合物	(mg/L)	不検出	不検出	不検出	不検出	0.1
ふっ素及びその化合物	(mg/L)	不検出	不検出	不検出	不検出	8
ほう素及びその化合物	(mg/L)	0.03	不検出	0.03	0.03	10
1,4-ジオキサン	(mg/L)	不検出	不検出	不検出	不検出	0.5
アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物	アンモニア性窒素	(mg/L)	24.4	0.2	24.0	1.4
	亜硝酸性窒素	(mg/L)	不検出	不検出	不検出	0.6
	硝酸性窒素	(mg/L)	0.2	1.4	0.1	4.4

注(1)排水基準は、下水道法第8条に定める放流水の水質基準を示す。

(2)*1 は、水質汚濁防止法第4条の5に基づき平成19年6月18日岐阜県告示第437号で示された総量規制基準に係る濃度を示す。

処理方法により基準が異なる。中部、北西部プラントは20、その他の処理場は30。

(3)*2は、中部プラント及び北西部プラントは15、その他の処理場は20。

(4)*3 は、アンモニア性窒素に0.4を乗じたもの、亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素の合計量を示す。

令和7年度 下水水質試験成績表 (年平均)

試 験 項 目	試料名	南部プラント		北西部プラント		排水基準
		流入水	放流水	流入水	放流水	
気温	(℃)	19.1	19.1	21.4	21.4	—
水温	(℃)	21.6	22.4	21.9	22.6	—
外観		淡黄色	殆ど無色	淡黄色	殆ど無色	—
透視度	(度)	6.1	50以上	5.2	50以上	—
臭気		微し尿臭	殆ど無臭	微し尿臭	殆ど無臭	—
水素イオン濃度(pH)		7.0	6.8	6.8	6.8	5.8～8.6
生物化学的酸素要求量(BOD)	(mg/L)	180	6.3	180	1.8	15
化学的酸素要求量(COD)	(mg/L)	100	8.1	100	7.5	(30[20] * ₁)
浮遊物質(SS)	(mg/L)	110	5	120	不検出	40
ノルマルヘキサン抽出物質含有量	(mg/L)	20	1.9	21	1.4	鉱油5,動植物油30
フェノール類含有量	(mg/L)	不検出	不検出	不検出	不検出	5
銅含有量	(mg/L)	不検出	不検出	0.04	不検出	3
亜鉛含有量	(mg/L)	0.05	0.03	0.06	0.04	2
溶解性鉄含有量	(mg/L)	0.28	0.06	0.15	0.04	10
溶解性マンガン含有量	(mg/L)	0.03	0.02	0.03	0.03	10
クロム含有量	(mg/L)	不検出	不検出	不検出	不検出	2
大腸菌数	(CFU/mL)	16,000	8	36,000	39	800
窒素含有量	(mg/L)	35.4	8.3	38.1	6.6	(20[15] * ₂)
リン含有量	(mg/L)	6.1	0.5	3.7	0.2	1.5
カドミウム及びその化合物	(mg/L)	不検出	不検出	不検出	不検出	0.03
シアン化合物	(mg/L)	不検出	不検出	不検出	不検出	1
有機リン化合物	(mg/L)	—	不検出	—	不検出	1
鉛及びその化合物	(mg/L)	不検出	不検出	不検出	不検出	0.1
六価クロム化合物	(mg/L)	不検出	不検出	不検出	不検出	0.2
砒素及びその化合物	(mg/L)	不検出	不検出	不検出	不検出	0.1
水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	(mg/L)	不検出	不検出	不検出	不検出	0.005
アルキル水銀化合物	(mg/L)	—	不検出	—	不検出	検出されないこと
ポリ塩化ビフェニル	(mg/L)	—	不検出	—	不検出	0.003
トリクロロエチレン	(mg/L)	不検出	不検出	不検出	不検出	0.1
テトラクロロエチレン	(mg/L)	不検出	不検出	不検出	不検出	0.1
ジクロロメタン	(mg/L)	不検出	不検出	不検出	不検出	0.2
四塩化炭素	(mg/L)	不検出	不検出	不検出	不検出	0.02
1,2-ジクロロエタン	(mg/L)	不検出	不検出	不検出	不検出	0.04
1,1-ジクロロエチレン	(mg/L)	不検出	不検出	不検出	不検出	1
シス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	不検出	不検出	不検出	不検出	0.4
1,1,1-トリクロロエタン	(mg/L)	不検出	不検出	不検出	不検出	3
1,1,2-トリクロロエタン	(mg/L)	不検出	不検出	不検出	不検出	0.06
1,3-ジクロロプロペン	(mg/L)	不検出	不検出	不検出	不検出	0.02
チウラム	(mg/L)	—	不検出	—	不検出	0.06
シマジン	(mg/L)	—	不検出	—	不検出	0.03
チオベンカルブ	(mg/L)	—	不検出	—	不検出	0.2
ベンゼン	(mg/L)	不検出	不検出	不検出	不検出	0.1
セレン及びその化合物	(mg/L)	不検出	不検出	不検出	不検出	0.1
ふっ素及びその化合物	(mg/L)	不検出	不検出	不検出	不検出	8
ほう素及びその化合物	(mg/L)	0.02	0.02	0.03	0.03	10
1,4-ジオキサン	(mg/L)	不検出	不検出	不検出	不検出	0.5
アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物	アンモニア性窒素 (mg/L)	22.1	0.8	26.9	0.8	100 * ₃
	亜硝酸性窒素 (mg/L)	不検出	0.2	不検出	不検出	
	硝酸性窒素 (mg/L)	0.1	6.5	0.1	5.2	

注(1)排水基準は、下水道法第8条に定める放流水の水質基準を示す。

(2)*1 は、水質汚濁防止法第4条の5に基づき平成19年6月18日岐阜県告示第437号で示された総量規制基準に係る濃度を示す。

処理方法により基準が異なる。中部、北西部プラントは20、その他の処理場は30。

(3)*2は、中部プラント及び北西部プラントは15、その他の処理場は20。

(4)*3 は、アンモニア性窒素に0.4を乗じたもの、亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素の合計量を示す。

用語の解説

1 水素イオン濃度 (pH)

水が、酸性かアルカリ性を示すものです。

pH 7は中性で、7より大きい値はアルカリ性、7より小さい値は酸性です。

4 浮遊物質 (SS)

水の中にある、固形物の量です。

この数値が大きいほど水が汚れていて、小さいほど水はきれいです。

2 生物化学的酸素要求量 (BOD)

水の中の有機物が、微生物の働きにより分解されるときに、必要な酸素の量のことです。

この数値が大きいほど水が汚れていて、小さいほど水はきれいです。

5 ノルマルヘキサン抽出物質含有量

水中の油分の量です。

鉱油類と、動植物由来の油脂を合わせた量のことです。

この数値が大きいと、下水道管のつまり、悪臭や爆発の原因となります。

3 化学的酸素要求量 (COD)

水の中の有機物が、酸化剤（過マンガン酸カリウム）で、分解されるときに必要な酸素の量です。

この数値が大きいほど水が汚れていて、小さいほど水はきれいです。

6 フェノール類含有量

フェノール類は、フェノール（石炭酸）・フェノール化合物の総称です。フェノール化合物は、クレゾール液や消毒用薬剤に使われています。

この数値が大きいと、悪臭の原因となります。

VI 下水道經營狀況

1 下水道事業令和5～7年度比較損益計算書

年 度 科 目	令 和 5 年 度		令 和 6 年 度		令 和 7 年 度		すう 勢 比 較		
	金 額	構 成 比 率	金 額	構 成 比 率	金 額	構 成 比 率	令和5年度を100とする		
							R5	R6	R7
	円	%	円	%	円	%			
収 益	8,248,938,841	100.0	8,474,288,791	100.0	8,586,747,679	100.0	100	102.7	104.1
(営 業 収 益)	6,144,197,464	74.5	6,371,914,619	75.2	6,585,031,293	76.7	100	103.7	107.2
下 水 料 金	5,796,263,466	70.3	6,028,184,771	71.1	6,254,166,937	72.8	100	104.0	107.9
雨水処理負担金	321,990,549	3.9	318,819,008	3.8	316,024,700	3.7	100	99.0	98.1
受託工事収益	8,107,800	0.1	10,196,900	0.1	268,200	0.0	100	125.8	3.3
その他営業収益	17,835,649	0.2	14,713,940	0.2	14,571,456	0.2	100	82.5	81.7
(営 業 外 収 益)	2,104,741,377	25.5	2,102,374,172	24.8	2,001,716,386	23.3	100	99.9	95.1
受取利息及び配当金	13,480	0.0	394,171	0.0	1,055,953	0.0	100	2924.1	7833.5
一般会計補助金	408,476,206	5.0	342,011,417	4.0	323,976,678	3.8	100	83.7	79.3
長期前受金戻入	1,676,560,762	20.3	1,740,116,843	20.6	1,653,131,740	19.2	100	103.8	98.6
雑 収 益	19,690,929	0.2	19,851,741	0.2	23,552,015	0.3	100	100.8	119.6
費 用	7,693,958,587	100.0	8,050,626,645	100.0	7,907,818,490	100.0	100	104.6	102.8
(営 業 費 用)	6,986,864,971	90.8	7,380,973,602	91.7	7,276,487,197	92.0	100	105.6	104.1
管 渠 維 持 費	273,520,018	3.6	325,076,783	4.0	329,420,713	4.2	100	118.8	120.4
ポ ン プ 場 費	10,763,664	0.1	9,733,716	0.1	52,526,470	0.7	100	90.4	488.0
処 理 場 費	1,620,602,613	21.1	1,771,290,178	22.0	1,737,004,305	22.0	100	109.3	107.2
水 質 管 理 費	44,781,195	0.5	46,122,470	0.6	37,466,118	0.5	100	103.0	83.7
受託工事費	2,005,600	0.0	15,787,800	0.2	480,400	0.0	100	787.2	24.0
業 務 費	252,154,038	3.3	264,097,055	3.3	266,636,225	3.4	100	104.7	105.7
総 係 費	211,709,553	2.8	228,413,065	2.8	247,977,038	3.1	100	107.9	117.1
普及促進費	9,895,358	0.1	10,437,008	0.1	9,166,407	0.1	100	105.5	92.6
負担金事務費	36,571,373	0.5	44,482,889	0.6	51,321,429	0.6	100	121.6	140.3
流域下水道 維持管理負担金	638,533,560	8.3	705,688,650	8.8	706,914,638	8.9	100	110.5	110.7
減 価 償 却 費	3,824,012,131	49.7	3,938,941,637	48.9	3,806,286,691	48.1	100	103.0	99.5
資 産 減 耗 費	59,677,423	0.8	19,629,031	0.3	30,183,213	0.4	100	32.9	50.6
その他営業費用	2,638,445	0.0	1,273,320	0.0	1,103,550	0.0	100	48.3	41.8
(営 業 外 費 用)	707,093,616	9.2	669,653,043	8.3	631,331,293	8.0	100	94.7	89.3
支払利息及び 企業債取扱諸費	685,393,396	8.9	643,246,525	8.0	620,831,582	7.9	100	93.9	90.6
雑 支 出	21,700,220	0.3	26,406,518	0.3	10,499,711	0.1	100	121.7	48.4
当 年 度 純 利 益	554,980,254		423,662,146		678,929,189				

2 下水道事業令和5～7年度資本的収支決算の状況

科 目	令和5年度		令和6年度		令和7年度		すう勢比較		
	金 額	構 成 比 率	金 額	構 成 比 率	金 額	構 成 比 率	令和5年度を100とする		
							R5	R6	R7
収 入	5,024,019,080	100.0	3,828,744,520	100.0	4,889,371,233	100.0	100	76.2	97.3
企 業 債	2,817,500,000	56.1	2,510,700,000	65.6	2,765,100,000	56.6	100	89.1	98.1
下水道拡張企業債	400,000,000	8.0	375,900,000	9.8	413,900,000	8.5	100	94.0	103.5
流域下水道企業債	98,900,000	2.0	75,400,000	2.0	85,300,000	1.7	100	76.2	86.2
下水道資本費平準化債	1,120,000,000	22.3	1,120,000,000	29.3	940,000,000	19.2	100	100.0	83.9
下水道整備企業債	1,198,600,000	23.8	939,400,000	24.5	1,325,900,000	27.2	100	78.4	110.6
国県補助金	1,373,665,000	27.3	578,620,000	15.1	1,361,229,000	27.8	100	42.1	99.1
国庫補助金	1,373,665,000	27.3	578,620,000	15.1	1,361,229,000	27.8	100	42.1	99.1
一般会計補助金	647,007,737	12.9	621,107,882	16.2	639,150,477	13.1	100	96.0	98.8
負 担 金	185,846,343	3.7	118,316,638	3.1	123,891,756	2.5	100	63.7	66.7
受益者負担金	49,313,167	1.0	46,049,534	1.2	43,596,731	0.9	100	93.4	88.4
工事負担金	136,533,176	2.7	72,267,104	1.9	80,295,025	1.6	100	52.9	58.8
支 出	7,936,399,185	100.0	6,863,054,930	100.0	7,590,126,096	100.0	100	86.5	95.6
建設改良費	3,577,649,515	45.1	2,611,627,274	38.0	3,437,849,285	45.3	100	73.0	96.1
下水道改良費	235,582,101	3.0	233,001,144	3.5	232,294,263	3.1	100	98.9	98.6
下水道改良事務費	224,355,941	2.8	205,635,674	3.0	223,550,570	3.0	100	91.7	99.6
営業用設備費	11,226,160	0.2	27,365,470	0.5	8,743,693	0.1	100	243.8	77.9
下水道拡張費	566,654,078	7.1	582,252,945	8.4	532,327,779	7.0	100	102.8	93.9
下水管渠布設工事費	221,862,025	2.8	277,043,625	4.0	252,884,878	3.3	100	124.9	114.0
雨水渠築造工事費	344,792,053	4.3	305,209,320	4.4	279,442,901	3.7	100	88.5	81.0
下水道整備費	2,570,427,607	32.4	1,635,988,840	23.7	2,555,299,613	33.7	100	63.6	99.4
下水管渠整備工事費	766,254,087	9.6	756,657,723	10.9	1,174,601,362	15.5	100	98.7	153.3
雨水渠整備費	13,541,000	0.2	0	-	13,862,200	0.2	100	皆減	102.4
下水処理場施設工事費	1,790,632,520	22.6	879,331,117	12.8	1,366,836,051	18.0	100	49.1	76.3
流域下水道負担金	106,700,729	1.4	84,081,745	1.3	94,827,630	1.2	100	78.8	88.9
事業調査費	98,285,000	1.2	76,302,600	1.1	23,100,000	0.3	100	77.6	23.5
企業債償還金	4,358,749,670	54.9	4,251,427,656	62.0	4,152,276,811	54.7	100	97.5	95.3
下水道企業債償還金	3,287,422,955	41.4	3,154,720,432	46.0	3,028,666,391	39.9	100	96.0	92.1
流域下水道企業債償還金	128,697,262	1.6	118,148,750	1.7	115,670,538	1.5	100	91.8	89.9
下水道資本費平準化債償還金	942,629,453	11.9	978,558,474	14.3	1,007,939,882	13.3	100	103.8	106.9
不 足 額	3,111,098,405	100.0	3,078,881,681	100.0	2,881,501,992	100.0	100	99.0	92.6
資本的収支差引額	2,912,380,105	93.6	3,034,310,410	98.6	2,700,754,863	93.7	100	104.2	92.7
翌年度繰越充当額	198,718,300	6.4	44,571,271	1.4	180,747,129	6.3	100	22.4	91.0
補填財源									
繰越工事資金	41,075,452	1.3	198,718,300	6.5	44,571,271	1.6	100	483.8	108.5
減債積立金	499,403,816	16.1	439,850,065	14.3	554,980,254	19.3	100	88.1	111.1
消費税調整額	122,364,885	3.9	129,362,198	4.2	130,917,040	4.5	100	105.7	107.0
過年度留保資金	322,358,091	10.4	81,237,471	2.6	1,357,503	0.0	100	25.2	0.4
当年度留保資金	2,125,896,161	68.3	2,229,713,647	72.4	2,149,675,924	74.6	100	104.9	101.1

3 下水道事業令和5～7年度比較貸借対照表

資産の部									
年 度 科 目	令和5年度		令和6年度		令和7年度		すう勢比較		
	金 額	構 成 比 率	金 額	構 成 比 率	金 額	構 成 比 率	令和5年度を100とする		
	円	%	円	%	円	%	R5	R6	R7
固定資産	114,533,064,073	97.1	113,050,365,984	97.8	112,401,295,703	97.2	100	98.7	98.1
有形固定資産	111,229,201,440	94.3	109,789,444,247	95.0	109,162,794,372	94.4	100	98.7	98.1
土地	7,725,047,503	6.5	7,725,047,503	6.7	7,725,047,503	6.7	100	100.0	100.0
建物	11,317,409,197	9.6	11,029,544,181	9.6	10,851,016,107	9.5	100	97.5	95.9
構築物	80,316,450,711	68.1	79,011,654,032	68.3	78,119,129,414	67.5	100	98.4	97.3
機械及び装置	10,922,705,455	9.3	10,449,123,186	9.0	10,301,252,739	8.9	100	95.7	94.3
車両運搬具	1,219,048	0.0	2,643,030	0.0	3,615,954	0.0	100	216.8	296.6
工具、器具及び備品	73,770,493	0.1	70,618,247	0.1	56,415,013	0.0	100	95.7	76.5
建設仮勘定	872,599,033	0.7	1,500,814,068	1.3	2,106,317,642	1.8	100	172.0	241.4
無形固定資産	3,300,362,633	2.8	3,257,421,737	2.8	3,235,001,331	2.8	100	98.7	98.0
施設利用権	3,300,145,833	2.8	3,257,204,937	2.8	3,222,513,281	2.8	100	98.7	97.6
ソフトウェア	0	-	0	-	12,271,250	-	-	-	皆増
電話加入権	216,800	0.0	216,800	0.0	216,800	0.0	100	100.0	100.0
投資その他資産	3,500,000	0.0	3,500,000	0.0	3,500,000	0.0	100	100.0	100.0
出資金	3,500,000	0.0	3,500,000	0.0	3,500,000	0.0	100	100.0	100.0
流動資産	3,430,200,283	2.9	2,575,926,708	2.2	3,286,455,348	2.8	100	75.1	95.8
現金預金	2,075,727,617	1.8	1,021,530,845	0.9	1,842,719,834	1.6	100	49.2	88.8
未収金	1,004,116,116	0.8	1,244,932,713	1.0	997,735,514	0.8	100	124.0	99.4
貯蔵品	2,169,550	0.0	1,003,150	0.0	0	-	100	46.2	皆減
その他流動資産	348,187,000	0.3	308,460,000	0.3	446,000,000	0.4	100	88.6	128.1
資産計	117,963,264,356	100.0	115,626,292,692	100.0	115,687,751,051	100.0	100	98.0	98.1

負債・資本の部									
年 度 科 目	令和5年度		令和6年度		令和7年度		すう勢比較		
	金 額	構 成 比 率	金 額	構 成 比 率	金 額	構 成 比 率	令和5年度を100とする		
	円	%	円	%	円	%	R5	R6	R7
固定負債	48,192,474,944	40.8	46,551,333,726	40.2	45,329,582,523	39.2	100	96.6	94.1
企業債	47,635,144,418	40.4	45,993,567,607	39.8	44,767,802,181	38.7	100	96.6	94.0
引当金	557,330,526	0.4	557,766,119	0.4	561,780,342	0.5	100	100.1	100.8
退職給付引当金	557,330,526	0.4	557,766,119	0.4	561,780,342	0.5	100	100.1	100.8
流動負債	5,865,702,964	5.0	5,162,916,674	4.5	5,415,180,690	4.7	100	88.0	92.3
企業債	4,251,427,656	3.6	4,152,276,811	3.6	3,990,865,426	3.4	100	97.7	93.9
未払金	1,534,636,324	1.3	935,002,980	0.8	1,348,447,080	1.2	100	60.9	87.9
引当金	64,291,472	0.1	68,888,562	0.1	64,387,974	0.1	100	107.2	100.2
賞与引当金	64,291,472	0.1	68,888,562	0.1	64,387,974	0.1	100	107.2	100.2
預り金	15,347,512	0.0	6,748,321	0.0	11,480,210	0.0	100	44.0	74.8
繰延収益	45,952,353,318	39.0	45,535,647,016	39.4	45,887,663,373	39.7	100	99.1	99.9
長期前受金	45,952,353,318	39.0	45,535,647,016	39.4	45,887,663,373	39.7	100	99.1	99.9
負債計	100,010,531,226	84.8	97,249,897,416	84.1	96,632,426,586	83.6	100	97.2	96.6
資本金	13,767,674,054	11.7	14,267,077,870	12.3	14,706,927,935	12.7	100	103.6	106.8
自己資本金	13,767,674,054	11.7	14,267,077,870	12.3	14,706,927,935	12.7	100	103.6	106.8
剰余金	4,185,059,076	3.5	4,109,317,406	3.6	4,348,396,530	3.7	100	98.2	103.9
資本剰余金	2,690,824,941	2.3	2,690,824,941	2.4	2,690,824,941	2.3	100	100.0	100.0
国庫補助金	2,276,716,480	1.9	2,276,716,480	2.0	2,276,716,480	1.9	100	100.0	100.0
県補助金	65,684,870	0.1	65,684,870	0.1	65,684,870	0.1	100	100.0	100.0
一般会計補助金	228,148,655	0.2	228,148,655	0.2	228,148,655	0.2	100	100.0	100.0
工事負担金	53,237,493	0.0	53,237,493	0.0	53,237,493	0.0	100	100.0	100.0
受贈財産評価額	67,037,443	0.1	67,037,443	0.1	67,037,443	0.1	100	100.0	100.0
利益剰余金	1,494,234,135	1.2	1,418,492,465	1.2	1,657,571,589	1.4	100	94.9	110.9
減 債 積 立 金	439,850,065	0.3	554,980,254	0.5	423,662,146	0.3	100	126.2	96.3
当年度未処分	1,054,384,070	0.9	863,512,211	0.7	1,233,909,443	1.1	100	81.9	117.0
利益剰余金									
資本計	17,952,733,130	15.2	18,376,395,276	15.9	19,055,324,465	16.4	100	102.4	106.1
負債・資本計	117,963,264,356	100.0	115,626,292,692	100.0	115,687,751,051	100.0	100	98.0	98.1

4 令和7年度下水道事業剰余金計算書

(令和7年4月1日から 令和8年3月31日まで)

(単位：円)

	資本金	剰 余 金								資本合計	
		資 本 剰 余 金				利 益 剰 余 金					
		国庫補助金	県補助金	一般会計 補助金	工事負担金	受贈財産 評価額	資本剰余金 合計	減債積立金	未処分 利益剰余金		利益剰余金 合計
前年度末残高	14,267,077,870	2,276,716,480	65,684,870	228,148,655	53,237,493	67,037,443	2,690,824,941	554,980,254	863,512,211	1,418,492,465	18,376,395,276
前年度処分額	439,850,065	0	0	0	0	0	0	423,662,146	△ 863,512,211	△ 439,850,065	0
条令第5条による処分額	439,850,065	0	0	0	0	0	0	423,662,146	△ 863,512,211	△ 439,850,065	0
資本金の組入	439,850,065	0	0	0	0	0	0	0	△ 439,850,065	△ 439,850,065	0
減債積立金の積立	0	0	0	0	0	0	0	423,662,146	△ 423,662,146	0	0
(繰越利益剰余金)											
処分後残高	14,706,927,935	2,276,716,480	65,684,870	228,148,655	53,237,493	67,037,443	2,690,824,941	978,642,400	0	978,642,400	18,376,395,276
当年度変動額	0	0	0	0	0	0	0	△ 554,980,254	1,233,909,443	678,929,189	678,929,189
減債積立金の取崩	0	0	0	0	0	0	0	△ 554,980,254	554,980,254	0	0
当年度純利益	0	0	0	0	0	0	0	0	678,929,189	678,929,189	678,929,189
(当年度末処分利益剰余金)											
当年度末残高	14,706,927,935	2,276,716,480	65,684,870	228,148,655	53,237,493	67,037,443	2,690,824,941	423,662,146	1,233,909,443	1,657,571,589	19,055,324,465

※上記条例とは「岐阜市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例」をいう。

※上記条例とは「岐阜市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例」をいう。

5 令和7年度下水道事業剰余金処分計算書

(単位：円)

	資本金	資本剰余金	未処分 利益剰余金
当年度末残高	14,706,927,935	2,690,824,941	1,233,909,443
条例第5条による処分額	554,980,254	0	△ 1,233,909,443
資本金の組入	554,980,254	0	△ 554,980,254
減債積立金の積立	0	0	△ 678,929,189
処分後残高	15,261,908,189	2,690,824,941	(繰越利益剰余金) 0

※上記条例とは「岐阜市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例」をいう。

6 令和5～7年度下水道事業費用構成比較及び推移

(受託工事費を含む)

年 度 区 分		令 和 5 年 度		令 和 6 年 度		令 和 7 年 度		すう勢比較		
		金 額	構 成 比 率	金 額	構 成 比 率	金 額	構 成 比 率	令和5年度を100とする		
								R5	R6	R7
職 員 給 与 費	給料手当等	千円 466,713	% 6.1	千円 481,406	% 6.0	千円 491,728	% 6.2	100	103.1	105.4
	退職給付費	38,653	0.5	54,960	0.7	65,567	0.8	100	142.2	169.6
	法定福利費	94,000	1.2	97,216	1.2	98,748	1.2	100	103.4	105.1
	計	599,366	7.8	633,582	7.9	656,043	8.2	100	105.7	109.5
動 力 費 光熱水費 通信運搬費 修 繕 費 工事請負費 材 料 費 薬 品 費 委 託 料 流域下水道維持管理負担金 減価償却費 資産減耗費 支払利息		396,275	5.1	442,541	5.5	434,388	5.6	100	111.7	109.6
		5,761	0.1	6,646	0.1	6,489	0.1	100	115.4	112.6
		13,320	0.2	15,735	0.2	18,227	0.2	100	118.1	136.8
		167,954	2.2	185,899	2.3	215,873	2.7	100	110.7	128.5
		14,772	0.2	36,732	0.5	26,177	0.3	100	248.7	177.2
		77,998	1.0	87,368	1.1	71,476	0.9	100	112.0	91.6
		77,524	1.0	154,669	1.9	142,213	1.8	100	199.5	183.4
		936,358	12.2	978,060	12.1	984,501	12.4	100	104.5	105.1
		638,534	8.3	705,689	8.8	706,915	8.9	100	110.5	110.7
		3,824,012	49.7	3,938,942	48.9	3,806,287	48.1	100	103.0	99.5
		59,677	0.8	19,629	0.2	30,183	0.4	100	32.9	50.6
		685,394	8.9	643,247	8.0	620,832	7.9	100	93.9	90.6
そ の 他 の 費 用	旅 費	1,396	0.0	891	0.0	753	0.0	100	63.8	53.9
	報 償 費	54	0.0	23	0.0	24	0.0	100	42.6	44.4
	備用品費	8,268	0.1	9,328	0.1	8,872	0.1	100	112.8	107.3
	燃 料 費	97,945	1.3	103,106	1.3	100,106	1.4	100	105.3	102.2
	印刷製本費	845	0.0	1,255	0.0	674	0.0	100	148.5	79.8
	手 数 料	14,549	0.2	18,367	0.2	19,111	0.2	100	126.2	131.4
	賃 借 料	7,268	0.1	7,087	0.1	11,230	0.1	100	97.5	154.5
	負 担 金	7,367	0.1	4,890	0.1	5,015	0.1	100	66.4	68.1
	補助交付金	933	0.0	1,515	0.0	140	0.0	100	162.4	15.0
	保 険 料	3,137	0.0	3,033	0.1	3,119	0.1	100	96.7	99.4
	雑 支 出	21,700	0.3	26,406	0.3	10,500	0.1	100	121.7	48.4
	そ の 他	33,552	0.4	25,987	0.3	28,670	0.4	100	77.5	85.4
	計	197,014	2.5	201,888	2.5	188,214	2.5	100	102.5	95.5
合 計		7,693,959	100.0	8,050,627	100.0	7,907,818	100.0	100	104.6	102.8

7 令和5～7年度処理原価及び使用料単価比較表

(受託工事費を除く)

年 度 年間総有収水量 処理原価 区 分	令 和 5 年 度			令 和 6 年 度			令 和 7 年 度		
	(A) 42,232,482 m ³			(A) 41,780,858 m ³			(A) 41,272,100 m ³		
	事業費 (B)	原価 $\frac{B}{A}$	構成比率	事業費 (B)	原価 $\frac{B}{A}$	構成比率	事業費 (B)	原価 $\frac{B}{A}$	構成比率
	千円	円	%	千円	円	%	千円	円	%
職 員 給 与 費	599,366	14.19	7.8	633,582	15.16	7.9	656,043	15.90	8.3
動 力 費	396,275	9.38	5.2	442,541	10.59	5.5	434,388	10.52	5.5
修 繕 費	180,721	4.28	2.3	206,843	4.95	2.6	241,570	5.85	3.1
薬 品 費	77,524	1.83	1.0	154,669	3.70	1.9	142,213	3.45	1.7
委 託 料	936,358	22.17	12.2	978,060	23.41	12.2	984,501	23.85	12.5
燃 料 費	97,945	2.32	1.3	103,106	2.47	1.3	100,106	2.43	1.3
流 域 下 水 道 維 持 管 理 負 担 金	638,534	15.12	8.3	705,689	16.89	8.8	706,915	17.13	8.9
減 価 償 却 費	3,824,012	90.55	49.7	3,938,942	94.28	49.0	3,806,287	92.22	48.1
支 払 利 息	685,394	16.23	8.9	643,247	15.40	8.0	620,832	15.04	7.9
そ の 他	255,825	6.06	3.3	228,160	5.46	2.8	214,483	5.20	2.7
雨 水 処 理 費 等	2,288,773	54.19	29.8	2,387,008	57.13	29.7	2,288,580	55.45	28.9
汚 水 処 理 費	5,403,181	127.94	70.2	5,647,831	135.18	70.3	5,618,758	136.14	71.1
使 用 料 単 価	下水料金 (C)	単価 $\frac{C}{A}$		下水料金 (C)	単価 $\frac{C}{A}$		下水料金 (C)	単価 $\frac{C}{A}$	
	5,796,263	137.25		6,028,185	144.28		6,254,167	151.53	
処 理 原 価 と 使 用 料 単 価 の 差	-1,895,691	-44.88		-2,006,654	-48.03		-1,653,171	-40.06	

8 下水処理量1m³当たり処理原価

(受託工事費を除く)

損 益 計 算 書				費 用 構 成 表				
科 目	金 額	構成比率	処理原価	科 目		金 額	構成比率	処理原価
	千円	%	円			千円	%	円
(営 業 費 用)	7,276,006	92.0	176.30	職 基 本 給		323,699	4.1	7.84
管渠維持費	329,421	4.2	7.98	員 手 当		168,029	2.1	4.07
ポンプ場費	52,526	0.7	1.27	給 法定福利費		98,748	1.2	2.39
処理場費	1,737,004	22.0	42.09	与 退職給付費		65,567	0.8	1.60
水質管理費	37,466	0.5	0.91	費 小 計		656,043	8.2	15.90
業 務 費	266,636	3.4	6.46					
総 係 費	247,977	3.1	6.01					
普及促進費	9,166	0.1	0.22	減 価 償 却 費		3,806,287	48.1	92.22
負担金事務費	51,321	0.6	1.24	委 託 料		984,501	12.5	23.85
流域下水道 維持管理負担金	706,915	8.9	17.13	流域下水道 維持管理負担金		706,915	8.9	17.13
減価償却費	3,806,287	48.1	92.22	動 力 費		434,388	5.5	10.52
資産減耗費	30,183	0.4	0.73	修 繕 費		241,570	3.1	5.85
その他	1,104	0.0	0.03	薬 品 費		142,213	1.8	3.45
(営業外費用)	631,332	8.0	15.29	燃 料 費		100,106	1.3	2.43
支払利息及び 企業債取扱諸費	620,832	7.9	15.04	支 払 利 息		620,832	7.9	15.04
雑 支 出	10,500	0.1	0.25	そ の 他		214,483	2.7	5.20
小 計	7,907,338	100.0	191.59	小 計		7,907,338	100.0	191.59
雨水処理費等	-2,288,580	-28.9	-55.45	雨水処理費等		-2,288,580		
計	5,618,758	71.1	136.14	計		5,618,758	71.1	136.14

(総費用) (受託工事費) (雨水処理費等)

7,907,818 千円 - 480 千円 - 2,288,580 千円

= 136.14 円

41,272 千m³

(年間総有収水量)

(汚水処理原価)

(下水料金)

6,254,167 千円

= 151.53 円

151.53 円 - 136.14 円 = 15.39 円

41,272 千m³

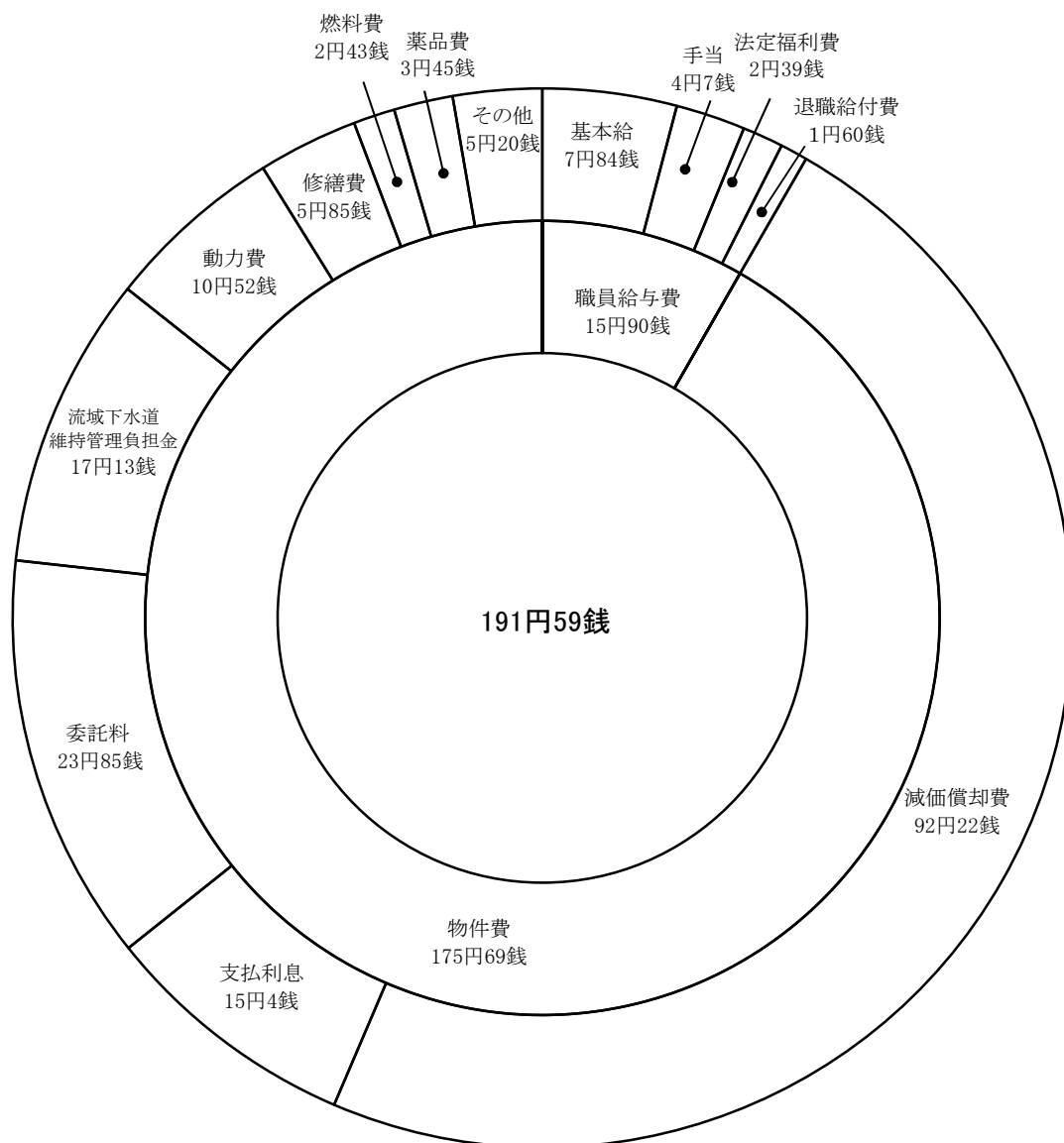
(年間総有収水量)

(使用料単価)

(使用料単価) (汚水処理原価)

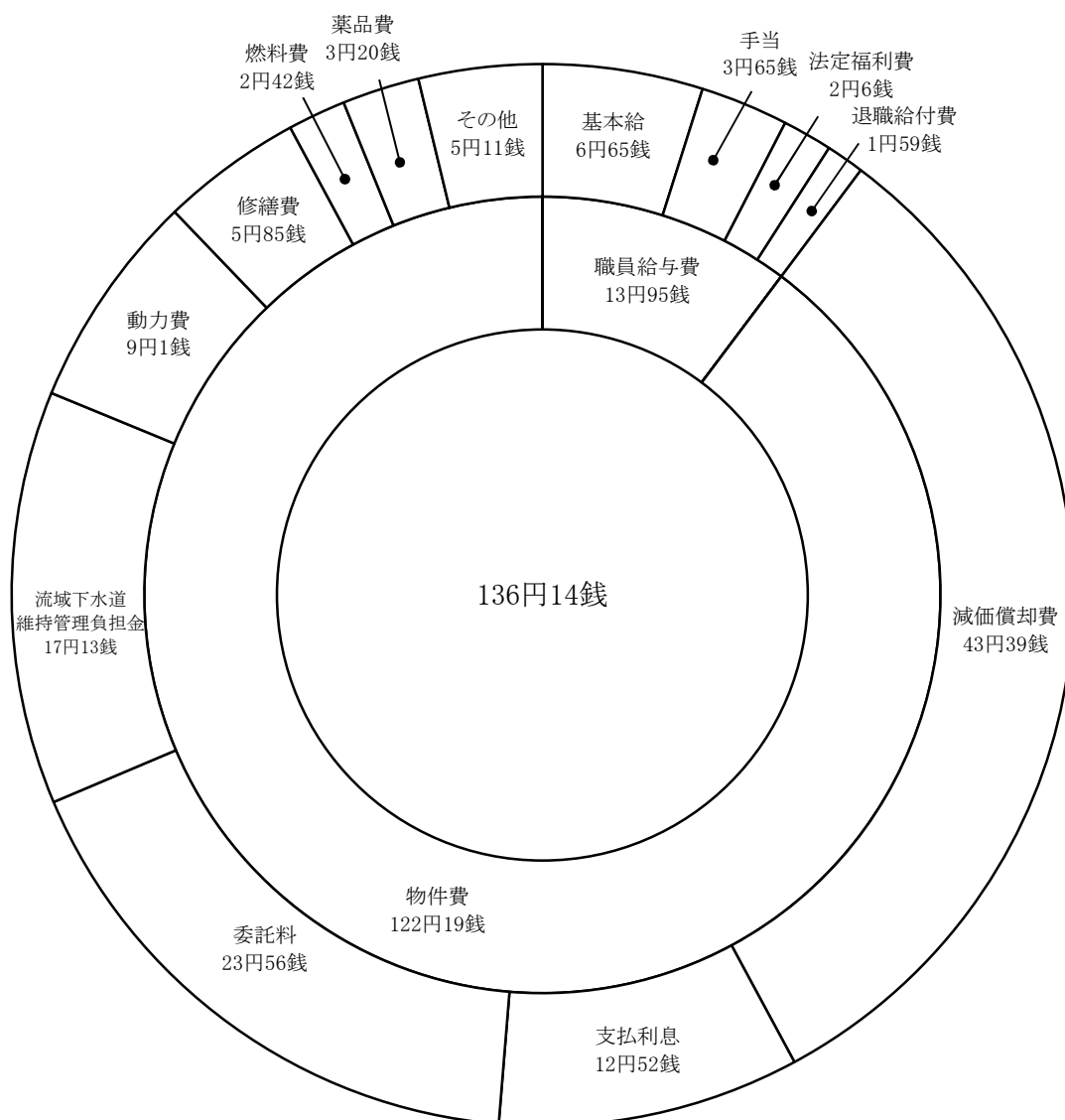
下水処理量 1 m³ 当たり処理原価

(受託工事費を除く)



下水処理量 1 m³ 当たり 汚水処理原価

(受託工事費及び雨水処理費等を除く)



VII 下水道経営分析

1 岐阜市下水道事業業務実績表

令和8年3月31日

項 目		本 年 度	前々年度	前年度に 対する比率	す う 勢 比 率		備 考
			前 年 度		本 年 度	前 年 度	
行政区域内人口		396,258 人	399,492 人 397,670 人	99.6	99.2	99.5	年度末現在推計市内人口
処理区域内人口		373,960 人	376,080 人 374,810 人	99.8	99.4	99.7	年度末現在
水洗化人口		325,740 人	327,380 人 326,410 人	99.8	99.5	99.7	年度末現在 （水洗便所設置済人口）
普及率		94.4 %	94.1 % 94.3 %	100.1	100.3	100.2	処理区域内人口 / 行政区域内人口
水洗化率（人口）		87.1 %	87.1 % 87.1 %	100.0	100.0	100.0	水洗化人口 / 処理区域内人口
処理区域内戸数		195,280 戸	192,230 戸 193,360 戸	101.0	101.6	100.6	年度末現在
水洗化戸数		168,999 戸	166,338 戸 167,527 戸	100.9	101.6	100.7	年度末現在
水洗化率（戸数）		86.5 %	86.5 % 86.6 %	99.9	100.0	100.1	水洗化戸数 / 処理区域内戸数
下水管総延長		2,308.0 km	2,300.3 km 2,305.1 km	100.1	100.3	100.2	
内 訳	汚水管	2,264.1 km	2,256.7 km 2,261.3 km	100.1	100.3	100.2	
	雨水管	43.9 km	43.6 km 43.8 km	100.2	100.7	100.5	
業 務	年間総処理水量	43,759,520 m³	44,706,465 m³ 43,895,571 m³	99.7	97.9	98.2	単独公共下水道のみ
	一日最大処理水量	120,406 m³	142,857 m³ 136,436 m³	88.3	84.3	95.5	単独公共下水道のみ
	一日平均処理水量	110,677 m³	110,435 m³ 109,257 m³	101.3	100.2	98.9	単独公共下水道のみ
流域関連公共下水道 総処理水量		11,401,849 m³	11,402,385 m³ 11,382,075 m³	100.2	100.0	99.8	浄化センター流入汚水量
年間総有収水量		41,272,100 m³	42,232,482 m³ 41,780,858 m³	98.8	97.7	98.9	
有収率		74.8 %	75.3 % 75.6 %	98.9	99.3	100.4	年間総有収水量 / 年間総処理水量
職員数		91 人	93 人 93 人	97.8	97.8	100.0	年度末現在 （臨時職員を除く）
1 m³あたり使用料単価		151.5 円	137.2 円 144.3 円	105.0	110.4	105.2	下水料金 / 年間総有収水量
1 m³あたり汚水処理原価		136.1 円	127.9 円 135.2 円	100.7	106.4	105.7	汚水処理費 / 年間総有収水量

注1 すう勢比率は令和5年度を基準年度とする。

2 下水道事業主要経営比率

(1) 令和3～7年度の推移

年 度 項 目	岐阜市					全 国 平 均(公 共 下 水 道)		
						法適企業 1176事業所	法非適企業 11事業所	合 計 1,187事業所
	3 年 度	4 年 度	5 年 度	6 年 度	7 年 度	6 年 度	6 年 度	6 年 度
行政区域内人口 (人)	402,965	401,294	399,492	397,670	396,258	102,386	4,735	101,482
全体計画人口 (人)	378,360	378,360	378,360	324,140	313,680	85,254	7,434	84,533
現在水洗便所設置済人口 (人)	328,930	327,980	327,380	326,410	325,740	79,785	2,310	79,067
現在処理区域内人口 (人)	379,200	377,800	376,080	374,810	373,960	83,109	2,133	82,358
普及率 (%)	94.1	94.1	94.1	94.3	94.4	81.2	45.0	81.2
水洗化率 (%)	86.7	86.8	87.1	87.1	87.1	96.0	108.3	96.0
下水管布設延長 (km)	2,292	2,297	2,300	2,305	2,308	379	16	376
污水管 (km)	2,249	2,254	2,257	2,261	2,264	280	16	277
雨水管 (km)	43	43	43	44	44	47	0	46
合流管 (km)	0	0	0	0	0	53	0	52
*現在晴天時処理能力 (m³/日)	170,600	168,100	168,100	167,000	167,000	32,113	491	31,820
*現在晴天時平均処理水量 (m³/日)	110,882	109,516	110,435	109,257	110,677	19,676	216	19,496
*終末処理場施設利用率 (%)	65.0	65.2	65.7	65.4	66.3	61.3	44.1	61.3
年間総処理水量(汚水分) (千m³)	56,931	56,036	56,109	55,278	55,161	11,089	131	10,988
年間総有収水量 (千m³)	43,406	42,933	42,232	41,781	41,272	8,857	88	8,776
有収率 (%)	76.2	76.6	75.3	75.6	74.8	79.9	67.2	79.8
職員1人当りの汚水処理水量 (千m³)	647	659	645	643	641	771	206	766
使用料単価 (円/m³)	136.81	137.29	137.25	144.28	151.53	137.85	173.34	138.18
処理原価 (円/m³)	127.53	129.01	127.94	135.18	136.14	140.76	386.95	143.04
内維持管理費分 (円/m³)	69.36	72.25	70.16	77.97	79.41	82.68	344.97	85.11
内資本費分 (円/m³)	58.17	56.76	57.78	57.21	56.73	58.08	41.97	57.93
汚水処理費に対する使用料割合 (%)	107.28	106.41	107.28	106.73	107.29	97.93	44.80	97.44
内維持管理費汚水処理費割合 (%)	197.25	190.01	195.62	185.05	183.94	166.72	50.20	165.64
固定資産対長期資本比率 (%)	101.6	102.2	102.2	102.3	101.9	100.8	—	—
企業債元金償還金対料金収入比率 (%)	60.4	60.0	58.9	54.3	52.2	86.0	—	—
企業債利息対料金収入比率 (%)	13.9	12.6	11.8	10.7	10.3	12.8	—	—
企業債元利償還金対料金収入比率 (%)	74.3	72.6	70.8	65.0	62.5	98.8	—	—
職員給与と費対料金収入比率 (%)	11.7	10.0	10.3	10.5	10.9	9.2	—	—

注 (1) 決算統計による数値により算出。

注 (2) * 印の項目については単独公共下水道のみの数値。

(2) 下水道事業の主要経営比率の算出方法

$$\text{① 普及率} \quad (\%) = \frac{\text{現在処理区域内人口}}{\text{行政区区域内人口}} \times 100$$

$$\text{② 水洗化率} \quad (\%) = \frac{\text{現在水洗便所設置済人口}}{\text{現在処理区域内人口}} \times 100$$

$$\text{③ 終末処理場施設利用率} \quad (\%) = \frac{\text{現在晴天時平均処理水量 (m}^3\text{/日)}}{\text{現在晴天時処理能力 (m}^3\text{/日)}} \times 100$$

※単独公共下水道のみ

$$\text{④ 有収率} \quad (\%) = \frac{\text{年間総有収水量}}{\text{年間総処理水量}} \times 100$$

$$\text{⑤ 使用料単価} \quad (\text{1m}^3\text{当たり円}) = \frac{\text{年間総有収水量}}{\text{年間総有収水量}} \times \text{料金}$$

$$\text{⑥ 処理原価} \quad (\text{1m}^3\text{当たり円}) = \frac{\text{年間総有収水量}}{\text{年間総有収水量}} \times \text{費用}$$

$$\text{⑦ 固定資産対長期資本比率} \quad (\%) = \frac{\text{固定資産}}{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{固定負債} + \text{繰延収益}} \times 100$$

$$\text{⑧ 企業債元金償還金対料金収入比率} \quad (\%) = \frac{\text{建設改良のための企業債元金償還金}}{\text{下水料金}} \times 100$$

※建設改良のための企業債元金償還金の内特定資金公共事業費を除く

$$\text{⑨ 企業債利息対料金収入比率} \quad (\%) = \frac{\text{企業債利息}}{\text{下水料金}} \times 100$$

$$\text{⑩ 企業債元利償還金対料金収入比率} \quad (\%) = \frac{\text{建設改良のための企業債元利償還金}}{\text{下水料金}} \times 100$$

※建設改良のための企業債元金償還金の内特定資金公共事業費を除く

$$\text{⑪ 職員給与費対料金収入比率} \quad (\%) = \frac{\text{職員給与費}}{\text{下水料金}} \times 100$$

VIII そ の 他

1 水道のあゆみ

年 次				事 項
明 治	末 期			一部識者の間に水道、下水道の必要性が叫ばれる
大 正	末 期			市民から水道布設の要望高まる
大 正	12 年			水道布設の調査研究始まる
昭 和	元 年			佐野工學博士により最初の計画案がまとめられる
昭和	3. 3. 3			岐阜振興会を中心に水道会社設立案が提示される
	3. 10. 24			第10代松尾国松市長水道建設案を市議会に提出
	4. 9. 9			水道創設工事内務省認可（計画給水人口55,000人）
	5. 3. 7			水道給水条例公布（定額給水、従量給水）
	5. 11. 18			鏡岩水源地通水
	7. 7. 22			第2期工事内務省認可（計画給水人口125,000人）
	10. 4. 1			水道給水奨励金交付規定を制定し水道の普及を図る
	17. 4. 1			臨時水道課を廃止し、水道課を設置
	20. 7. 9			水道課が水道部に昇格、経理課、工務課設置
	20. 10. 1			岐阜空襲により市中心部焼失、水道施設大被害
	21. 4. 1			工作課を設置
	22. 5. 29			戦災復興事業に着手
	23. 4. 1			機構改革により、工務課を上水課、下水課に分課し、工作課は建築部へ移管
	24. 2. -			上（下）水道普及促進を図るため工事費分納制度実施
	25. 4. 14			公認工事店制度設立（10社）
	26. 7. 26			第3期拡張工事厚生省、建設省認可（計画給水人口148,000人）
	28. 1. 1			第4期拡張工事厚生省、建設省認可（計画給水人口125,000人に修正）
	28. 5. 7			昭和27.10.1地方公営企業法施行に伴い同法の適用を受ける（企業会計採用）
	28. 9. 15			雄総水源地通水（長良川以北に初めて給水）
	29. 1. 29			厚生大臣から「保健文化賞」を受賞
	29. 9. 25			美江寺町に水道部新庁舎落成
	29. 9. 30			日本水道協会岐阜県支部設立
	30. 7. 1			上（下）水道分納工事条例制定
	30. 7. -			第5期拡張工事厚生省、建設省認可（計画給水人口160,000人）
	31. 3. -			西郷簡易水道設立
	32. 3. -			網代北簡易水道設立
	32. 3. 22			下奈良簡易水道設立
	33. 2. -			第5期拡張変更工事厚生省認可（計画給水人口192,000人）
	33. 3. -			日野簡易水道設立
	33. 9. -			前一色簡易水道設立、市橋・爪簡易水道設立
	33. 10. -			水海道・岩地簡易水道設立
	34. 2. -			黒野第2簡易水道設立
	34. 4. 1			方県簡易水道設立
	34. 6. -			業務課設置
	34. 8. -			茜部簡易水道設立
	34. 9. 26			岩・芥見簡易水道設立
	34. 10. -			伊勢湾台風により水道施設にも被害が出る
	34. 11. -			上芥見第1簡易水道設立
	34. 12. -			柿ヶ瀬・三ッ又簡易水道設立
	35. 3. -			古津簡易水道設立
	35. 10. -			木田・尻毛簡易水道設立、今嶺・藪田簡易水道設立、岩野田簡易水道設立
	35. 12. -			三輪第1簡易水道設立、三輪第2簡易水道設立
	36. 3. -			常磐簡易水道設立
	36. 8. -			芥見野村簡易水道設立、一日市場簡易水道設立
	36. 9. -			黒野第1簡易水道設立
	37. 10. -			鶉簡易水道設立
	37. 12. -			志段見簡易水道設立
	38. 10. 10			岩井簡易水道設立
	40. 3. -			企業局設置
	40. 10. 1			芥見加野簡易水道設立
	41. 2. 10			料金徴収事務を銀行に委託
	42. 11. 15			今沢町市庁舎完成、水道部移転
	43. 3. 30			公営企業経営審議会規則制定
	43. 4. 1			第6期拡張事業厚生省認可（計画給水人口332,000人）
	44. 4. 1			隔月検針、隔月徴収制度導入
	44. 6. 20			料金徴収事務を個人委託に変更
	45. 4. 1			料金の口座振替制度導入
	46. 3. 31			料金計算事務の電算委託開始、検針事務の個人委託開始
				第6期拡張1次変更事業厚生省認可（計画給水人口334,000人）

年	次	事	項
昭和	47.	4.	1
	48.	4.	-
	49.	3.	-
	49.	4.	1
	52.	4.	1
	53.	12.	-
	54.	3.	-
	54.	3.	31
	54.	4.	1
	56.	3.	-
	56.	3.	28
	56.	10.	-
	57.	5.	17
	57.	7.	7
	59.	3.	30
	60.	3.	28
	60.	4.	28
	61.	10.	1
	62.	3.	31
	62.	4.	1
	62.	4.	1
	63.	3.	15
	63.	4.	1
平成	2.	2.	13
	2.	3.	31
	2.	4.	11
	2.	11.	29
	3.	4.	1
	3.	4.	1
	3.	5.	1
	3.	12.	21
	4.	4.	20
	4.	6.	2
	4.	10.	16
	4.	11.	25
	4.	12.	21
	5.	4.	1
	5.	8.	27
	5.	12.	1
	6.	4.	1
	7.	3.	22
	7.	4.	1
	7.	9.	29
	8.	4.	1
	8.	4.	1
	8.	5.	15
	8.	9.	30
	8.	10.	16
	11.	10.	1
	11.	10.	7
	11.	12.	22
	12.	10.	2
	13.	1.	5
	13.	4.	1

年 次			事 項
平成	13.	11. 1	寺田水道消費生活組合（簡易水道）を上水道に統合
	14.	1. 1	コンビニ収納始まる
	14.	3. 29	鏡岩配水池完成
	14.	4. 1	網代北・則松の2簡易水道を上水道に統合
	15.	4. 1	機構改革により、水道部を上下水道事業部、水道総務課を上下水道事業政策室と上下水道事業総室、営業課を営業室、水道課を上水道事業室、水道施設課を上水道施設室、下水道課を下水道事業室、下水道施設課を下水道施設室、維持管理課を維持管理室、水質管理課を水質管理室に改称
	15.	4. 1	新財務会計システム稼働
	15.	4. 1	日置江水源地廃止
	15.	6. 15	手力組合簡易水道を上水道に統合
	16.	4. 1	曾我屋及び河渡水源地廃止
	17.	1. 31	鶉水源地廃止
	17.	3. 18	第9期拡張事業厚生労働省認可（計画給水人口374,600人）
	17.	4. 1	機構改革により、上下水道事業総室を上下水道事業政策室に統合し、上水道施設室と下水道施設室を統合し、施設室と鏡岩水源事務所を新設
	17.	4. 1	方県及び上雛倉簡易水道を上水道に統合
	17.	4. 1	上雛倉水源地廃止
	17.	4. 1	第3期水道整備事業着手
	17.	7. 20	ペットボトル水“清流長良川の雫”製造
	17.	12. 26	第9期拡張事業厚生労働省届出（計画給水人口388,770人） （市町村合併による水道事業の全部譲り受け）
	18.	1. 1	柳津町を編入、合併
	18.	3. 24	上下水道事業部中期経営プラン策定（平成17～21年度）
	18.	6. 1	上芥見第2水源地廃止
	19.	9. 30	芥見加野水源地廃止
	19.	12. -	「岐阜市上下水道事業部経営健全化計画」財務大臣(12/21)、総務大臣(12/22)承認
	20.	3. 7	第9期1次変更拡張事業厚生労働省認可（計画給水人口381,500人）
	20.	4. 1	機構改革により、上下水道事業政策室を上下水道事業政策課、営業室を営業課、上水道事業室を上水道事業課、下水道事業室を下水道事業課、施設室を施設課、水質管理室を水質管理課、維持管理室を維持管理課に改称
	20.	12. 25	岐阜市水道ビジョン策定
	21.	1. 4	窓口、検針、料金収納等営業関連業務の包括的外部委託に伴い「岐阜市上下水道料金センター」を開設
	22.	2. 26	雄総第2配水池完成
	22.	3. 31	上下水道事業部中期経営プラン策定（平成22～26年度）
	22.	9. 21	八代本庁舎、則武分庁舎、水質管理課を中部プラント地内の新庁舎に統合移転
	23.	2. 28	鏡岩及び雄総水源地紫外線処理施設完成
	23.	3. 8	切通西組組合簡易水道を上水道に統合
	23.	4. 1	第4期水道整備事業着手
	24.	3. 1	鏡岩水源事務所を中部プラント地内の本庁舎に移転
	26.	6. 30	岐阜市水道給水条例の一部を改正し、水道料金を改定（平均改定率9.47%、平成26年6月30日施行、平成26年10月1日新料金適用）
	27.	2. 6	第10期拡張事業厚生労働省認可（計画給水人口356,100人）
	27.	3. 31	上下水道事業部中期経営プラン策定（平成27～31年度）
	27.	7. 31	黒野第1南水源地廃止
	27.	8. 4	黒野第1加圧施設通水
	28.	4. 1	第5期水道整備事業着手
	29.	3. 6	岐阜市新水道ビジョン策定
	30.	3. 6	岩野田加圧施設通水
令和	2.	2. 13	岐阜市上下水道事業経営戦略策定（令和2～11年度）
	3.	4. 1	第6期水道整備事業着手
	4.	4. 1	機構改革により、施設課を上水道施設課、下水道施設課に分課
	7.	1. 6	鏡岩水源地新管理棟完成
	7.	3. 1	水の資料館リニューアルオープン
	7.	4. 23	岐阜市上下水道事業経営戦略改定（令和7～16年度）
	7.	4. 23	岐阜市水道事業基本計画改定

2 下水道のあゆみ

年 次	事 項
明治末期	一部識者の間に水道、下水道の必要性が叫ばれる
大正末期	市民から下水道布設の要望高まる
大正14年	合流式下水道計画が立案されたが、水利問題及び莫大な工事費が理由で実現せず
昭和 5. - -	下水道事業調査開始
9. 3. 31	下水道築造内務省認可
9. 7. 17	下水道築造事業着手
12. 7. 1	下水処理開始(中部下水処理場)
12. 7. 12	小下水工事の施工開始(神田町7丁目)
13. 3. 30	日本で最初の下水料金制度を制定(徴収開始4月1日)
13. 3. -	小下水工事施工基準の制定
13. 4. 1	岐阜市下水道条例を制定
16. - -	下水道利用戸数10,000戸に達する
17. 4. 1	水道課が水道部に昇格、経理課、工務課設置
18. 3. -	下水道当初計画完工(面積 490ha、工費 300万円)
20. 6. -	中部下水処理場内に塵埃処理場完成
20. 7. 9	岐阜空襲により市中心部焼失、下水道施設大被害
20. 10. 1	工作課を設置
21. 4. 1	戦災復興事業に着手
21. 10. 1	工業廃液に料金を課す
22. 5. 29	機構改革により、工務課を上水課、下水課に分課し、工作課は建築部へ移管
22. 7. 1	し尿料金が制定される
23. 4. 1	上(下)水道普及促進を図るため工事費分納制度実施
24. 2. -	公認工事店制度設立(10社)
24. 4. -	戦災復興及び都市計画下水道事業に伴う小下水管切り替え工事開始
25. 7. 10	岐阜市が戦災復興及び都市計画下水道事業について建設大臣から表彰
27. 9. 1	下水道第1期拡張事業変更認可(東栄地区下水道整備開始)
28. 1. 1	昭和27.10.1 地方公営企業法施行に伴い同法の適用を受ける(企業会計採用)
28. 9. 15	厚生大臣から「保健文化賞」を受賞
28. - -	戦災復興及び都市計画下水道事業完成
29. 1. 29	美江寺町に水道部新庁舎落成
29. 9. 30	上(下)水道分納工事条例制定
31. 4. -	小下水道直営工事を廃止
31. 5. 18	下水道第1次拡張事業変更認可(本郷、木之本、西広江地区下水道整備開始)
32. 3. 29	下水道第2次拡張事業変更認可(本荘一部地区下水道整備開始)
32. 4. 1	中部処理場拡張事業始まる
33. 4. 11	下水道第3次拡張事業変更認可(厚見、加納、三里の一部地区)
33. 4. 24	下水道法公布
34. 4. 1	業務課設置
34. - -	中部処理場においてステップエアレーション処理法始まる
34. 9. 26	伊勢湾台風により下水道施設にも被害が出る
35. - -	北部下水道事業調査開始
35. 5. 21	下水道第4次拡張事業変更認可(中部処理場拡張、加温消化槽、機械脱水)
35. - -	中部処理場において機械脱水による污泥処理開始(遠心脱水機5台設置)
37. 2. 5	下水道第5次拡張事業変更認可(北部処理区新規)(中部処理区内厚見地区の一部増)
37. 9. 26	北部処理区下水道事業起工
38. 10. 10	企業局設置
40. 4. 1	日本下水道協会岐阜県支部設立
40. 10. 1	料金徴収事務を銀行に委託
41. 2. 10	今沢町市庁舎完成、水道部移転
41. 4. -	南部地区下水道事業調査開始
41. 7. 1	北部下水処理場処理開始
42. 11. 15	公営企業経営審議会規則制定
43. 4. 1	隔月検針、隔月徴収制度導入
43. 10. 22	水質料金制度の制定
43. 11. 1	汚水料金に従量制を導入
44. 4. 1	料金徴収事務を個人委託に変更
44. 6. 20	料金の口座振替制度導入
45. 2. 16	下水道第6次拡張事業変更認可(北部処理場内汚泥処理設備)(南部処理区事業着手し処理場及び鶯、茜部、三里、加納、厚見、本荘地区の整備)
45. 4. 1	岐阜都市計画下水道事業受益者負担に関する条例制定 料金計算事務の電算委託開始、検針事務の個人委託開始
45. 9. 28	南部処理区下水道事業起工
45. 12. 25	水質汚濁防止法公布
46. 5. -	日本下水道協会岐阜県支部において排水設備工、責任技術者の統一試験を実施

年	次	事	項
昭和	47. 3. 29	島区画整理事業認可	
	47. 4. 1	企業局制廃止、上水課を水道課、下水課を下水道課に改称	
	48. 3. 27	下水道第7次拡張事業変更認可(北部処理区内島、早田、鷺山、長良の整備、北部処理場の拡張)	
	48. 4. -	水処理施設の清掃業務委託開始	
	48. 6. 7	南部下水処理場処理開始、処理場をプラントに改称	
	48. 6. -	南部鶉地区排水設備工事開始	
	49. - -	汚泥焼却開始と脱水焼却の業務委託開始	
	49. 4. 1	工務課を設置	
	49. 8. 5	木曽川右岸流域浄水事業都市計画決定	
	50. 10. 1	汚水料金の従量制、逓増制を導入し、井戸水利用者(大口)に対し時間計測器の測定による料金調定開始	
	51. 9. 12	9.12水害発生により北部プラント浸水(災害復旧費 192,000,000円)	
	52. 2. -	木曽川右岸流域浄水事業、都市計画、下水道の事業認可	
	52. 4. 1	水質管理室を新設	
	53. 4. 1	機構改革により下水道課を下水道管理課及び下水道建設課に分課	
	54. 4. 1	業務課を料金課、衛生工事課に分課	
	54. 10. 23	南部プラント屋上公苑の開苑	
	55. 2. 8	下水道第8次拡張事業変更認可(北部は鷺山、則武、上土居地区、南部は三里、茜部、鶉地区の一部)雨水貯溜槽(梶川町、伊奈波)	
	55. 3. 28	木曽川右岸流域浄水事業より、中部プラントを除外する検討を表明	
	55. 7. -	木曽川右岸流域浄水事業幹線管渠工事着手	
	56. - -	伊勢湾汚濁負荷総量規制開始	
	56. 10. -	水道部南庁舎に移転	
	57. 10. 21	北部プラント第2期拡張事業開始	
	57. 12. 13	下水道第9次拡張事業変更認可(市橋、鏡島全域)	
	59. 3. 1	流域関連下水道事業認可(東部処理区)	
	59. 6. 29	岐阜市が下水道事業に対する多大な功績により建設大臣表彰を受賞(新下水道法25周年記念)	
	59. 10. 17	東部処理区幹線管渠工事着手	
	59. 10. 19	下水道第10次拡張事業変更認可(長良、雄総の一部地区、則武、正木地区、則武ポンプ場)	
	59. 11. -	木曽川右岸流域浄水事業の岐阜県各務原浄化センター着工	
	59. 11. 9	須賀ポンプ場起工	
	61. 4. -	下水管渠内テレビカメラ調査始まる (仮称)北西部処理区事業調査着手	
	61. 4. 26	須賀ポンプ場通水	
	61. 10. 1	上(下)水道料金管理のオンラインシステム稼働	
	62. 4. 1	水道行政の一元化により、衛生部簡易水道課を水道部に統合し、衛生工事課を設備課、水道課を水道一課、簡易水道課を水道二課に改称、水質管理室を下水道管理課に統合	
	63. 3. 15	水道部分庁舎完成	
平成	元. 1. 13	則武ポンプ場起工	
	元. 4. -	東部処理区面整備工事着手	
	元. 4. 27	流域関連下水道事業変更認可(東部、芥見処理分区)	
	元. 11. 18	芥見処理区幹線管渠着手	
	2. 4. 20	則武ポンプ場通水	
	2. 8. 10	下水道第11次拡張事業変更認可	
	2. 9. 17	木曽川右岸流域下水道の維持管理に要する費用に関する覚書締結(岐阜県知事と4市9町、一般排水 75円/㎡、特定排水 90円/㎡)	
	2. 9. 17	各務原浄化センター周辺地域整備交付金に関する協定書締結(岐阜県知事と4市9町、平成3年度から平成8年度までの岐阜市負担分 28,304 千円)	
	2. 9. 20	岐阜県議会に、岐阜県流域下水道条例について、木曽川右岸流域下水道の維持管理に要する費用の市町の負担についての2議案が提出され可決される	
	2. 12. 21	岐阜都市計画下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正(負担区制の導入 単位負担金第1負担区50円 第2負担区150円)	
	3. 3. 25	木曽川右岸流域下水道通水式	
	3. 4. -	芥見処理区面整備工事着手	
	3. 4. 1	木曽川右岸流域下水道供用開始	
	3. 4. 1	岐阜市流域関連公共下水道供用開始(東部第1処理分区 東部第2処理分区)	
	3. 4. 1	建設、施設、維持管理部門を明確化するため、水道部機構改革により、水道一課、水道二課、下水道建設課、下水道管理課、工務課を廃止し、水道課、水道施設課、下水道課、下水道施設課、維持管理課を新設	
	3. 4. 1	財務会計システム稼働	
	4. 1. 30	下水道第12次拡張事業変更認可	
	4. 3. 31	岐阜市流域関連公共下水道供用開始(芥見処理分区)	
	4. 11. 30	焼成れんが製造施設建設着手	

年	次	事	項
平成	5. 1. 13	緊急下水道整備特定事業着手(平成4～7年度)	
	6. 4. 1	水質検査業務の自主検査体制を確立し、水質管理室を水質管理課に名称変更	
	6. 5. 30	焼成れんが製造施設の完成に伴い焼成れんが製造販売係を北部プラント内に新設	
	7. 3. 31	焼成れんが製造施設稼働	
	7. 8. -	下水道第13次拡張事業変更認可	
	8. 1. -	流域関連下水道事業第2次変更認可(日置江処理分区)	
	8. 3. 29	下水道利用戸数 100,000戸に達する	
	8. 4. 1	南部プラント水処理業務の一部を民間に委託	
	9. 3. 31	岐阜都市計画下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正(日置江処理分区を第2負担区に編入)	
	9. 4. 1	新財務会計システム稼働	
	10. 4. 1	岐阜市流域関連公共下水道供用開始(日置江処理分区)	
	10. 4. 1	設備課、料金課を廃止し、営業課を新設	
	10. 4. 1	し尿料金制度及び下水道の検査料制度を廃止	
	10. 7. 24	水道衛生工事業者制度を排水設備指定工事店制度に改正	
	11. 9. 30	下水道第14次拡張事業変更認可	
	12. 1. 20	岐阜都市計画下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正(北西部処理区を第3負担区として設定 単位負担金230円)	
	12. 2. 23	下水道第15次拡張事業変更認可	
	12. 3. 7	岐阜市水道部下水暗きょの目的外使用に関する規程の制定	
	12. 10. 2	流域関連下水道事業第3次変更認可	
	13. 1. 10	市役所南庁舎から旧北保健センター及び水道部分庁舎へ移転	
	13. 1. 15	下水道第16次拡張事業変更認可	
	14. 5. 17	木曽川右岸流域下水道の維持管理に要する費用に関する覚書再締結(岐阜県知事と4市9町、一般排水 66円/㎡、特定排水 74円/㎡)	
	14. 12. 24	下水道第17次拡張事業変更認可	
	14. 12. 22	岐阜市下水道条例の一部を改正し、下水料金を改定(平均改定率9.93%、平成15年4月1日施行)	
	15. 4. 1	北西部処理区(揖斐線南)一部供用開始	
	15. 4. 1	機構改革により、水道部を上下水道事業部、水道総務課を上下水道事業政策室と上下水道事業総室、営業課を営業室、水道課を上水道事業室、水道施設課を上水道施設室、下水道課を下水道事業室、下水道施設課を下水道施設室、維持管理課を維持管理室、水質管理課を水質管理室に改称	
	15. 4. 1	新財務会計システム稼働	
	16. 2. 7	北西部処理区供用開始	
	16. 3. 8	流域関連下水道事業第4次変更認可	
	17. 4. 1	機構改革により、上下水道事業総室を上下水道事業政策室に統合し、上水道施設室と下水道施設室を統合して施設室を新設し、鏡岩水源事務所を新設	
	17. 12. 21	下水道第18次拡張事業変更認可	
	18. 1. 1	羽島郡柳津町を編入し、編入前の柳津町の区域における料金その他供給条件として、料金は旧柳津町の例により算定、下水道受益者負担金については、岐阜市における新たな排水区(柳津東、柳津西、佐波及び高桑排水区)に対する負担区の名称を第4負担区とし、単位負担金を旧柳津町の例により420円とする	
	18. 1. 13	流域関連下水道事業第5次変更認可	
	18. 2. 15	木曽川右岸流域下水道の維持管理に要する費用に関する覚書再締結(岐阜県知事と4市6町、一般排水 64円/㎡、特定排水 72円/㎡)	
	18. 3. 24	上下水道事業部中期経営プラン策定(平成17～21年度)	
	19. 3. 30	岐阜都市計画下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正(北東部処理分区を第3負担区に編入 単位負担金230円)	
	19. 12. -	「岐阜市上下水道事業部経営健全化計画」財務大臣(12/21)、総務大臣(12/22)承認	
	20. 2. 8	中部プラント改築工事(第1期)着手(平成19～22年度)	
	20. 2. 28	下水道第19次拡張事業変更認可	
	20. 2. 28	流域関連下水道事業第6次変更認可	
	20. 3. 14	雄総排水ポンプ場完成	
	20. 4. 1	機構改革により、上下水道事業政策室を上下水道事業政策課、営業室を営業課、上水道事業室を上水道事業課、下水道事業室を下水道事業課、施設室を施設課、水質管理室を水質管理課、維持管理室を維持管理課に改称	
	21. 1. 4	窓口、検針、料金収納等営業関連業務の包括的外部委託に伴い、「岐阜市上下水道料金センター」を開設	
	21. 2. 12	流域関連下水道事業第7次変更認可	
	21. 3. 5	下水道第20次拡張事業変更認可	
	21. 3. 31	焼成れんが製造終了	
	22. 2. 17	下水道第21次拡張事業変更認可	
	22. 2. 17	流域関連下水道事業第8次変更認可	

年	次	事	項
平成	22. 3. 25	りん回収施設完成	
	22. 3. 31	岐阜都市計画下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正(市街化調整区域を第5負担区として設定 単位単価250円)	
	22. 3. 31	上下水道事業部中期経営プラン策定(平成22～26年度)	
	22. 9. 21	八代本庁舎、則武分庁舎、水質管理課を中部プラント地内の新庁舎に統合移転	
	23. 1. 31	中部プラント改築工事(第1期)完了	
	23. 2. 7	流域関連下水道事業第9次変更認可	
	23. 3. 30	岐阜市下水道条例の一部を改正(直接投入型ディスポーザーの導入)	
	24. 3. 9	下水道第22次拡張事業変更認可	
	24. 3. 29	岐阜市下水道条例の一部を改正し、下水料金を改定(平均改定率2.97%、平成24年7月1日施行)	
	25. 2. 21	下水道第23次拡張事業計画変更	
	25. 8. 12	下水道第24次拡張事業計画変更	
	26. 7. 18	下水道第25次拡張事業計画変更	
	26. 10. 31	梶川町貯留槽完成	
	27. 3. 31	上下水道事業部中期経営プラン策定(平成27～31年度)	
	27. 3. 27	中部プラント改築工事(第2期)完了	
	27. 12. 14	岐阜市下水道条例の一部を改正し、下水料金を改定(平均改定率10.24%、平成28年4月1日施行)	
	28. 2. 29	流域関連下水道事業第10次事業計画変更	
	29. 3. 3	下水道第26次拡張事業計画変更	
令和	元. 6. 28	中部プラント改築工事(第3期)完了	
	元. 12. 17	岐阜市下水道条例の一部を改正し、下水料金を改定(平均改定率11.58%、令和2年4月1日施行)	
	2. 2. 13	岐阜市上下水道事業経営戦略策定(令和2～11年度)	
	3. 2. 24	下水道第27次拡張事業計画変更	
	3. 2. 24	流域関連下水道事業第11次事業計画変更	
	4. 3. 8	下水道第28次拡張事業計画変更	
	4. 4. 1	機構改革により、施設課を上水道施設課、下水道施設課に分課	
	4. 7. 1	中部プラント水処理業務の一部を民間に委託	
	6. 3. 31	岐阜市下水道条例の一部を改正し、下水料金を改定(平均改定率9.91%、令和6年8月1日施行)	
	7. 3. 4	下水道第29次拡張事業計画変更	
	7. 4. 23	岐阜市上下水道事業経営戦略改定(令和7～16年度)	
	8. 3. 2	流域関連下水道事業第12次事業計画変更	

3 上下水道事業部事務所一覧表

名 称	住 所	連 絡 先
上下水道事業部	〒500-8156 岐阜市祈年町4丁目1番地	TEL (058)259-7878 (代) FAX (058)259-7522
中部プラント	〒500-8156 岐阜市祈年町4丁目1番地	TEL (058)245-2529 FAX (058)259-7527
北部プラント	〒502-0916 岐阜市西中島6丁目3番25号	TEL (058)232-1992 FAX (058)233-7207
南部プラント	〒500-8285 岐阜市南鶉6丁目78番地	TEL (058)272-1033 FAX (058)273-2044

《参 考》

- ・岐阜市上下水道料金センター

〒500-8701

岐阜市司町40-1 岐阜市役所 庁舎2階

TEL (058)266-8835 FAX (058)269-3909

- ・公益財団法人 岐阜県浄水事業公社

〒504-0923

各務原市前渡西町1521番地

TEL (058)386-8330 FAX (058)386-8483

岐阜市上下水道事業部上下水道事業政策課

〒 5 0 0 - 8 1 5 6

岐阜市祈年町 4 丁目 1 番地

TEL (058) 259-7878 (代)

FAX (058) 259-7522

令和8年10月